

第 3 主要施策の成果

3-1 成果の概要

3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部

2. 総務部

3. 区民生活部

4. 保健福祉部

5. 都市整備部

6. 環境部

7. 教育委員会事務局

3-3 地方消費税率の引上げによる 増収分の使途

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕… 平成 29 年 4 月 1 日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1 以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として平成 28 年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成28年度における
主要な施策の成果を提出します。

平成29年9月

杉並区長 田 中 良

3-1 成果の概要

1 平成 28 年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 平成 28 年度の日本経済は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などの政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとされ、平成 28 年度の国内総生産（GDP）の政府見通しは、実質成長率で 1.7%、名目成長率で 3.1%としていました。しかし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済においても個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠き、その結果、実質成長率で 1.3%、名目成長率で 1.1%のプラス成長と見通しを下回りました。
- こうした状況下、平成 28 年度当初予算の編成時においては、基幹歳入である特別区税について、納税義務者の増や区民所得の増などを見込み、627 億円（対前年度当初予算財政計画比 13 億円増）を、また、特別区財政交付金は、都区財政調整協議の結果に基づき、前年度と同額の 387 億円を見込みました。ただし、法人住民税の一部国税化や企業版ふるさと納税の創設の動きがあるなど不透明な要因も多く、先行きは決して楽観視できる状況ではありませんでした。
- 更には、東京圏における今後の急速な高齢者人口増による介護施設や介護従事者の不足、保育需要の高まりによる保育士不足の懸念など、多くの人々にとって将来にわたって、豊かさや安心を展望することが難しい時代背景を踏まえ、平成 28 年度予算を、「豊かさや安心を未来に拓げる予算」と名付け、次に掲げる事項に意を用いて予算編成を行いました。
 - ・ 総合計画の計画期間 10 年間の前半最後の年であり、後半に向けての弾みをつけるためにも、実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を確実に予算に反映させました。
 - ・ 施設再編整備計画に基づく取組、要介護人口増への対応や少子化対策など、長期最適、全体最適の観点から必要な取組に予算を確実に反映させました。
 - ・ 「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」「多様な連携・交流によるにぎわいの拡大」「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」「次世代支援・教育の拡充」「区民との双方向コミュニケーションの拡充」の 5 つの視点を予算の重点分野としました。
- これらの財源としては、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保しました。なお、特別区債については、行財政改革基本方針で定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を踏まえ、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提に 37 億円（対前年度当初予算比 18 億円増）を発行することとしました。

2 平成 28 年度決算の概要

(1) 決算の特徴

- 平成 28 年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、当初予算案の訂正や補正予算を編成し、待機児童解消緊急対策に取り組むなど、喫緊の課題への対応も図りました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の 1,834 億 8,330 万円に対して、歳出総額は 1,762 億 1,670 万円で、形式収支は 72 億 6,659 万円となっています。対前年度比で、歳入は 87 億 5,759 万円の増 (5.0%)、歳出は 87 億 4,937 万円の増 (5.2%)、形式収支は 823 万円の増 (0.1%) となりました。
 歳入では、利子割交付金 (6 億 3,427 万円減)、配当割交付金 (2 億 6,811 万円減)、株式等譲渡所得割交付金 (5 億 7,960 万円減)、地方消費税交付金 (12 億 5,455 万円減) 等が減となったものの、特別区税 (16 億 7,722 万円増)、国庫支出金 (17 億 7,428 万円増)、都支出金 (28 億 8,720 万円増)、特別区債 (22 億 8,100 万円増) 等が増となったことにより、対前年度比で増となっています。
 歳出では、繰出金 (8 億 134 万円減)、公債費 (7 億 9,306 万円減)、積立金 (5 億 4,645 万円減) 等が減となったものの、普通建設事業費 (74 億 6,605 万円増)、扶助費 (24 億 7,085 万円増)、物件費 (5 億 5,878 万円増)、補助費等 (3 億 3,885 万円増) 等が増となったことなどにより、対年度比で増となっています。
 なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。
- 平成 28 年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりです。

【表 1】一般会計の収支状況

(単位：百万円、%)

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	183,483	105.0	174,726	100.8
歳出総額	B	176,217	105.2	167,467	100.5
形式収支	C (A-B)	7,267	100.1	7,258	109.9
翌年度へ繰り越すべき財源	D	341	89.0	383	237.4
実質収支	E (C-D)	6,925	100.7	6,875	106.7

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

区 分		国民健康保険 事業会計	用 地 会 計	介 護 保 険 事 業 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 事 業 会 計
歳 入	予算現額	63,794	4,044	39,823	13,266	128
	収入済額	62,403	4,044	39,040	13,401	122
	予算現額と 収入済額の差	△1,391	0	△783	135	△6
	収入率 (%)	97.8	100.0	98.0	101.0	95.2
歳 出	予算現額	63,794	4,044	39,823	13,266	128
	支出済額	60,981	4,044	37,443	13,099	58
	執行残額	2,813	0	2,380	167	70
	執行率 (%)	95.6	100.0	94.0	98.7	45.0

※ 百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

- 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で「行財政改革基本方針」を定めるとともに、平成 26 年度に策定した「行財政改革推進計画」に基づき、行財政改革に取り組みました。
- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。
こうしたことから、「杉並区総合計画（10年プラン）」において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を定め、財政運営の基本としています。

<財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール>

- ① 経常収支比率について 80%以内を目指します。
- ② 歳入歳出の決算剰余金が生じた場合に、当該剰余金の 2 分の 1 以上を財政調整基金に積み立て、今後の行政需要や災害対策に活用していきます。
- ③ 金利動向等を見据え、繰上償還を行い、公債費の軽減に努めていきます。
- ④ 基金と区債をバランス良く活用して必要なサービスを継続的に提供していきます。
- ⑤ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債の発行にあたっては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行います。

上記のルールに基づいて、基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

- ・基金残高

財政調整基金は9億円を取崩したものの、決算剰余金等を35億円積み立てた結果、平成28年度末残高は364億円となりました。

施設整備基金は、(仮称)天沼三丁目複合施設の整備や区施設の改修・改良工事等の財源に充てるため25億円を取崩しましたが、16億円を積み立てた結果、平成28年度末残高は51億円となりました。

- ・特別区債残高

平成28年度は、保育施設の整備、公園等の整備、妙正寺体育館の改築、(仮称)天沼三丁目複合施設の整備、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)などに加え、富士見丘地域の学校用地取得のために76億円の区債を発行しました。その結果、平成28年度末の特別区債残高は280億円となりました。

○ こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

- ・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、81.9%となり、前年度の79.7%を2.2ポイント上回りました。これは、分子となる扶助費等の経常経費充当一般財源等が増となり、分母となる地方消費税交付金等の経常一般財源等が減となったことによるものです。

- ・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、5.9%となり、前年度の6.0%を0.1ポイント下回りました。

- ・公債費負担比率

公債費負担比率は、1.4%となり、前年度の2.0%を0.6ポイント下回りました。

3 財政健全化法に基づく指標(健全化判断比率)

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標です(この4指標を「健全化判断比率」といい、また、「将来負担比率」を除く3つの指標を「再生判断比率」といいます)。健全化判断比率のいずれかが一定基準(この基準を「早期健全化基準」といいます。)以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない、また、再生

判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、更に財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（２）健全化判断比率

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】 (単位：%)

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	－	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△6.4	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計、用地会計及び中小企業勤労者福祉事業会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

平成 28 年度一般会計等の実質収支額は 69 億 8,954 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 5.93%となりますが、実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計等のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の 3 つの特別会計です。

平成 28 年度の連結の実質収支額は 103 億 1,079 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 8.75%となりますが、連結実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 16.25%、財政再生基準は 30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3 か年の平均）です。

平成 28 年度の実質公債費比率はマイナス 6.4%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

平成 28 年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス 77.2%となりますが、将来負担額がないため「-」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

- 政府は、我が国の経済動向について、「緊急経済対策」等の政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展するとともに、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしています。これを踏まえ、平成 29 年度の国内総生産（GDP）の実質成長率を 1.5%程度、名目成長率を 2.5%程度としていますが、一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしています。
- こうした先行き不透明な景気の状態に加え、時代の変化が速く大きくなっている中で、必要な行政サービスを安定的・継続的に提供していくためには、常に時代の先を見据え、先手を打って課題にチャレンジしていく姿勢が欠かせないことから、平成 29 年度の予算を「時代の先を見据え、10 年ビジョンを加速させる予算」と名付けました。
- そして、予算編成にあたっては、平成 29 年度は総合計画 10 年の計画期間の後半に突入する重要な年にあたることから、平成 28 年に改定した実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映しました。
- また、「首都直下地震等に備えた減災・防災対策の推進」「将来にわたるにぎわい創出に向けた環境整備と魅力発信」「豊かなみどりと持続可能な環境を次世代に継承」「超高齢社会の進展を見据えた健康づくりと福祉の充実」「未来を担う子どもたちのための教育・支援の拡充」の 5 つの視点に意を用いて予算を編成しました。
- 政府の見通し等を踏まえ、区税収入については一定の増収を見込みましたが、法人住民税の更なる国税化やふるさと納税制度の影響による区民税減収の拡大など不透明な要因も多く、区財政の先行きは決して楽観視できる状況ではありません。更には、保育の待機児童対策の取組等による扶助費の増、高齢者人口の増に伴う介護保険事業会計への繰出金の増、また、老朽化する区立施設の更新費用等の避けることのできない歳出予算の増加が見込まれます。

こうした中でも、今後も更なる区民福祉の充実と健全な財政運営の両立を図っていかねばなりません。そのため、引き続き「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、健全な財政運営に努め、基本構想（10年ビジョン）の実現に向けた取組を一層加速化していきます。

- 平成28年度決算から、新たな地方公会計基準として総務省が示す「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

区では、引き続き、経常収支比率や健全化判断比率等の財政指標に留意するとともに、公会計情報を組み合わせた財政分析を行い、持続可能な財政運営に努めてまいります。

3-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
30,875,036,479 円	29,490,530,748 円	95.52 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、区政を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、「総合計画」の後半において、杉並区基本構想の実現に向けた道筋を明確にするため、これまでの取組を踏まえ「実行計画(3年プログラム)」、「協働推進計画」及び「行財政改革推進計画」の改定を行いました。

また、策定から2年が経過した「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」についても、取組の進捗状況や新たに生じた課題を踏まえて、スケジュールの精査や取組の具体化を図る等、必要な見直しを行いました。

これらの計画の改定に当たっては、区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)や基本構想実現のための区民懇談会等の実施を通し、区民等の意見の把握と計画への反映に努めました。

平成27年度に策定した「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、その取組を着実に推進するとともに、必要に応じて「実行計画」の改定に反映しました。

公有地の活用については、待機児童解消緊急対策により区有施設等の保育施設への転用を図ったほか、廃止決定した国家公務員宿舎跡地など国から照会を受けた国有地や、東京都から照会を受けた公有地について、それぞれ保育施設、高齢者施設の整備に活用することを決定しました。また、国家戦略特区制度を活用して、都立公園内に保育施設を整備することについても決定し、区、国、東京都の連携により、準備を進めました。

行政評価の実施に当たっては、平成27年度に導入した行政評価システムを活用し、評価作業の効率性及び正確性を向上させるとともに、職員の評価・分析能力を更に高めるための機能拡充を図りました。

(1) 区政運営の総合調整

8,854,647 円

企画課

「総合計画」、「実行計画」及び「区立施設再編整備計画」の取組を着実に推進するため、区政を取り巻く環境の変化に対応し、基本構想の実現に向けた道筋を明らかにするため、平成28年度に「実行計画」等及び「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」の改定を行いました。

改定に当たっては、基本構想実現のための区民懇談会、区民等の意見提出手続きを実施し、区民等の意見の把握と計画への反映に努めました。

【主な取組】	基本構想実現のための区民懇談会の開催	2 回
	「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」の改定	
	女子美術大学とのポスターデザイン協働(委託)	7 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	10.54 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	90,243,000 円 /	0 円 /	1,486,000 円
総事業費			100,583,647 円

【指標】	区民の区事業・サービスに対する満足度	74.3 %	(目標 80 %)
------	--------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

区政を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、「実行計画」等及び「区立施設再編整備計画」の改定を行いました。「実行計画」等各計画については定期的に改定を行っています。また、施策・事業の充実等については、毎年度の予算編成の中で検討し、予算に反映しています。

区民意向調査による区の事業・サービスに対する区民の満足度は、平成25年度以降低下傾向となっていました。平成28年度は大きく回復しています。今後も、高い満足度を維持するため、施策・事業の推進に当たっては、サービスの供給量や種類だけでなく、質についても更に向上させるよう努めていきます。

歳出決算一覧 P 344

(2) 公有地活用推進

0 円

企画課

「まちづくり連絡会議」は開催しませんでした。区内公有地の有効活用を図るため、国・東京都との調整をそれぞれ行いました。国とは、「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、財産鑑定評価の進め方や財産交換に係る具体的内容についての調整を行いました。

また、廃止が決定した国家公務員宿舎など国から活用照会を受けた国有地2件について、保育施設・高齢者施設への活用を決定しました。東京都から照会を受けた公有地については、保育施設への活用及び都立公園内に国家戦略特区制度の活用により保育施設を整備することを決定しました。

【主な取組】	公有財産有効活用の検討・協議
--------	----------------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.13 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,113,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			1,113,000 円

【評価・課題】

「荻窪税務署等用地」については、区民の福祉と暮らしのサポート拠点となる「(仮称)天沼三丁目複合施設」の平成30年度開設に向けた取組を引き続き進めていきます。

基本構想が目指す「質の高い魅力ある住宅都市」としての発展や区民の利便性向上に向けたまちづくりを一層推進するため、「まちづくり連絡会議」の活用のほか、区・国・東京都の三者で協議・検討を随時行い、区内公有地の有効活用を図っていきます。

歳出決算一覧 P 344

(3) 区政経営改革の推進

8,321,558 円

企画課

基本構想の実現に向けて、「総合計画」で定めた「行財政改革基本方針」に基づき、平成26年度に策定した「行財政改革推進計画」の取組を着実に推進しました。「実行計画」の改定にあわせて「行財政改革推進計画」の改定を行いました。

行政評価については、平成27年度から導入した行政評価システムにより、評価者の入力・編集作業等の効率化と評価データの正確性の向上を図りました。さらに、精度の高い業務分析を可能とするため、システムの機能強化を図りました。

【主な取組】 行政評価システム運用保守・改修業務委託

杉並区外部評価委員会の開催 5 回

社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施 4 業務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 3.70 人 / 0.00 人 / 0.10 人

人件費(職員/再任用/嘱託) 31,679,000 円 / 0 円 / 297,000 円

総事業費 40,297,558 円

【指標】 職員定数の削減数 38 人 (目標 60 人)

※ 指標の説明 計画期間に基づく累計数

区民の区事業・サービスに対する満足度 74.3 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

近年の経済状況を踏まえると、景気の先行きは依然不透明な状況が続くことが予想されますが、こうした状況の中でも基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていかなければなりません。

平成28年度は「実行計画」等及び「区立施設再編整備計画」の改定を行いました。計画事業を着実に進めていくため、改定した「行財政改革推進計画」に基づき、民間活力の積極的な活用を図るほか、費用対効果の観点から、効率的な行政運営に努めていきます。

歳出決算一覧 P 344

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
8,924,671,521 円	8,490,722,621 円	95.14 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は基本構想の実現に向けた「総合計画」(10年プラン)の折り返しの年であり、各分野で関係所管課と連携し、「総合計画」及び「実行計画」を推進しました。

職員・組織に関する分野では、効率的で機能的な組織体制の構築を目指し、専門定型業務の委託等も導入しながら、組織の改編及び職員定数の適正化に取り組みました。

また、「杉並区人材育成計画」に基づき、区政の状況に即した集合研修を実施するとともに、各職場でのOJTの推進を図りました。

広報・広聴分野では、外部人材を広報専門監として委嘱し、広報すぎなみの刷新(平成29年4月から)など、戦略的な広報の推進に取り組みました。

また、今後の行政広報の目的及び方向性を明確にするため、広報戦略の策定に向けた取組をスタートさせました。

広聴活動では、幅広い区民の意見を聴取するため、無作為抽出した区民を対象に区長と区民が意見を交換する「すぎなミーティング」を3回実施しました。

危機管理分野では、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けて、次の対策に取り組みました。

防災対策としては、井草森公園での総合震災訓練や西荻窪駅周辺を対象とした帰宅困難者対策訓練など様々な形態の防災訓練を行うとともに、「女性の視点で防災を考える」をテーマとする講演会を実施するなど、区民の防災意識の高揚に取り組みました。また、災害時に円滑に震災救護所を開設し運営できるよう、震災救護所管理運営マニュアルの見直しを進めるとともに、より実践的な訓練を実施しました。さらに、感震ブレーカーの普及・啓発を進めることや初期消火の視点からスタンドパイプの追加配備を実施し、地域防災力の向上を図りました。

一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え国際化が進む中、外国人への災害・防災情報の提供という課題の解決に向け、区公式モバイルサイト「杉並区防災情報」の英語版の配信を平成29年1月から開始しました。

防犯対策として、ソフト面では、防犯自主団体をはじめとした地域住民や隣接自治体、警察署と連携し、区境地域における合同パトロールや落書き消去活動などの協働事業を実施しました。ハード面では、犯罪発生状況と既設の防犯カメラの設置場所を考慮して街角防犯カメラの増設を行い、ソフト・ハード両面から犯罪の起こりにくいまちづくりを推進しました。

また、振り込め詐欺対策には特に注力し、振り込め詐欺根絶集会をはじめとした各種イベントでの啓発のほか、幅広い世代に対して被害防止に向けた意識を高めるための新たな取組として、振り込め詐欺被害の根絶をテーマにした学生ボランティアワークショップの開催、すぎなみフェスタ会場内での自動通話録音機の受付・配布、区役所庁舎トイレ内への注意喚起の掲示などを実施しました。

(1) 区政の広報

167,860,603 円

広報課

広報紙やホームページ、広報番組などを活用し、区政情報の発信を行ったほか、予算案や重要施策の進捗状況について、報道機関への情報提供を戦略的に行いました。広報紙は、5月に待機児童解消緊急対策の緊急特集号の全戸配布を行い、区の重要施策を広く周知しました。また、広報紙の刷新に向けて、制作及び編集業務を委託することとし、プロポーザル方式により事業者を選定しました。さらに、区が行う情報発信に関する総合的かつ戦略的な指針となる「広報戦略」の策定に向けた検討を行いました。

【主な取組】	広報すぎなみの配布(新聞折込)	6,090,320 部
	広報すぎなみの印刷	7,134,200 部
	ホームページ運用	
	広報番組制作(すぎなみニュース、まちかどNOW)	77 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	13.16 人	／	1.00 人	／	3.55 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	112,676,000 円	／	4,390,000 円	／	10,547,000 円
総事業費	295,473,603 円				

【指標】	ホームページ訪問者数	14,642 千件	(目標 14,000 千件)
	区の情報の到達度	37.1 %	(目標 70 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

平成28年度は、広報に関する業務に精通した民間人材を広報専門監として委嘱しました。広報専門監からの助言を受けて、既存の広報媒体の見直しに着手したことや、職員向けの広報専門研修を開始したことなどを通じ、職員の広報に対する意識啓発は徐々に進んでいます。しかし、区民に対する「区の情報の伝達度」は依然4割を切っており、これまでの「伝える」広報から「伝わる」広報への変革が全庁的な喫緊の課題です。

今後は、平成29年5月に策定した「広報戦略」に基づき、広報活動の目的及び手段の明確化を図った上で、区政の情報を正しくかつわかりやすく発信し、区民に「なるほど」と納得していただけるような情報発信を戦略的に推進していきます。

歳出決算一覧 P 354

(2) 広聴活動

42,431,121 円

区政相談課

意見・要望件数は1,122件で、平成27年度に比べ545件増えました。また、回答に要した平均日数は6.1日でした。区民意向調査の回収率は75.9%で、前年比9.2%の減となりました。区政モニターは、アンケートを年3回実施しました。また、モニター通信により36件のご意見やご提案がありました。本庁舎案内業務の件数は、延べ498,129件で、平成27年度に比べ69,125件増えました。

区政を話し合う会は、日頃発言の機会の少ない区民を対象に3回実施しました。

【主な取組】	区民意向調査委託	1 回
	区政モニター謝礼の支出	189 人
	本庁舎案内業務委託	
	区政を話し合う会	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.69 人	／	1.02 人	／	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	40,156,000 円	／	4,478,000 円	／	2,971,000 円
総事業費	90,036,121 円				

【指標】	区民意向調査回答率	75.9 %	(目標 80 %)
	※ 指標の説明 回答者÷調査対象者数		
	意見・要望の対応(回答)に要した平均日数	6.1 日	(目標 4.0 日)

【評価・課題】

生活の多様化から、意見・要望も多様なものとなっています。また、回答について複数の所管課と調整する必要のあるものも多く、回答期限を経過する例も出てきています。今後とも、適切な進行管理に努めます。

区民意向調査の集計結果は、「総合計画」の成果指標や各種行政計画の策定などに広く活用されています。一方で設問数が多く区民の負担が大きいことから、計画の改定時期等に関係部署と調整し、調査項目の精査を引き続き行っていきます。

区政を話し合う会は、区長と区民が直接意見交換できる場として継続的に実施していきま。出された意見を区政運営に効果的に生かすため、関係部署と連携しテーマの設定などを行っていきます。

歳出決算一覧 P 354

(3) 危機管理体制の強化

6,280,023 円

危機管理対策課

「杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画」に沿って、備蓄品の手指消毒液を計画的に買い換えました。また、平成27年度に改定した「杉並区国民保護計画」の冊子を作成し周知を図るとともに、国民保護対策本部の運営に必要な特殊標章を購入しました。職員の危機管理意識の向上のため、「災害後に現場で求められる心理的応急処置」「ヒューマンエラーの防止」「不当要求防止責任者講習会」を実施しました。区立施設の安全点検を実施し、施設の安全性の向上を図りました。(15か所)

【主な取組】	新型インフルエンザ等対策用手指消毒薬の購入	3,000 本
	「杉並区国民保護計画」冊子の印刷	500 冊
	国民保護計画用特殊標章(腕章、自動車章等)の購入	
	危機管理研修、セミナーの開催	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.38 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	28,940,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			35,220,023 円

【指標】	危機管理研修、セミナーの受講者数	186 人	(目標 400 人)
------	------------------	-------	-------------

【評価・課題】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、特定接種数を把握して報告し、接種事業者との協定を結ぶなど初動の体制整備を進めました。様々なテロの脅威に対して、テロ等に対する区の責務を明確にし、想定される事態や発生時の対処等を定めた「杉並区国民保護計画」を平成27年度に改定し、平成28年度は冊子化して周知に努めました。また、国の弾道ミサイルに対するQ&Aの発表を受け、広報・区公式HPを通じて区民へ迅速に周知をしました。個人情報誤送付などの事故を踏まえ、情報政策課と連携した研修の実施や再発防止計画の実施状況の確認などにより職員の危機管理意識を高めていきます。

歳出決算一覧 P 354

(4) 防犯対策の推進

73,143,886 円

危機管理対策課

地域の防犯自主団体等と共に地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、地域住民、警察署などと共に商店街の落書き消去活動を行い、犯罪を起こしにくいまちづくりを進めました。

多発している振り込め詐欺の対策としては、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなど、より多くの人の目に届く啓発を心がけ、被害防止に努めました。

【主な取組】	安全パトロール業務委託	
	防犯協会補助	3 団体
	街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(270台)	
	地域防犯自主団体活動助成	30 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.36 人 /	0.00 人 /	17.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,206,000 円 /	0 円 /	50,507,000 円
総事業費			143,856,886 円

【指標】	刑法犯認知件数	4,079 件	(目標 4,250 件)
※ 指標の説明	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)		
	振り込め詐欺被害発生件数	82 件	(目標 73 件)
※ 指標の説明	刑法犯認知件数のうち、振り込め詐欺被害の発生件数		

【評価・課題】

区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成28年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。

振り込め詐欺対策については、積極的な広報啓発により、区民自ら、犯人グループからの電話を不審に感じて被害を未然に防止することができたことや、自動通話録音機を設置した世帯では被害が発生していないことなどから、一定の評価ができるものの、被害件数全体は横ばい状態であり、留守番電話機能の活用等広く被害防止策の周知を図っていきます。

歳出決算一覧 P 356

(5) 防災意識の高揚

61,624,941 円

防災課

首都直下地震を想定した総合震災訓練を井草森公園を中心に実施しました。震災救援所訓練等では、地域住民が主体となる初期消火や救出救助訓練、スタンドパイプを活用した実践的な活動体験型の初期消火・応急給水訓練などにも取り組み、災害対応力の向上を図りました。また、「女性の視点で防災を考える」をテーマとして講演会を実施しました。

【主な取組】	防災講演会の実施(参加者数250人)	1 回
	防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	153 組織
	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	65 組織
	総合震災訓練の実施(参加者数1,583人)	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.87 人 /	0.56 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	33,135,000 円 /	2,458,000 円 /	0 円
総事業費			97,217,941 円

【指標】	防災訓練の参加者数	38,775 人 (目標 37,000 人)
	震災救済所訓練の参加者数	19,877 人 (目標 20,000 人)

【評価・課題】

震災訓練の実効性を高めるためには、老若男女を問わず幅広い区民の参加促進が欠かせません。そのため、引き続き子ども連れの家族層など幅広い区民が参加しやすい体験型訓練とするよう、内容の見直しに取り組んでいきます。

防災市民組織については、町会・自治会が主な母体となっていますが、役員の高齢化・固定化により、自主的機能や組織力の低下が課題となっているため、防災リーダーの養成を進めていきます。

歳出決算一覧 P 356

(6) 防災施設整備

272,482,401 円

防災課

備蓄品については、消費期限による入替えや車椅子補助装置等の新規配備などを行いました。また、帰宅困難者対策として、区立小中学校の児童・生徒や教職員の食糧と飲料水の備蓄を進めました。

街頭消火器については、維持管理を行うとともに、格納箱をより耐久性や視認性が高いポリカーボネート樹脂製に順次変更しています。

震災時に生活用水を確保するため、スタンドパイプを活用した給水設備を配備しました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	292,582 件
	街頭消火器の維持管理	5,451 件
	生活用水井戸の整備	22 件
	災害備蓄倉庫の整備((仮称)下高井戸公園及び(仮称)馬橋複合施設)	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.58 人 /	0.37 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	30,652,000 円 /	1,624,000 円 /	0 円
総事業費			304,758,401 円

【指標】	学校防災倉庫の充実数(累計数)	61 か所 (目標 63 か所)
------	-----------------	------------------

※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所

【評価・課題】

災害用の備蓄物品は進化が著しく、保存期間を15年間とする飲料水をはじめ、よりコンパクトで利便性の高い製品などが次々と開発されています。これまでも個々の備蓄品の必要性や保管スペースも考慮しながら、品目・数量の見直しを行い、入替えを行ってきました。引き続き震災救済所運営に有効な資器材を見極め、かつ、計画的な入替えを行い、常に使用可能な状況を確認すること及び必要な物資を必要な場所に効率的に供給する方法を検討していきます。

帰宅困難者対策については、民間事業者との協定や区立施設の指定により一時滞在施設の確保を進めていますが、備蓄品の保管スペースや人員体制の確保が難しい状況にあります。また、駅周辺における滞留スペースや避難誘導のための人員の確保も課題であり、対応策を検討していきます。

歳出決算一覧 P 358

(7) 防災行政無線デジタル化整備

313,220,688 円

防災課

平成26年度から平成28年度まで、防災行政無線のデジタル化を実施しました。平成28年度、無線放送塔は、新設1か所(与謝野公園)を含む52か所をデジタル化しました。また、デジタル化戸別受信機を保育施設等300か所に設置しました。その他、視覚的に情報伝達ができる電光表示局をJR荻窪駅北口ロータリーに設置しました。

【主な取組】 防災行政無線デジタル化整備工事(無線放送塔・戸別受信機等の設置) 353 か所
防災行政無線デジタル化整備工事監理委託 1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,562,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			321,782,688 円

【指標】 同報系防災行政無線放送塔からの放送が、聞こえない問い合わせ者数 15 人 (目標 25 人)

【評価・課題】

防災行政無線のデジタル化は完了しましたが、気密性の高い家屋や高層マンションによる遮音などにより、無線放送塔からの放送内容が聞き取りにくい家屋や地域があり、今後も増えていくと考えられます。このため、災害時における情報伝達について、引き続き対策を講じていきます。

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
9,370,617,000 円	8,832,569,101 円	94.26 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、「総合計画」を着実に推進しながら、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取組、交流自治体との連携など、地方創生に向けた取組も合わせて進めました。

本庁・区民事務所の窓口では、住民基本台帳事務、個人番号カードに関する事務、戸籍に関する事務など、区民生活に身近な行政サービスを確実に提供しました。

税部門では、区の歳入の根幹をなす特別区民税の安定的な収入確保を目指して、口座振替や特別徴収を推進するとともに、高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの架電による納付案内などを行いました。また、担税力がありながら滞納となっている事案には差押えなどの滞納処分を実施しました。これらの取組により、徴収率の向上につなげました。

地域住民活動の支援では、町会・自治会の加入率の低下や担い手不足などの課題の解決に向けた講座を区と杉並区町会連合会が協働で開催するなど、地域コミュニティの活性化に努めました。また、地域活動団体と区が役割を分担しながら地域の課題解決に取り組むため、協働提案制度を実施しました。

男女共同参画に関しては、「行動計画」の改定に向けた実態調査において、新たに事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態把握に努めました。また、配偶者暴力相談支援センター機能の整備など、DV被害者支援の充実を図りました。

地域活性化分野では、「すぎなみ地域おこし協力隊」を創設し、裏磐梯雪まつり(北塩原村)の準備・運営に係る区内若者ボランティアを派遣しました。また、「すぎなみフェスタ」などの場を活かし、交流自治体の物産展や観光写真展を開催したほか、交流自治体の「とっておき」情報の発信など、様々な交流事業を通して人の流れをつくり、交流自治体との連携を進めました。

区民の文化・芸術活動への支援では、協働の手法を取り入れた文化・芸術を活かしたまちの魅力づくりを進めました。

産業振興分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを「にぎわい・商機」創出の好機と捉え、商店街と連携して、増加する国内外からの観光客の誘致に取り組みました。「中央線あるあるプロジェクト」では、新聞やWEBなどを活用した観光情報の発信、東京高円寺阿波おどり体験プログラムなどを実施しました。このほか、海外で区の魅力を発信する「すぎなみ観光大使事業」を開始しました。

都市農業関連では、「成田西ふれあい農業公園」を開園し、収穫体験などの区民が気軽に農に親しむ各種イベントを開催しました。また、意欲的な経営を行う農業者を対象にした「認定農業者制度」を創設し、15人を認定しました。

(1) 地域住民活動の支援

129,478,366 円

地域課

町会・自治会専用掲示板の設置・修繕・移設等に対する補助のほか、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの絆向上事業助成」を実施しました。町会・自治会館建設費助成では、会館の修繕費を6,156,000円助成しました。また、区からの様々な情報提供のためのポスターの掲示や、回覧板による周知などを目的とした、区政協力委託事業を実施しました。

さらには、地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティの形成を図る事業や、地域課題解決のために地域の団体と協働で実施する事業を支援するため、協議会に対して補助金を交付しました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	97 基
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	19 団体
	町会・自治会への区政協力委託	161 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	13.34 人 /	0.00 人 /	5.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	114,217,000 円 /	0 円 /	16,638,000 円
総事業費			260,333,366 円

【指標】 町会・自治会加入率 47.4 % (目標 54 %)

※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数

事業一回当たりの参加者数 241 人 (目標 195 人)

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数

【評価・課題】

これまで、まちの絆向上事業助成や掲示板設置等補助に取り組むなど、町会・自治会の活性化を支援してきましたが、町会・自治会の抱える課題として、加入率の減少や役員の高齢化・後継者不足があげられます。そのため、平成27年度からは、「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を開催しており、平成27年度は117団体、225名、平成28年度は120団体、261名の方が参加しました。参加者からは、毎年開催してほしいなどの意見をいただき好評を得ています。今後は課題解決に向けて、より効果的な講座の内容で企画することが必要となります。

地域区民センター協議会の協働事業については、地域懇談会の一層の活用により、地域団体間のネットワーク形成を更に進め、地域の課題解決を図っていきます。

歳出決算一覧 P 366

(2) すぎなみフェスタ

11,100,000 円

文化・交流課

「すぎなみフェスタ2016」は、平成28年11月5日、6日に桃井原っぱ公園をメイン会場として、杉並区農業祭、すぎなみパン祭り&すぎなみスイーツフェア、すぎなみ産業フェア、杉並アニメーションミュージアム企画展などの連携イベントを各々の主催者と協力して開催し、延べ10万4千人の来場者がありました。

なお、開催に当たっては、広告協賛に延べ240件、運営協賛に延べ87件の協賛金をいただきました。

【主な取組】	すぎなみフェスタ実行委員会への事業共催分担金の支出	
	杉並区地域活性化事業推進本部会・幹事会の開催	6 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.31 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,778,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			30,878,000 円

【指標】 すぎなみフェスタへの来場者 104,000 人 (目標 86,000 人)

※ 指標の説明 2日間の延べ来場者数

すぎなみフェスタへの協賛金額 9,494 千円 (目標 9,100 千円)

※ 指標の説明 すぎなみフェスタへの企業・団体・個人の協賛金合計額

【評価・課題】

「すぎなみフェスタ」は、「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」のもと、例年を上回る多くの来場者により活気あふれるイベントとなりました。

また、交流自治体をはじめとした基礎自治体にも出店いただくことで、物産品の販売と観光PRにより、多くの区民に魅力を伝えることができました。

「すぎなみフェスタ2016」では、復興支援の取組に力を注ぎ、東北に加え、熊本県、大分県のアンテナショップが初参加し、物販はほぼ完売となるなど多くの方にご支援いただくことができました。

今後は、すぎなみフェスタの更なる魅力向上と、これまでの効果等について、検証していきます。

歳出決算一覧 P 366

(3) NPO等の活動支援

36,196,822 円

協働推進課【地域課】

協働提案制度は、新規2事業と継続3事業の合計5事業を実施しました。平成29年度の行政テーマ募集については、協議時間を十分に確保するため募集時期を早めるなどの改善を行いました。

NPO活動資金助成は、5団体に合計1,441,533円の助成金を交付し、団体活動を支援しました。一方、平成28年度の寄附件数は、46件609,443円で平成27年度より減となりました。

すぎなみ協働プラザは、NPO等の相談窓口となっているほか、地域活動応援サイトの運営、すぎなみチャリティー・フェスタの開催など、地域活動団体の交流拠点として様々な支援を行いました。

【主な取組】	すぎなみ協働プラザ運營業務委託	1 団体
	ボランティア活動支援事業補助	1 件
	NPO活動資金助成事業	5 団体
	地域活動応援サイト(地域コム)運営支援	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.11 人 /	0.00 人 /	1.04 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	18,066,000 円 /	0 円 /	3,090,000 円
総事業費			57,352,822 円

【指標】 すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度 74.0 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 利用者アンケート「役に立った」の割合

NPO支援基金への寄附件数 46 件 (目標 60 件)

【評価・課題】

協働提案制度については、募集時期の変更や事業報告の簡略化など、実施方法についての見直しを行いました。平成29年度実施に向けた新規事業化は0件という結果となりました。このことを踏まえ、制度開始5年目を迎えるに当たり、これまでの取組を振り返り、協働提案制度についての評価検証を行います。NPO支援基金については、寄附の確保が課題となっています。そのため、今後はリーフレットの配布や募金活動などのPR活動を積極的に行うとともに、より効果的な寄附の募集方法を検討する必要があります。すぎなみ協働プラザについては、区との役割分担を明確にした上、地域活動団体の交流拠点としての機能を十分に発揮できるよう更なる体制の強化を図ります。

(4) 男女共同参画の推進

13,707,870 円

区民生活部管理課

男女共同参画推進会議、男女共同参画推進区民懇談会で男女共同参画に関する意識と生活実態調査の内容について検討を重ね、区民と区内事業所に対して調査を実施しました。

また、DV被害者支援の充実を図るため、DV相談専用ダイヤルを設置・運営(NPO法人に委託)し、配偶者暴力相談支援センターの機能を整備しました。

そのほか、性的マイノリティに関する職員研修を実施するなど、今日的な課題にも積極的に取り組みました。

【主な取組】	男女共同参画に関する意識と生活実態調査	1 回
	男女共同参画行動計画進捗状況調査	1 回
	男女共同参画推進区民懇談会	3 回
	配偶者等暴力相談業務委託	231 日

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,843,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			26,550,870 円

【指標】	審議会等における女性委員の登用割合	33.8 %	(目標 38.8 %)
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	66.8 %	(目標 66.0 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

「杉並区男女共同参画行動計画」の改定に向けて、男女共同参画に関する意識と生活実態調査を実施しました。今回から調査対象に区内事業所を加え、事業所における男女共同参画等の意識や取組状況の把握に努めました。また、調査項目の見直しを行い、新たに性的マイノリティに関する項目を追加するなど、社会情勢の変化に対応した行動計画を策定するための基礎資料としました。計画の改定に当たっては、これらの調査結果を踏まえ、より実効性の高い計画とすることとします。

配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、パンフレット等を活用しDV専用ダイヤルの周知に努めました。DV被害者支援の充実を図るため、相談機能の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を進めていきます。

(5) 文化・芸術の振興

60,531,893 円

文化・交流課

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィル、杉並公会堂、区の3者による実行委員会形式の演奏会「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を4回、そのほか、公開リハーサルを4回、学校への出張音楽教室を10回開催するなど計38回の演奏会等を実施しました。

文化・芸術活動への助成では、企画提案事業1件、大会等参加支援事業1件を含む21件に対して助成を行いました。また、杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存し、後世に伝えることを目的としたアーカイブ事業では、3作品を制作しました。

【主な取組】	日本フィルとの友好提携事業	38 件
	杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	62 日
	文化・芸術活動への助成	21 件
	アーカイブ事業	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.18 人 /	0.00 人 /	3.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,227,000 円 /	0 円 /	8,913,000 円
総事業費			96,671,893 円

【指標】	日本フィルとの友好提携事業の参加者数	13,048 人	(目標 14,000 人)
	後援・共催により実施した事業の参加者数	234,684 人	(目標 230,000 人)

【評価・課題】

文化・芸術活動助成事業を通して、区民や区内に拠点を持つ団体等が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援しました。特に企画提案助成事業では、「美術鑑賞教室」を行っている団体への助成により、子どもたちの想像力や思考力を育む機会を創出することができました。

また、日本フィル友好提携事業として杉並公会堂におけるコンサートや区役所ロビーコンサートを実施するなど、多くの区民に優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供することができました。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化プログラムの支援を更に充実させていくことが課題と捉えています。

歳出決算一覧 P 370

(6) 国際・国内交流の推進

14,276,886 円

文化・交流課

台湾戯曲学院59周年記念式典、瑞草区との友好都市協定締結25周年記念式典、そして国内交流自治体へ区代表団等を派遣しました。

国内交流自治体にとっておき情報を区民に発信する情報紙「てくてく」を創刊し、2回発行しました。

また、新たな取組として「すぎなみ地域おこし協力隊」の活動を開始し、平成28年度は北塩原村の裏磐梯雪まつりの準備・運営に係る協力活動を行いました。

【主な取組】	国際・国内交流自治体への代表訪問団等の派遣	17 回
	交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2 回
	東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体代表団等の受入れ	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.39 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	29,025,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			46,272,886 円

【指標】	多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度	85.8 %	(目標 80 %)
	※ 指標の説明 参加してよかったとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数		
	国際・国内友好都市との交流事業参加者数	2,938 人	(目標 3,100 人)

【評価・課題】

事業費は、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく新たな取組もあることから増加傾向になっています。交流事業は、多様化していることからこれに対応するためには、民間の力を活用するなど事業の取組方に創意工夫をこらし、事業費の増加の抑制に努めていきます。

また、区が行う国際・国内交流事業は、交流自治体の認知度を高めることにつながりますので、事業参加者数を増やす取組を実施していきます。

歳出決算一覧 P 370

(7) 特別区民税、都民税徴収整理事務

80,356,683 円

課税課・納税課

高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの架電による納付案内、納税管理人の申告勧奨強化等に取り組みました。また、担税力がありながら滞納となっている事案には差押え等の滞納処分を実施した結果、収納率、徴収額ともに向上し、平成28年度の徴収額は平成27年度に比べ、1,733,991千円増加しました。

- 【主な取組】 徴収整理事務(普通徴収)
電話催告業務委託(納付センター)
徴収整理事務(特別徴収)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	40.04 人	／	9.13 人	／	6.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	342,822,000 円	／	40,081,000 円	／	17,826,000 円
総事業費	481,085,683 円				

【指標】	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	98.54 %	(目標 98.60 %)
	滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合	29.58 %	(目標 30.00 %)

【評価・課題】

強制徴収公債権を管理する部署間で杉並区徴収ネットワークを立ち上げ、債権の収入未済対策について、関係各課が情報交換等を行い、効果的な債権回収を検討しました。

今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向け、納付センターの積極的な活用や口座振替の勧奨、早期着手による滞納整理の強化等に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 374

(8) 商店街支援

290,328,367 円

産業振興センター

商店街装飾灯のLED化や防犯カメラ設置等の環境整備に関する補助事業を行いました。また、企業・団体等の外部人材による商店街活性化事業や若手事業者等が提案する工夫とアイデアが活かされた事業、商店街が意欲的に取り組むイベント等の活動を支援する補助事業を実施しました。

【主な取組】	装飾灯LED化助成	181 本
	地域特性にあった商店街支援事業助成	2 件
	チャレンジ商店街サポート事業助成	6 件
	新・元気を出せ商店街(イベント)事業助成	108 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.00 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	34,248,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			327,547,367 円

【指標】	装飾灯LED化本数	181 本 (目標 300 本)
------	-----------	-------------------

※ 指標の説明 区補助金の交付を受けずにLED化された件数を含む

地域特性にあった商店街事業の実施件数	2 件 (目標 5 件)
--------------------	---------------

【評価・課題】

装飾灯のLED化や防犯カメラ設置商店街が拡充し、地域住民が安全・快適に買い物ができる商店街環境の整備を促進することができました。また、意欲的な商店街、事業者による実効性ある取組やイベントに対し、各種補助事業により支援を行い、商店街の活性化を促進することができました。今後も商店街の希望を踏まえた環境整備や、特性・課題を踏まえた支援を着実に進めていくとともに、アドバイザーなど外部人材と連携したチャレンジ商店街サポート事業、若手事業者の取組をバックアップするなどのチャレンジ商店街支援プログラムを実施することにより、人材育成や組織力向上などのステップアップが図れる支援を進めていきます。

歳出決算一覧 P 378

(9) アニメの振興と活用

91,883,359 円

産業振興センター

杉並アニメーションミュージアムでは、外国人来館者の増加を受け、企画展及びアフレコブースの多言語化、パンフレットの刷新などの充実化を図りました。また、アニメコンテンツを活用した事業「アニメ×ドリーム」を区内アニメ制作会社やイベント事業者等の協力を得て実施したほか、区内アニメ産業紹介冊子「anipo」の制作、区内アニメ産業を紹介する展示など、アニメーションミュージアムと民間事業者等との連携事業を行いました。これらの取組により、アニメーションミュージアムの来館者数は、平成27年度に比べ約8,100人(約18%)増加しました。

【主な取組】	アニメーションミュージアム運営業務委託	1 館
	アニメーションミュージアム建物総合管理委託	1 館
	アニメコンテンツ等を活用した事業	1 回
	なみすけの普及	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.24 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,179,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			114,033,359 円

【指標】	アニメーションミュージアムの年間来場者数	53,014 人 (目標 50,000 人)
------	----------------------	-------------------------

「なみすけ」商品化許諾件数	47 件 (目標 40 件)
---------------	-----------------

【評価・課題】

杉並アニメーションミュージアムについては、来館者が増加し、特に外国人来館者数が過去最高を記録するなど、観光施設としての認知度や評価が高まりました。今後、更に内容の充実を図り、観光資源としての価値を高めるとともに、老朽化した施設について検討していきます。

また、日本のアニメは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に伴い、東京を訪れる外国人をはじめ多くの観光客を誘致する上で有用なコンテンツとなります。そのため、「なみすけ」関連事業を含め、更にアニメ制作会社や商店街等との連携を深めながら、近隣自治体とも連携し、より大きく、より効果的に区の魅力を発信し、地域のにぎわい創出と活性化につながる取組を進めます。

歳出決算一覧 P 378

(10) 観光促進

64,428,432 円

産業振興センター

区内中央線4駅を中心に集客力を高める目的で設立された「中央線あるあるプロジェクト」において、新聞等の広告掲載やWEB・フェイスブックによる情報発信、シンボルイベント(高円寺フェス)の共催、インバウンド対策としての飲食店メニュー英語化(荻窪・西荻窪エリア200店)、東京高円寺阿波おどりを中心とした体験プログラム等を実施しました。

このほか、区民目線で区内の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」の運営や、外国において区をPRする「すぎなみ観光大使事業」の実施、「杉並体験ツアー事業」のトライアル等に取り組みました。

【主な取組】	「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)	1 件
	観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)	1 件
	すぎなみ学倶楽部の運営	1 件
	観光PR(観光情報発信事業、すぎなみ観光大使事業等)	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.27 人 /	0.00 人 /	1.59 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	45,122,000 円 /	0 円 /	4,724,000 円
総事業費			114,274,432 円

【指標】	共催イベント集客数	180,000 人 (目標 190,000 人)
	※ 指標の説明 高円寺フェスの来場者数	
	すぎなみ学倶楽部アクセス数	558,944 件 (目標 620,000 件)
	※ 指標の説明 ページビュー数	

【評価・課題】

杉並区は観光面での認知度が低く、宿泊施設も少ない状況にある中で、「中央線あるあるプロジェクト」、「すぎなみ学倶楽部」、「観光情報発信事業」、「すぎなみ観光大使事業」を中心に、区の魅力を積極的に発信し、外国人を含む来街者増を図り、「にぎわい・商機」の創出に向けた取組を進めました。

今後は、こうした様々な取組の効果を可能な限り数値化し、多面的に検証した上で、外国人旅行者を含む観光客の志向を的確に捉えるとともに、地域の方々と連携し、更に効果的な事業実施につなげていきます。

歳出決算一覧 P 378

(11) 農業の支援・育成

26,276,754 円

産業振興センター

地産地消推進事業として、農家に視点を当てた農業情報誌「杉並農人」の発行や、学校給食地元野菜デーへの配送支援事業、杉並保健所との連携イベントや交流自治体との新規即売会の開催のほか、JR阿佐ヶ谷駅構内における即売会「のものマルシェ」等への出店を行いました。また、農業者支援・農地保全策として防災兼用農業用井戸の設置助成や営農活動支援費助成、農業体験農園の開園費を助成しました。さらに、平成28年4月に開園した成田西ふれあい農業公園の運営管理を行っています。

【主な取組】	営農活動支援費の助成	18 件
	防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成	3 基
	農業体験農園の開園・運営に関する助成	2 園
	地産地消推進連絡会の開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.07 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,723,000 円 /	0 円 /	4,457,000 円
総事業費			48,456,754 円

【指標】	農地面積	44.1 ha	(目標 44.7 ha)
	※ 指標の説明	農地台帳上の区内農地面積	
	区主催即売会売上金額	1,759 千円	(目標 1,800 千円)
	※ 指標の説明	草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額	

【評価・課題】

地域の貴重な財産である都市農地の減少に歯止めを掛けるために、農業関係者との連携による杉並産農産物の即売会やPR等を実施していることにより、生産者と消費者を結びつけることができ、区民の都市農業への理解が深まりつつあります。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、国が「都市農業振興基本計画」を定め、東京都が東京農業振興プランの策定を進める等、都市農業の振興と都市農地の有効活用・適正な保全が推進されることになりました。これを踏まえ、今後は、平成30年度に改正される「杉並区産業振興計画」へ農業振興に関する地方計画を盛り込めるよう準備を進めるとともに、地産地消事業の推進や営農支援等の農業振興策を実施することにより農業施策の充実を図ります。

歳出決算一覧 P 380

(12) 就労支援

79,215,120 円

産業振興センター

若者就労支援コーナーの「新規登録者数」は667人、「就労準備相談・心としごとの相談件数」は延べ1,824件、「就職決定件数」は131件となりました。また、ハローワークの「職業相談件数」は7,221件、「就職決定件数」は706件となりました。就労準備訓練等を実施するジョブトレーニングコーナーの「利用登録者数」は81人となりました。就職面接会は、保育職や介護職の就職相談・面接会を、中野区や新宿区と合同で行うなど27回実施し、参加事業所は延べ136事業所、参加者458人中129人が採用されました。「ふるさと就労体験」事業は参加者3人で実施し、その後、就職決定となりました。

【主な取組】	若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運營業務委託
	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託
	就職面接会の運営
	その他事業運営及び施設維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.00 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,124,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			99,310,120 円

【指標】	就労準備相談者の就職決定件数	131 件	(目標 150 件)
	ハローワークでの就職決定件数	706 件	(目標 660 件)

【評価・課題】

雇用情勢が改善していることから、若者就労支援コーナーの登録者数や相談者数は減少傾向にありますが、セミナー等の実施や求人情報開拓数は目標値を上回る回数を実施し、微増ですが就職決定者数は年々伸びています。一方で、就労阻害要因を抱える相談者が増加傾向にあり、なかなか就労に結びつかず、リピーターとして就労支援センターに滞留している状況です。このような就労阻害要因を抱える相談者につきましては、引き続き福祉分野やその他関係機関との連携を強化し、相談者に寄り添った適切な支援に取り組んでいきます。就職面接会においては、目標値を大きく上回る27回実施し、129人の採用者が決まったことから、引き続き回数の充実を図り実施していきます。

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
208,817,937,000 円	199,618,153,296 円	95.59 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、基本構想の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の確実な実現に向けて、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健福祉の各分野において以下の取組を重点的に展開しました。

子ども家庭分野では、高まる保育需要に対して、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、認可保育所を中心に2,348名分の定員等の増を実現し、平成29年4月の待機児童数(区定義)が、昨年の136名から29名と大幅に減少しました。今後も引き続き待機児童ゼロに向けて取り組んでいきます。また、妊娠届出時のゆりかご面接における土曜受付やアウトリーチの実施、地域子育て支援拠点「子ども・子育てプラザ和泉」の開設など、妊娠期からの子育て環境の充実を図りました。さらに、学童クラブの需要増に対応するため、学童クラブの学校内への移転・拡大を進めるとともに、和泉学園での放課後等居場所事業の本格実施や、放課後に小学校から児童館へ来館できる「直接来館制度」の全児童館での実施を準備するなど、小学生の多様な居場所づくりを推進しました。

高齢者分野では、元気高齢者の社会参加を推進するため、合同就職面接会等により就業支援の充実を図りました。また、ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して過ごせるよう、医療・介護関係者の連携強化を図るとともに、「生活支援コーディネーター」の配置や「生活支援体制整備連絡協議会」の設置といった地域で高齢者の生活を支える取組を進めました。認知症対策では、「認知症初期集中支援チーム」の設置等により、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の充実に努めました。また、介護施設については区内の特養整備に加え、南伊豆町との自治体間連携による特養整備を進めるとともに、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの施設整備を推進しました。さらに、介護人材の確保や定着支援の取組として、新たに介護ロボット及びICT機器の導入経費を助成し、介護従事者の負担軽減や間接業務の効率化を図りました。

保健医療分野では、健康長寿社会の実現を目指し、ヘルシーメニュー推奨店の拡充やよい歯ファミリーフェスティバル等、区民・事業者・関係団体と連携し、健康づくりを推進しました。また、がん対策の総合的な取組では、がん検診に胃内視鏡検査を9月から導入し、胃がんの早期発見・早期治療を推進しました。さらに、患者・家族が安心して在宅療養するために、緩和ケアについて区民向けフォーラムを開催し普及啓発を図るとともに、関係機関多職種研修等を実施し、相互の連携と相談体制の強化に努めました。

障害者分野では、「親なき後」を見据えた住まいの確保に向けて、区有地を活用した、重度身体障害者入所通所施設やグループホームを含む重度知的障害者施設の整備を行いました。また、グループホーム相互及び関係機関との連携や、看護師による訪問指導などのグループホームへの支援体制を強化することで、施設運営の質の向上を図りました。さらに、平成28年4月に施行された障害者差別解消法の趣旨を理解し、それぞれの立場で障害を理由とする差別の解消に取り組めるよう、職員研修や区民・事業者向け講演会などを開催しました。

地域福祉分野では、国家公務員宿舎跡地に「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」となる、(仮称)天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の建設に着手しました。また、災害時要配慮者支援対策として、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」による震災救援所等でのGISを活用した安否確認訓練を実施するとともに、新たに3か所で設置される福祉救援所設置に関する協定を民間福祉施設と締結しました。さらに生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」について、相談員の増員など相談体制等を強化して、生活に困窮している方の自立を支援しました。

(1) 災害時要配慮者支援対策

13,952,941 円

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

災害時要配慮者対策連絡協議会において、要配慮者の搬送についての情報を加えた新たな行動指針の作成及び福祉救援所連絡会の設置に向けた検討を行いました。また、震災救援所において災害時要配慮者支援システムの運用を開始し、訓練時等に要配慮者の安否情報をシステムに入力する操作訓練を実施したほか、新任民生児童委員に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度に関する研修を実施しました。

【主な取組】	建物防災支援アドバイザー派遣委託	16 件
	家具転倒防止器具の設置助成	136 件
	個別避難支援プラン作成支援(在宅人工呼吸器使用者含む)	55 件
	たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	15,518 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人 /	2.07 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,980,000 円 /	9,087,000 円 /	5,942,000 円
総事業費			46,961,941 円

【指標】	地域のたすけあいネットワーク登録者数	9,762 人 (目標 11,500 人)
※ 指標の説明	地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数	
	地域のたすけあいネットワーク登録率	36.6 % (目標 43.4 %)
※ 指標の説明	地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登載者数	

【評価・課題】

要配慮者対策の内容の充実を図るために、災害時要配慮者の搬送に関する行動指針を策定しました。また、福祉救援所との情報の共有化を図る連絡会の設置(平成29年度)に向けて関係機関との調整を行いました。

地域のたすけあいネットワークについては、対象者への一斉勸奨とともに、地域の勉強会等において積極的な周知を行うなど、更なる普及啓発を図っていきます。また、今後は、福祉救援所連絡会等を活用し、要配慮者の受入れに関するマニュアルの整備など、福祉救援所の機能強化を図るとともに、災害時の福祉専門職等のマンパワー確保に向けた民間事業者との具体的な連携体制について検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 388

(2) 生活困窮者等自立促進支援事業

48,153,945 円

杉並福祉事務所

くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により894人から延べ7,239件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成149件、住居確保給付金等の支給48件などにより就労に向けた自立支援を行い、無職からの就労自立者数は76人でした。これに加えて、転職等により収入が増えた方は32人を数え、就労支援にかかる成果指標数は合わせて108人となっています。

子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&アドバンス」を年間56回開催しました。登録者数は54人、延べ参加者数は851人でした。

【主な取組】	自立相談支援機関維持管理	1 所
	自立相談支援等業務委託	
	住居確保給付金等の支給	149 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.05 人 /	1.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,990,000 円 /	4,390,000 円 /	0 円
総事業費			61,533,945 円

【指標】 就労自立者数 76人 (目標 90人)

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

くらしのサポートステーションでは、生活保護に至る前の段階にある複合的な課題を抱えるなどの生活困窮者の早期支援が可能になり、多くの相談者に対して、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活につながるよう支援を行いました。また、学習支援等事業では、継続参加により学ぶ習慣が定着してきた子どもが増えています。

しかし、くらしのサポートステーションの平成28年度の新規相談件数は、国が示している目安値(人口10万人あたり月22件)の6割程度に止まっています。23区は地域特性に違いがあることから新規相談件数は各区まちまちですが、区では今後、自ら相談に来ることが困難な生活困窮者に対して、必要な情報が届くように工夫していきます。

歳出決算一覧 P 394

(3) 介護保険事業者支援

4,560,710 円

介護保険課

介護職員の労働環境の改善等を目的としたICT機器等の導入助成事業を平成28年度から始めました。平成28年度は5事業者に対して助成しました。非常勤職員等健康診断等助成事業については、平成27年度と同様の助成を行いました。介護職員向けの研修会については、区の主催でスキルアップ研修や主任介護支援専門員の研修を行うほか、関係団体と共催で研修会を実施することで、介護職員のサービスの質の向上を目指しました。

【主な取組】	ICT機器等導入経費助成	5 所
	介護保険サービス事業者団体研修会開催支援	2 回
	区主催研修	5 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.00 人	／	0.00 人	／	0.95 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	68,496,000 円	／	0 円	／	2,822,000 円
総事業費	75,878,710 円				

【指標】 介護職員定着率 90.7% (目標 100%)

※ 指標の説明 助成対象職員中交付後在勤者数÷助成対象職員数

研修参加人数 978人 (目標 860人)

【評価・課題】

介護職員の人材不足が慢性化している中、非常勤職員等健康診断等助成を行い、実績は目標数値に達しないながらも、健診受診者の90%以上が仕事を継続しているなど定着に一定の効果がありました。また、平成28年度は新たにICT機器等導入経費の助成を始め、介護職員の労働環境改善に役立てることができました。さらに関係団体と連携し介護職員のニーズに合わせた研修内容を毎年工夫して実施するなどし、介護職員のサービス提供の質の向上に寄与することができました。今後も関係団体等とも連携しながら介護職員の人材確保・サービス提供の質の向上に取り組んでいきます。また、新規開設事業所の求人広告経費助成など利用の低い事業については、内容を見直すなどより効果的な支援のあり方を構築していきます。

歳出決算一覧 P 400

(4) 高齢者保健福祉施策の推進

14,990,207 円

高齢者施策課

「杉並区保健福祉計画」の改定、「第7期杉並区介護保険事業計画」の策定及び今後の高齢者施策検討のための基礎資料とするため、高齢者実態調査を実施しました。

高齢者の熱中症予防の普及啓発のため、リーフレットと絆創膏を作成し、区立施設や介護施設を通じて配布しました。

全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの開設に向け、静岡県、南伊豆町等関係機関と協議を行い、平成28年11月に建設工事に着手しました。また、介護現場における職員の負担軽減と作業効率の向上を図るため、区内特別養護老人ホーム7施設に対し介護ロボット導入経費の補助を行いました。

【主な取組】	高齢者実態調査の実施(調査委託)	1 回
	関係自治体等との協議・検討のための出張旅費の支給	13 回
	介護ロボット導入経費補助	7 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.97 人 /	0.00 人 /	0.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	33,991,000 円 /	0 円 /	1,783,000 円
総事業費			50,764,207 円

【指標】	区が高齢者の支援に力を入れていると評価している区民の割合	13.3 %	(目標 10 %)
------	------------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

	具体化した自治体間連携による特別養護老人ホームの計画件数	1 件	(目標 1 件)
--	------------------------------	-----	----------

【評価・課題】

高齢者実態調査結果から、高齢者の約8割が不安な時の相談先として家族や親族を挙げており、また、過去の調査と比較して介護者の高齢化が進んでいることがわかりました。今後は、介護者の負担を軽減する取組を更に充実させるとともに、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援体制整備などの取組を進め、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を一層推進します。

自治体間連携による特別養護老人ホームについては、平成30年3月の開設に向け、入所申込の周知や円滑な入居に向けて必要な支援を実施していきます。また、交流自治体である青梅市と、都内における自治体間連携による特別養護老人ホーム整備可能性の課題等を共有し、新たな整備に向けた検討を実施していきます。

このほか、区内特別養護老人ホーム7施設に介護ロボット導入経費補助を行い、介護従事者の負担軽減と作業効率の向上を図ることができました。引き続き、導入効果の検証をしていきます。

歳出決算一覧 P 396

(5) 安心おたっしや訪問

4,241,156 円

高齢者在宅支援課

対象者(主に75歳以上の介護保険サービスを利用していない単身世帯の高齢者)9,435人に対して訪問を実施し、地域包括支援センターや民生委員との相談しやすい関係づくりを進めました。あわせて、延べ403人の対象者について、介護保険サービス等につなぐことが出来ました。

【主な取組】	安心おたっしや訪問のPR(PR用品の作成と配布)	9,500 個
--------	--------------------------	---------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.46 人 /	0.60 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,501,000 円 /	2,634,000 円 /	0 円
総事業費			19,376,156 円

【指標】 サービス・支援につないだ延べ人数 403 人 (目標 - 人)

※ 指標の説明 対象者を訪問し、福祉や医療等のサービス・支援につないだ対象者の延べ人数

【評価・課題】

地域包括支援センター職員、民生委員などが高齢者宅を訪問し、相談しやすい関係づくりを進めました。あわせて、医療や福祉等の支援が必要と考えられる対象者を介護保険サービス等に結びつけることができました。今後も相談しやすい関係づくりを進めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して対象者を支援につなぎます。

平成27年度から3年間は、住民基本台帳をもとに民生委員訪問分は単身世帯を要件として加え訪問の対象としましたが、訪問の結果、家族と暮らしている世帯が約4割ありました。今後は、特に支援の必要性が高いと想定される同居親族のいないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の抽出方法を検討していきます。

歳出決算一覧 P 398

(6) 高齢者配食サービス

9,692,429 円

高齢者在宅支援課

在宅で生活している高齢者に対し、健康の維持・在宅生活の支援・安否確認を目的として、配食サービスを実施している事業者と契約し、栄養バランスのとれた調理済みの弁当を利用者宅に配達しました。

平成25年度末の登録者数は464人、配食数は63,688食でしたが、平成28年度末は登録者数が214人、配食数は30,107食でした。

【主な取組】 配食サービス事業の実施 214 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.04 人	／	0.00 人	／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,904,000 円	／	0 円	／	0 円
総事業費					18,596,429 円

【指標】 高齢者配食サービス登録率 1.0 % (目標 2.3 %)

※ 指標の説明 登録者数÷ひとり暮らし高齢者数

延べ配食数対前年度比 83.1 % (目標 91.7 %)

【評価・課題】

高齢者に健康的な食生活を提供するサービスを通し、見守りの効果をあげています。また、配食時に不在だった利用者に対し、再配達や緊急連絡先への確認等を通してきめ細かな安否確認を行うことにより、利用者の救命や孤立死等の防止に貢献しています。

民間の様々な配食事業の充実により本事業の利用者は減少傾向にあり、民間配食事業者も業務の一環として見守りを実施しているところでもあるため、今後は本事業のあり方を検討していきます。

歳出決算一覧 P 400

(7) 高齢者緊急安全システム

62,866,532 円

高齢者在宅支援課

緊急通報システム(民間)の設置台数は、1,484台でした。安心センサー・火災センサーは、緊急通報システム設置者に対し追加設置勧奨を行うことにより追加設置が21件あり、安心・火災センサーを付加して設置している世帯は、1,299件から1,324件に増加しました。安心コール利用者は、79世帯で増減なしでした。なお、火災安全システムは、自動消火装置1台、ガス警報器1台、電磁調理器17台を設置しました。

【主な取組】	高齢者緊急通報システム(民間)委託	1,484 台
	安心コール委託	79 世帯
	火災安全システム機器の設置	19 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.38 人 /	0.20 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,816,000 円 /	878,000 円 /	2,971,000 円
総事業費			78,531,532 円

【指標】 高齢者緊急安全システム設置率 4.0 % (目標 5.1 %)

※ 指標の説明 設置世帯数÷高齢者のみの世帯

【評価・課題】

平成28年度は自動通報(安心センサー21件、火災センサー消火活動0件)により、救急救命の効果がありました。平成29年度も安心センサー・火災センサー未設置者に対し引き続き追加設置を勧奨していきます。緊急通報システムによる見守りは、安心おたっしや訪問やたすけあいネットワーク、配食サービスなどの人的な見守りと組み合わせることで、24時間365日の安全・安心の確保に大きな効果を発揮しています。緊急通報システムの設置により、ベッドから落ち身動きが取れなくなった方や具合が悪くなった方を救急搬送することができました。一方、外出時に外出モードにセットしなかったことで安心センサーが異常を感知し、無人宅へ出動することも多数ありました。今後は申請時だけでなく、利用開始後も機器を適切に利用するように、利用者等に働きかけていきます。

歳出決算一覧 P 402

(8) 地域包括支援センターの運営管理

46,863,146 円

高齢者在宅支援課

地域包括支援センター(ケア24)が受け付けた延べ相談件数は129,886件となり、平成27年度比で4.7%減少しました。地域包括支援センターシステム機器(サーバ4台)の更新を行いました。

ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワークは、平成28年度末で登録者168人、あんしん協力員564人、あんしん協力機関58機関となりました。平成28年10月に第一回事業者連絡会を開催し、あんしん協力機関と地域包括支援センター(ケア24)との連携を図りました。平成29年1月に実施した全体連絡会では、見守り事例の発表を行い情報共有を図りました。

【主な取組】	地域包括支援センター支援システムの管理運営	20 所
	地域包括職員研修	20 所
	施設維持管理	6 所
	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク	20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.57 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	22,004,000 円 /	0 円 /	1,486,000 円
総事業費			70,353,146 円

【指標】 地域包括支援センター延べ相談件数 129,886 件 (目標 163,300 件)

【評価・課題】

地域包括支援センター(ケア24)は地域の相談拠点として重要な役割を果たしています。しかし、その存在や事業内容はまだ十分に知られていないため、PR方法を工夫します。また、高齢者やその家族の方からの様々な相談に対する職員の問題解決能力を向上するため、職員研修などを継続的に行っていきます。

たすけあいネットワークについては、これまでも高齢者を見守る重要な役割を果たしてきました。今後も、地域包括支援センター(ケア24)を中心に、あんしん協力員やあんしん協力機関の増加などを通じ、地域で活動している団体と重層的な見守り体制を構築していきます。

歳出決算一覧 P 402

(9) 地域認知症ケアの推進

1,175,562 円

高齢者在宅支援課

認知症地域支援ネットワーク連絡会では、認知症高齢者ご本人の選択・決定を引き出す支援について、介護現場の職員を中心に情報交換・情報共有しました。認知症になっても、住み慣れた地域で、いつまでもその人らしく生活していくために、認知症の進行状況に合わせて、「いつ、どこで、どのような支援が受けられるのか」をまとめた「認知症ケアパス」を関係機関や地域区民センター、ゆうゆう館等、区民が利用する機関に周知しました。また、認知症の理解を深め、地域との関係づくりを目的としたイベントをグループホームで年間43回開催しました。

【主な取組】	認知症地域支援ネットワーク連絡会開催等	3 回
	「認知症ケアパス」作成	3,500 冊
	グループホームイベント補助	43 回分

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.30 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,569,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			3,744,562 円

【指標】	イベント平均参加者数	138 人 (目標 50 人)
------	------------	-----------------

※ 指標の説明 参加者数÷イベント開催回数

【評価・課題】

グループホームイベント補助は、認知症高齢者と地域住民の交流、認知症の理解の促進に効果があります。しかし、職員体制等グループホームの運営上の課題から企画・開催が困難なところもあり、特定のグループホームでしか開催されない傾向にあります。そのため、今後は未実施の事業所への支援を図り、認知症の普及啓発・支援のネットワークづくりを推進していきます。

歳出決算一覧 P 404

(10) 包括的ケアマネジメント支援

特別会計

339,200,000 円

高齢者在宅支援課

たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域包括支援センター(ケア24)での地域連絡会を概ね月1回、実施するとともに、あんしん協力機関との事業者連絡会の第1回目を開催しました。

また、地域ケア会議を活用し、個別課題から地域課題の抽出・共有・検討を行いました。地域包括ケア推進員が中心となって、町会・自治会・民生委員との連携を図る連絡会への参加や、交流会・懇談会等の実施により、個別課題から地域課題を拾い上げ、課題の把握・整理に取り組みました。

ケア24だよりの作成・配布により、サービスの広報・利用啓発等を行いました。

【主な取組】	包括的ケアマネジメント支援委託	20 所
--------	-----------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.34 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,473,000 円 /	0 円 /	1,188,000 円
総事業費			351,861,000 円

【指標】	あんしん協力員登録者数	564 人 (目標 590 人)
	ケア24主催の地域ケア会議開催回数	133 回 (目標 240 回)

【評価・課題】

介護支援専門員へのケアマネジメント支援により、区民の間に介護予防の意識が芽生えつつあります。今後とも研修等の支援や地域ケア会議により、介護支援専門員への介護予防・自立支援を目指した指導や助言を行っていきます。一方、地域ケア会議は、複雑な事例の地域課題の解決に向けた検討等を行いました。事前の調整に十分時間をかける必要があったため、開催回数は目標に達しませんでした。充実した内容で検討できました。引き続き、内容の充実を図っていきます。

独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加に伴い、たすけあいネットワークの取組と見守りの仕組みは一定の成果を上げています。引き続き、地域での重層的な見守り体制を推進していきます。

地域包括ケア推進員は、地域包括ケアシステムを見据えつつ、住民や関係機関などが主体的に地域づくりを担っていけるように取組を加速していきます。

歳出決算一覧 P 588

(11) 認知症総合支援

特別会計

4,377,595 円

高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、専門医・医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)での物忘れ相談を拡充し、認知症サポート医18名で相談を実施しました。

また、認知症対応力を向上させるため、医療・介護関係者の相互の情報をつなぐ「杉並区医療・介護関係者のための認知症対応サポートブック」を3,000冊作成するとともに、薬剤師を対象とした医療関係者ネットワーク研修を開催しました。

【主な取組】	認知症初期集中支援チーム	2 所
	物忘れ相談(地域包括支援センター)	75 件
	ものわすれ相談(保健センター)	18 件
	認知症対応サポートブック作成普及	3,000 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.81 人 /	0.00 人 /	0.41 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,497,000 円 /	0 円 /	1,218,000 円
総事業費			21,092,595 円

【指標】	認知症初期集中支援チーム対応件数	26 件 (目標 70 件)
------	------------------	----------------

【評価・課題】

認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応や物忘れ相談等の体制を充実させたことで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていく社会づくりに貢献できるツールは、一定程度整いました。

一方で、認知症初期集中支援チームの対応件数は、本事業の目的である早期発見・早期対応の理解が認知症者の支援にかかる関係者に進んでいないことや、手続きの煩雑さ等の理由から、当初の想定を下回っています。高齢化が益々進展する中で、今後も認知症初期集中支援チーム機能の充実や相談業務の強化をしていきます。

歳出決算一覧 P 590

(12) 介護予防・生活支援サービス事業

特別会計

539,731,592 円

高齢者在宅支援課

平成28年4月から総合事業を開始し、従前の介護予防給付「訪問介護」「通所介護」は、平成28年度中に「介護予防・生活支援サービス事業」としての介護予防事業(訪問・通所)に順次移行して実施したほか、運用基準を緩和した自立支援事業(訪問・通所)を実施し、それぞれ保険者負担分については東京都国民健康保険団体連合会を通じて各事業者を支払いました。短期集中予防サービス(訪問・通所)については、要支援認定者等の自立支援に効果的なプログラムとして、区からの委託等により実施しました。また、利用者負担の軽減のため、高額介護サービス費相当事業を行いました。

【主な取組】	介護予防事業(訪問型)	11,079 件
	介護予防事業(通所型)	13,297 件
	自立支援事業(訪問型・通所型)	883 件
	短期集中予防サービス(訪問型・通所型プログラム)	416 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.35 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,121,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			562,823,592 円

【指標】	介護予防事業(訪問型・通所型)及び自立支援事業(訪問型・通所型)利用件数	25,259 件	(目標 23,304 件)
	短期集中プログラム利用後の維持改善者の割合	87.0 %	(目標 95 %)

※ 指標の説明 (短期集中プログラム参加者数－悪化・死亡数)÷短期集中プログラム参加者数

【評価・課題】

当事業が本人の介護予防・自立支援に役立ち、地域において自立した日常生活を営んでいくことにつながるサービスになっているかの検証をしていきます。介護予防ケアマネジメントの内容も含めて、保険者としてサービス利用の状況・効果等について注視していくとともに、区民・利用者、事業者、地域包括支援センター(ケア24)等に対し、介護予防・自立支援の考え方を普及啓発していきます。

短期集中予防サービスは、支援が必要な方の身体機能や生活行為の改善に向けて有効なプログラムですが、利用者は定員に達していません。ケア24での介護予防ケアマネジメントに基づいて行われるプログラムであるため、利用者増を図るためには、ケア24、介護支援専門員、病院等関係機関の理解促進への取組を行うとともに、事業の実施方法について今後の状況を見つつ検討していきます。

歳出決算一覧 P 586

(13) 一般介護予防事業

特別会計

127,586,440 円

高齢者在宅支援課

地域包括支援センター(ケア24)における総合相談等で、支援を必要とする高齢者を把握し適切なサービスや介護予防活動につなげる実態把握を行うとともに、地域発信型普及啓発事業を行いました。

保健センター等で、高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防を広く区民に周知する健康講座や実践活動を取り入れた教室を開催し、普及啓発を行いました。

さらに、自主的に介護予防を目的に活動しているグループに対する支援や、区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。

【主な取組】	介護予防・認知症予防普及啓発(教室・講演会)等の開催	296 回
	地域介護予防活動支援(わがまち一番体操・公園から歩く会等)	612 回
	地域ささえ愛グループ活動支援	1,763 回
	高齢者の実態把握	20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.65 人 /	1.01 人 /	3.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,251,000 円 /	4,434,000 円 /	9,507,000 円
総事業費			172,778,440 円

【指標】	一般介護予防事業への参加率	19.4 %	(目標 28.0 %)
------	---------------	--------	-------------

※ 指標の説明 参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数

【評価・課題】

事業開始当初から、介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたため、高齢者に介護予防の意識が徐々に定着し、地域で生きがいづくりを主とした介護予防活動が展開されています。

また、地域包括支援センター(ケア24)においては、平成27年度から配置した地域包括ケア推進員を中心とした地域づくりを通して、地域の実情に合わせた介護予防の普及啓発や、実態把握による地域課題等をそれぞれの地域で区民や関係者とともを考える地域ケア会議につなげています。

今後は、地域での多様な生活支援の基盤整備を進めるとともに、地域のリハビリ専門職と連携を図り、多くの高齢者が社会参加ができる機会の創出を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 588

(14) 生活支援体制整備

特別会計

1,710,514 円

高齢者在宅支援課

生活支援体制整備事業の本格実施となる平成28年度は、講演会をはじめとした様々な事業を展開しました。情報共有・意見交換及び関係機関との連絡調整を行う「生活支援体制整備連絡協議会」を設置するとともに、地域の高齢者のニーズ及び地域資源の状況を把握し資源開発やネットワーク構築を行う「生活支援コーディネーター」(第1層)を3名配置しました。また、活動団体等の連携の場づくりと支え合いの普及啓発のための「講演会&ネットワーク連絡会」の開催、情報誌として「杉並ぐるる」や「生活支援サービス・活動紹介BOOK」を発行しました。

【主な取組】	生活支援体制整備連絡協議会(準備会・検討部を含む)開催	14 回
	生活支援コーディネーター配置	3 人
	生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」発行	3 回
	「生活支援サービス・活動紹介BOOK」作成	3,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.34 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,035,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			21,745,514 円

【指標】	生活支援サービス・活動紹介BOOK掲載活動数	196 団体 (目標 150 団体)
------	------------------------	--------------------

【評価・課題】

平成28年度は区全体(第1層)を対象とした「生活支援体制整備連絡協議会」と「生活支援コーディネーター」の体制を整えました。平成29年度からは、地域包括支援センター(ケア24)の担当区域を日常生活圏域(第2層)とし、地域包括ケア推進員を第2層の「生活支援コーディネーター」として位置付けて取組を進めていくこととなります。区全体(第1層)と地域(第2層:日常生活圏域)でのそれぞれの役割を整理し、共通認識を深めます。

支え合いの地域づくりは、地域の方々や関係者、活動団体等が連携して取り組むことが重要です。そのため、地域の活動主体の活動をつなげ、支えて、広げていくために、区の果たす役割は重要です。また、支え合いの気運づくりに向けた区民全体への普及啓発に、長期的に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 590

(15) 在宅医療・介護連携推進

特別会計

4,668,018 円

高齢者在宅支援課

医療・介護関係者の連携強化や在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年3回開催しました。地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を21回開催しました。

また、医療が必要になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療推進フォーラムを医師会、歯科医師会、薬剤師会、居宅介護支援事業者連絡会等と実行委員会方式で取り組みました。

【主な取組】	在宅医療推進連絡協議会の開催	3 回
	在宅医療地域ケア会議の開催(委託)	21 回
	在宅医療の普及啓発	
	在宅医療地域ケア通信の発行	4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,562,000 円 /	0 円 /	1,188,000 円
総事業費			14,418,018 円

【指標】	在宅医療地域ケア会議延べ参加者数	1,548 人 (目標 1,050 人)
	在宅医療推進講演会参加者数	252 人 (目標 230 人)

【評価・課題】

平成27年度から始めた在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に、大きく貢献しています。今後、地域の中での更なる連携の強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会等とも共有し、区全体の課題としての把握・解決を目指します。

また、在宅医療推進連絡協議会においては、在宅医療地域ケア会議からの意見、医療・介護のデータの分析による区内の医療・介護の需要と供給の分析等により現状の把握・課題の解決に向けた議論を深めます。

さらには、医師会等関係団体と協力して区民向けフォーラムを開催し、在宅医療や看取りに関する普及啓発を進めます。

歳出決算一覧 P 588

(16) 家族介護支援事業等

特別会計

414,452,090 円

高齢者在宅支援課・介護保険課

家族等による介護の負担軽減を図るため、介護用品の支給事業や「ほっと一息、介護者ヘルプ」事業など、様々なサービス提供を行いました。おむつ代金助成事業や「ほっと一息、介護者ヘルプ」事業の利用者は、ここ数年、大きな増加が続いていましたが、サービスを必要とする方が概ね利用につながったため、緩やかな増加となっています。なお、認知症サポーター養成講座は143回開催し、認知症サポーターは累計で18,181人、認知症サポート事業所は281事業所となりました。

【主な取組】	介護用品の支給業務委託及びおむつ代金助成(月平均)	4,616 人
	ほっと一息、介護者ヘルプ業務委託(登録者実数)	1,890 人
	認知症高齢者安らぎ支援業務委託(利用者数)	27 人
	認知症サポーター養成数	2,190 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.46 人 /	0.00 人 /	1.68 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	63,873,000 円 /	0 円 /	4,991,000 円
総事業費			483,316,090 円

【指標】	家族介護支援サービス利用率	39.4 % (目標 43.9 %)
------	---------------	--------------------

※ 指標の説明 家族介護支援サービス利用者数÷要介護等認定者数

	認知症サポーター養成数	2,190 人 (目標 2,500 人)
--	-------------	----------------------

【評価・課題】

介護保険サービスに加え、区独自のサービスとして家族介護支援事業を実施し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう支援を行い、利用者への周知が一定程度広がりました。目標に達しなかったサービス利用率については、更に事業の周知に努め、認知症サポーターの養成については、小学校等への取組を拡大していきます。一方で、本事業のうち「介護用品の支給」事業については、国の定める地域支援事業実施要綱改正により、地域支援事業の対象外と規定され、区の独自財源事業として実施されるべきものであるとの国からの通知があったことから、区として、持続可能なサービスを行っていくために早急に見直しを行います。

歳出決算一覧 P 590

(17) 長寿応援ポイント事業

91,642,598 円

高齢者施策課

平成28年度末の登録活動数は1,451件で、平成27年度末の1,411件から2.8%の増加となりました。

平成28年度は事業紹介冊子を作成し、各ゆうゆう館や保健センターに配布することで、様々な活動の紹介と事業の周知を行いました。また、区役所1階ロビーで事業紹介展示を行いました。

長寿応援ファンドを活用し、高齢者の健康づくりや、誰もが住みやすいまちづくりを進める活動として、8活動(平成27年度は7活動)に助成を行いました。

【主な取組】	長寿応援ポイント事業業務委託	
	長寿応援ポイント事業運営懇談会等	21 回
	普及啓発(事業紹介冊子、ポイントシール印刷ほか)	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.40 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,987,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			103,629,598 円

【指標】 65歳以上の高齢者でいきがいを感している人の割合 79.0 % (目標 87 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

長寿応援ポイント事業登録活動数は、平成21年度の事業開始以来増加を続けており、多様な地域活動が行われています。

今後は、利用実態を調査し、ポイント交換の仕組みやPR方法の見直しを中心に、より分かりやすく、効果的な事業となるよう、検討していきます。

長寿応援ファンドを活用し、地域に貢献する公益的な活動や、いろいろな世代を支援する活動に対して助成することで、お互いが支えあう社会の実現を目指します。

歳出決算一覧 P 406

(18) 障害者の社会参加支援

492,078,540 円

障害者施策課・障害者生活支援課

移動支援事業の利用回数は、一貫して増加傾向にあり、需要の伸びが続いています。ガイドヘルパーは、人数を増やすために、すぎなみ地域大学と協働でガイドヘルパー養成講座を実施し、123人の方が資格を取得しました。

手話通訳者等の派遣事業は、平成27年度と比較して116件の増となり、コミュニケーション支援を通して障害者の社会参加を支援しました。

【主な取組】	移動支援事業委託	74,090 回
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,097 回
	地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.18 人 /	0.00 人 /	5.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,789,000 円 /	0 円 /	14,855,000 円
総事業費			542,722,540 円

【指標】 移動支援事業利用者数 715 人 (目標 738 人)

※ 指標の説明 移動支援事業実利用者数(月々平均数)

手話通訳者・要約筆記者派遣回数 1,097 回 (目標 1,200 回)

※ 指標の説明 手話通訳・要約筆記者を派遣した回数

【評価・課題】

移動支援は障害者の社会参加の基幹となる事業であり、利用件数は増え続けています。利用基準の緩和などの要望も多く、公平かつ適正で現状に合ったサービスを提供するために、制度やガイドラインの見直しについて検討していきます。また、移動支援事業の拡大に伴い、担い手であるガイドヘルパーの養成のほか、質の向上、有資格者の就労定着支援等を検討していきます。

手話講習会は、対象者を広げたことにより参加者が増加しましたが、要約筆記講習会は、参加者の増加等に向けた対応策を障害者団体を含め検討していきます。手話通訳者・要約筆記者派遣事業委託は、平成28年4月から派遣単価を改定し、通訳者等の処遇の改善を図りました。また、区直営の地域活動支援センター事業は、利用者のニーズを踏まえ、事業のあり方を引き続き検討していきます。

歳出決算一覧 P 408

(19) 障害者スポーツ等支援

775,398 円

障害者施策課

区内に在住、在勤、通所等をしている障害者及びその家族・支援者等を主な対象として、ユニカール及びボッチャの体験会を開催しました。

平成28年12月、障害者週間事業である「ふれあいフェスタ」において、パラリンピック出場経験者を講師に招き、障害者スポーツ・レクリエーションの普及・振興のために講演会を開催しました。

また、障害者ダーツの関係団体と連携して、大会の開催準備を行い、障害者ダーツの普及啓発に取り組みました。

【主な取組】 障害者スポーツ・レクリエーション事業実施 1 回

障害者スポーツ・レクリエーション普及・振興講演会開催 1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,993,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			6,768,398 円

【指標】 障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数 1 回 (目標 1 回)

障害者スポーツ・レクリエーション参加者数 42 人 (目標 50 人)

【評価・課題】

障害者にとってスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を増やすことは、障害者の社会参加を促進し、本人の自己実現を可能にすることだけに留まらず、障害への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、認め合える共生社会・全員参加型社会の実現へとつながります。

今後は、共生社会・全員参加型社会の実現のために、障害者が気軽に参加し、活動することができる場を確保するとともに、支援を行う人材の育成などの体制整備を図っていきます。

また、障害者スポーツ・レクリエーションに係る情報を積極的に発信し、障害者のスポーツ・レクリエーション環境の充実に向けて取組を推進していきます。

歳出決算一覧 P 420

(20) 障害者の日常生活支援

239,634,401 円

障害者施策課

平成25年度から障害者地域相談支援センター(すまいる)3か所に相談事業を委託し、相談支援体制の再構築を図りました。平成25～26年度の相談件数は、年間延べ約20,000件で推移していましたが、平成27年度には障害者地域相談支援センターの役割が周知されたこと、また、福祉事務所の障害者部門の縮小があり、相談件数は延べ29,524件に増加しました。平成28年度は、新規相談の増加により相談件数は延べ30,263件となりました。

平成28年度より成人期発達障害者支援事業の一環として余暇活動支援を年12回実施しました。

【主な取組】	障害者地域相談支援センターでの相談	30,263 件
	日常生活用具の給付	6,738 件
	訪問入浴サービス委託	2,393 回
	発達障害者余暇活動支援	12 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.80 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	23,974,000 円 /	0 円 /	1,188,000 円
総事業費			264,796,401 円

【指標】	新規の相談件数	2,290 件 (目標 1,250 件)
------	---------	----------------------

※ 指標の説明 障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数

【評価・課題】

障害者地域相談支援センターの役割が周知されてきたことなどにより、新規を含む相談件数は増えています。地域相談支援センターのもう一つの役割である地域のネットワーク構築については、関係機関との連携が図れつつありますが、更なる連携関係の構築に向け、今後も、相談機能の質の確保、人材確保・育成面の支援を継続していきます。また、日帰りショートステイ事業では、未就学児を対象とした施設を増やした結果、平成27年度は大幅に利用増となりましたが、平成28年度は若干減少しました。今後も利用しやすい環境の整備を図りつつ、利用者のニーズを見極め、個々の需要に応えられる制度となるよう検討していきます。

発達障害者余暇活動支援については、成熟したグループを育成していくよう努めていきます。

歳出決算一覧 P 410

(21) 障害福祉事業者支援・指導

696,166 円

障害者施策課

相談支援従事者現任研修を実施し、18名が相談支援専門員の資格を更新しました。さらに、高齢障害者に適切に対応できるよう、相談支援事業者に対してケアマネジャーの資格取得のための教材費等の助成を行いました。また、ニーズの高い知的障害者ガイドヘルパーを増やすために、養成講座を実施し、新規19名に資格証を交付しました。

障害福祉サービス事業者支援として熱中症等の対策講座を開催するとともに、事業者指導においては、東京都と合同で8か所の実地検査を行いました。

【主な取組】	相談支援専門員研修の開催	1 回
	ケアマネジャー資格取得経費助成	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,843,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			13,539,166 円

【指標】	事業者支援講座受講者数	39 人 (目標 100 人)
	相談支援従事者研修受講者数	18 人 (目標 35 人)

※ 指標の説明 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数

【評価・課題】

平成28年度には相談支援専門員の資格更新に必要な現任研修を実施し、相談支援専門員の質の向上を図りました。また、介護保険の介護支援専門員の研修への参加を促すことにより、高齢障害者にあったケアプランの作成が可能となるよう環境整備を行いました。平成30年度に相談支援従事者研修カリキュラムの改定が予定されており、高齢障害者相談支援に精通した相談支援専門員、介護支援専門員の養成に向け研修体制を見直すなど、サービス提供事業者の質の確保を図っていきます。

平成28年度のガイドヘルパー養成講座受講者のガイドヘルパーとしての事業所への登録率は53%となっています。今後も講座修了者がガイドヘルパーとして登録し活動できる工夫を行っていきます。

歳出決算一覧 P 418

(22) 障害者相談支援

812,500 円

障害者施策課

平成28年度末でサービス等利用計画作成率が99.6%となりました。相談支援専門員が作成するサービス等利用計画の質の向上を図るため、サービス等利用計画作成研修会を実施しました。また、平成27年度に引き続き、新規に立ち上げた相談支援事業所がスムーズに計画を作成できるよう、相談支援事業所立ち上げ支援研修を実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。地域自立支援協議会では、年4回の本会で、相談支援部会や地域移行促進部会で抽出された地域の課題について、活発な論議が行われました。

【主な取組】	相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	3 回
	地域ネットワークの構築(自立支援協議会委員謝礼等)	4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.56 人 /	4.36 人 /	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	64,729,000 円 /	19,140,000 円 /	4,754,000 円
総事業費	89,435,500 円		

【指標】	サービス等利用計画作成率	99.6 % (目標 95.0 %)
------	--------------	---------------------

※ 指標の説明 サービス等利用計画作成済件数÷障害福祉サービス利用者数

【評価・課題】

障害福祉サービスを利用する方には、計画作成やモニタリングを通して、相談支援専門員が関わっています。今後は、サービス等利用計画が障害者の生活の質の向上につながるよう、相談支援事業所のバックアップ機能の強化や、研修を実施していきます。

第6期の地域自立支援協議会では、第5期から引き継がれた課題や、新たに相談支援部会や専門部会で抽出された地域の課題について、更なる議論を積み重ね、「杉並区保健福祉計画」等に反映していきます。第6期は、就労に関する専門部会を立ち上げる予定のため、地域の障害者の就労についての課題抽出を行い、就労する障害当事者の声に耳を傾け、課題解決に向けた取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 420

(23) 地域移行促進事業

2,547,800 円

障害者施策課

地域移行にかかわるケース検討会を11回開催し、区独自事業の地域移行プレ相談事業の対象者や障害者総合支援法内の地域移行の対象者、延べ46人について支援方針等を検討しました。

平成28年5月から新たに開始したグループホーム活用型ショートステイ事業は、登録者は15人で月平均12日、延べ130日の利用がありました。

【主な取組】	ケース検討会議の開催	11 回
	ショートステイサービス事業実施	130 日
	専用居室の確保	11 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.02 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	171,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			2,718,800 円

【指標】 専用居室稼働日数 12 日 (目標 20 日)

※ 指標の説明 年間の稼働日数÷12

専用居室年間の稼働日数 130 日 (目標 240 日)

【評価・課題】

ケース検討会で対象者の全体像や支援方針を明確にすることで、地域移行プレ相談又は地域移行のどちらの利用が有効なのかの判断ができ、適切な支援を実施することができています。また、支援を受ける中でグループホーム活用型ショートステイを利用することで、生活能力の見極めや退院後の生活のイメージづくりもでき、退院後の方針がより立てやすい状況となっています。地域で生活する方については、単身生活のイメージづくりや病状悪化を防ぐ一助となっています。

グループホーム活用型ショートステイ事業については、周知の徹底を図り、利用対象者を増やすことや利用者が偏らないように委託先を支援していきます。

歳出決算一覧 P 420

(24) 障害者の就労支援事業

34,886,336 円

障害者生活支援課

職場体験実習では、働くイメージがつかめていない方や実習経験の浅い方を対象とした体験型実習に、23人が参加しました。ワークチャレンジ事業では、区役所での就労体験を生かし、7人が一般就労しました。工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」への運営支援を行うとともに、協働提案制度を活用し、工賃アップに取り組みました。この取組により平均工賃は、平成27年度比6.8%増となりました。また、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」を策定し、区役所庁内からの受注や物品調達を推進しました。職業準備プログラムは、延べ47回実施し、延べ414人の参加がありました。

【主な取組】	職場体験実習	40 人
	すぎなみワークチャレンジ事業	21 人
	障害者施設の工賃アップ支援	
	職業準備プログラム	延べ414 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.38 人 /	1.09 人 /	7.59 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,815,000 円 /	4,785,000 円 /	22,550,000 円
総事業費			74,036,336 円

【指標】 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数 79 人 (目標 110 人)

区内障害者施設の平均工賃 14,647 円 (目標 14,485 円)

※ 指標の説明 区内26か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数

【評価・課題】

職場体験実習をその方に適した就労先選択に生かすため、就労意欲を高めながら就労支援を行っていきます。また、就労支援は、生活支援と一体的に取り組む必要があるため、障害者雇用支援事業団を中心に、専門機関や地域との連携を推進します。

障害者通所施設に通う障害者の工賃アップについては、「すぎなみ仕事ねっと」への支援の中で、民間企業との協働事業を通じて現状の課題の把握や民間ならではの視点を生かした工賃アップの取組を進めます。

障害者の就労施設については、これまで行ってきた就労支援施策により一定の効果もみられましたが、利用者の重度化・高齢化により就職に結びつかないケースが多くみられるようになっており、その結果、目標未達成になっています。

歳出決算一覧 P 418

(25) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団**79,795,643 円****障害者生活支援課**

平成28年度の事業団から支援を受けた就職者数は62人、新規登録者は113人となり、累積登録者数は841人となっています。平成27年度より引き続き、発達障害者本人と家族を対象にした家族交流会や、スキル向上を目指す障害者にはパソコン講習会を実施しています。また、利用登録者の中から就労した方に加え未就労者に対してもアンケートを実施し、現況や支援サービスの満足度、今後のニーズなどの把握に努めています。

【主な取組】 運営費助成

区市町村就労支援事業委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.69 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,908,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			85,703,643 円

【指標】 就職者の割合 45.3 % (目標 70 %)

※ 指標の説明 事業団からの就職者数÷雇用支援対象者数

過年度からの継続就労者 462 人 (目標 550 人)

※ 指標の説明 4月1日時点の利用者のうち、過年度に就職して4月1日時点で就労が継続している者の数

【評価・課題】

就労相談を主として幅広く障害者の就労支援に取り組んでおり、平成30年度から発達障害者も含む精神障害者の雇用拡大が見込まれていることから、障害特性に対する合理的配慮について企業の理解促進などへの支援に取り組んでいます。

就労移行支援事業利用者に就労技術支援を行っていますが、利用期間内で就労に結びつかない方や、就労相談者で準備支援を要する方が多く、取組に時間を要したため「就労者の割合」は目標に達しませんでした。継続就労者や雇用企業への支援を行ったものの、本人の仕事に対する理解不足、加齢による障害の重度化などにより就労継続困難者が増加し、目標を下回りました。

今後は、就労支援対象者の拡大に比べられるよう事例を積み重ね、支援の内容を関係機関や企業と連携を図り障害者理解や丁寧な引継ぎを行うことで障害者の就労につなげていきます。

歳出決算一覧 P 410

<親なき後を見据えた住まいの確保>**(26) 障害者グループホームの支援****83,247,719 円****障害者入所・通所施設の整備****42,529,100 円****障害者グループホーム等の整備****3,951,421 円****障害者施策課・障害者生活支援課**

「区立施設再編整備計画」に基づき、平成30年3月の開設に向け、旧永福南小学校跡地を活用した重度身体障害者入所施設(特別養護老人ホームとの併設)の整備に着手しました。また、重度知的障害者グループホーム、生活介護、就労支援施設B型、相談支援事業所等の機能を合わせ持った施設の整備運営事業者を選定し、平成31年度の開設に向けて協議を進めています。なお、障害者グループホームの防火設備助成については、対象となる区内施設の防火設備整備は完了しました。

「親なき後」も住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、自宅等をグループホーム等に転用するための仕組みを構築するため、庁内の検討組織を設け障害者の家族へのアンケート及び事業者へのヒアリング調査を行いました。

【主な取組】	重度身体障害者入所施設建設助成	1 所
	グループホーム防火設備助成	4 所
	重度知的障害者施設整備・運営事業者選定	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.32 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,302,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			144,001,240 円

【指標】	重度障害者グループホームの整備実績	27 人	(目標 27 人)
※ 指標の説明	重度障害者グループホームの定員数		
	グループホームの防火設備整備率	100 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	整備済みグループホーム÷区内グループホーム		

【評価・課題】

重度障害者施設の整備に当たり、用地の確保や整備経費の負担軽減のため、国や東京都の用地の活用も視野に入れて整備に取り組むとともに、他の施設と併設するなど整備経費の軽減策を検討します。

また、「親なき後」の住まいの確保については、グループホーム等の整備を推進するとともに自宅等の転用による整備の仕組みを構築します。

歳出決算一覧 P 418

歳出決算一覧 P 428

(27) 旧永福南小学校跡地重度身体障害者入所施設の整備 **14,148,626 円**
障害者生活支援課

旧永福南小学校跡地の校庭部分に、特別養護老人ホームとの併設により重度身体障害者入所施設を整備するに当たり、校庭の既存建築物の解体工事と敷地の調査及び測量を行いました。

【主な取組】	旧永福南小学校校庭既存建物解体工事
	調査及び測量

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.12 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,027,000 円 /	0 円 /	297,000 円
総事業費			15,472,626 円

【評価・課題】

既存建築物の解体に当たり、近隣住民から工事に関する苦情がありましたが、工事請負業者と所管課が対応し、期限内に解体工事を完了することができました。

歳出決算一覧 P 430

(28) 障害者の権利擁護の推進 **328,000 円**
障害者施策課

不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、障害者差別解消法の普及啓発を図るとともに、障害理解を深めるために職員向け・事業者向けの研修会をそれぞれ1回ずつ、区民向けの講演会を2回開催しました。

障害当事者や関係機関、行政関係者で構成する障害者差別解消支援地域会議を設置し、障害を理由とする差別の解消に向けた具体的な取組内容を検討しました。

障害者虐待等に関するケース検討会を毎月実施し、弁護士や精神科医から専門的な助言を受ける機会を設け、虐待等の困難ケースへの支援力の向上を図りました。

【主な取組】	職員向け研修会等の実施	4 回
	障害者差別解消支援地域会議開催	1 回
	障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12 回
	関係機関向け虐待防止研修の実施	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,980,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			18,308,000 円

【指標】	区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数	4 回	(目標 3 回)
	講演会・研修会参加者数	312 人	(目標 300 人)

【評価・課題】

障害理解を深めるための職員研修の継続実施や職員対応要領の配布により、区職員には一定の周知ができました。しかし、職員だけではなく、区民や民間事業者が、差別解消法の目的と内容を理解した上で、障害を理由とする差別の解消に向けて自発的に取り組んでいけるよう、関心を高め、理解を深める働きかけを継続していきます。

障害者虐待防止に関しては、通報が遅れ、対応が困難になった事例が複数見受けられることから、支援従事者を含む支援関係者に対し、通報義務の徹底を繰り返し周知することで、虐待の早期発見・未然防止に努めます。また、区民や関係機関等に対して、障害者虐待等に関する継続的な研修を実施していきます。

歳出決算一覧 P 420

(29) 特別養護老人ホーム等の建設助成

342,799,980 円

高齢者施策課

区内8施設の事業者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建設費について償還助成を行うとともに、UR荻窪団地跡地、永福南小学校跡地、新泉小学校跡地、南伊豆町での事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行いました。

また、科学館跡地及び高井戸東三丁目国有地を活用した特別養護老人ホームの建設・運営法人の公募を行い、事業者を選定しました。

【主な取組】	特別養護老人ホーム等の建設助成	12 所
	事業者選定委員会	5 回
	事業者財務状況調査	2 件
	書籍の購入	1 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.75 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,984,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			357,783,980 円

【指標】	特別養護老人ホーム確保定員	1,633 人	(目標 1,628 人)
------	---------------	---------	--------------

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

科学館跡地と国有地を活用した2施設の整備計画を具体化することができました。

区有地等を活用して特別養護老人ホームの整備を進めていますが、入所希望者は依然として多い状況が続いています。また、特別養護老人ホームの整備の際は、地域や近隣住民への説明、理解が不可欠であり、今後とも要望調整を丁寧に行いながら、整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 426

(30) 認知症高齢者グループホームの建設助成**219,721,380 円****高齢者施策課**

民間事業者による提案について、上井草一丁目グループホームに整備費補助を行うとともに、旧大宮前体育館跡地の区有地を活用した、高齢者施設(グループホーム・小規模多機能型居宅介護)及び保育所の複合施設に対し、工事出来高に応じて施設整備費の補助を行いました。また、平成28年度に開設した施設2か所に対し、施設開設準備経費の補助を行いました。既存グループホーム1か所に対し、防火設備整備費補助を行いました。さらに、高井戸東四丁目国有地を活用したグループホーム及び保育所の複合施設の建設・運営法人の公募を行い、事業者を選定しました。

【主な取組】	グループホーム施設整備費補助	2 所
	グループホーム開設準備経費補助	2 所
	グループホーム防火設備整備補助	1 所
	事業者選定委員会	2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.25 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,703,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			230,424,380 円

【指標】 認知症高齢者人口に対する施設定員数の割合 3.9 % (目標 4.1 %)

【評価・課題】

区有地活用による整備に加え、民間事業者の提案による整備もあり、2か所(定員計45人)の施設を開設することができました。「総合計画」の目標値を達成するため、今後の整備については、公有地、民有地を問わず用地の確保に努めていきます。また、整備が進まない地域に対し、重点的緊急整備地域に指定し、地域バランスを考えた整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 428

(31) 特別養護老人ホーム等用地整備**177,962,809 円****高齢者施策課**

永福南小学校跡地及び新泉小学校跡地での特別養護老人ホーム整備のため、測量や解体工事等を行いました。
また、科学館跡地での特別養護老人ホーム整備のため、解体工事を行いました。

【主な取組】	旧永福南小学校校庭倉庫等解体工事
	永福南小学校跡地における敷地確定測量等業務委託
	新泉小学校跡地地中障害物除去作業委託
	旧科学館解体工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.33 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,825,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			180,787,809 円

【指標】 特別養護老人ホーム確保定員 1,633 人 (目標 1,628 人)

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

科学館跡地の活用により、清水三丁目での特別養護老人ホーム整備計画が具体化しました。

特別養護老人ホームの整備には、一定規模の用地の確保が必要なことから、今後も国・都
有地の活用を含めて用地情報の収集に努め、整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 428

(32) 小規模多機能型居宅介護施設の建設助成

114,885,000 円

高齢者施策課

旧大宮前体育館跡地の区有地を活用した高齢者施設(小規模多機能型居宅介護・グループホーム)及び保育所の複合施設に対して、工事出来高に応じた施設整備費の補助及び施設開設準備経費の補助を行いました。

また、宮前二丁目看護小規模多機能型居宅介護施設に対して、工事出来高に応じて施設整備費の補助及び施設開設準備経費の補助を行いました。

【主な取組】	小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	1 所
	小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費補助	1 所
	看護小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	1 所
	看護小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.30 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,569,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			117,454,000 円

【指標】 要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合 1.7 % (目標 1.6 %)

【評価・課題】

区有地活用により小規模多機能型居宅介護施設1か所(定員29人)と民間事業者による整備により、区内初となる看護小規模多機能型居宅介護施設1か所(定員29人)を開設することができました。

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、高齢者や家族にとって、在宅介護を継続する有効なサービスですが、安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。区有地等の活用や整備費補助等を実施し、施設整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 430

＜区民の福祉と暮らしのサポート拠点整備＞

(33) 杉並福祉事務所等の移転整備	303,695,950 円
（仮称）天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	103,514,211 円
消費者センターの移転整備	194,591,984 円
就労支援センターの移転整備	81,031,325 円
保健福祉部 管理課・児童青少年課・区民生活部 管理課・産業振興センター	

天沼三丁目の国家公務員宿舎跡地において、生活相談や就労・自立支援機能、子育て支援機能、在宅療養者の暮らしを支える機能、区民集会所機能等をもつ（仮称）天沼三丁目複合施設複合施設棟の建設に着手しました。

【主な取組】	複合施設棟新築工事	1 所
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.06 人 /	0.00 人 / 0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,076,000 円 /	0 円 / 0 円
総事業費		691,909,470 円
【指標】	新築工事の進捗率	14.0 % (目標 10.0 %)
	※ 指標の説明 工事完工時を100%とした場合の出来高の割合	

【評価・課題】

建設工事に向けて、住民説明会等で区民への丁寧な説明及び近隣との合意形成に取り組んできました。竣工後においては、複合施設棟内各施設、事業の連携により、区民福祉の向上を図るため、関係課との情報共有に努め、十分な調整を図り、移転作業に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 372	歳出決算一覧 P 382
歳出決算一覧 P 430	歳出決算一覧 P 454

＜新たな地域子育て支援拠点等の整備・運営＞

(34) ひととき保育の運営	89,117,831 円
子どもセンターの運営	4,399,727 円
児童健全育成事業	384,791,190 円
(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備(再掲)	103,514,211 円
子育て支援課・児童青少年課	

つどいの広場及びゆうキッズ事業では、乳幼児親子が気軽に集い、交流や育児の相談ができる場を提供することで、保護者の不安感や負担感の軽減を図り、子育て力の向上を支援しました。

子どもセンターでは、母子保健と連携し、子育て支援サービスの利用相談や情報提供を行うとともに、保育と連携し、保育所の入所申込受付等の業務を行いました。

平成28年12月に区内で最初の子ども・子育てプラザである、「子ども・子育てプラザ和泉」が運営を開始するとともに、新たに子ども・子育てプラザが設置される（仮称）天沼三丁目複合施設複合施設棟の整備に着手しました。

【主な取組】	つどいの広場運営助成	5 所
	子どもセンター管理運営	5 所
	ゆうキッズ事業及び地域子育てネットワーク事業	41 館
	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	148.57 人	／	16.51 人	／	106.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,272,056,000 円	／	72,479,000 円	／	314,926,000 円
総事業費	2,241,283,959 円				

【指標】 つどいの広場及びゆうキッズ年間延べ利用者数 433,412 人 (目標 464,000 人)

地域子育てネットワーク事業延べ参加者数 116,252 人 (目標 117,000 人)

【評価・課題】

核家族化の進行などにより、子育ての不安感や負担感、子育ての孤立化が生じ、子どもの育ちに影響を及ぼしています。児童館で実施しているゆうキッズ事業は、子育て中の保護者を支える居場所として重要な役割を果たしていますが、放課後の時間帯は小学生が多くを占め、乳幼児親子にとって利用しにくい状況が生じています。今後は子ども・子育てプラザ等の新たな居場所づくりを進めていきます。

歳出決算一覧 P 432	歳出決算一覧 P 442
歳出決算一覧 P 448	歳出決算一覧 P 454

(35) 妊産婦等健康診査

411,814,691 円

子育て支援課

妊婦健康診査の受診件数は32件(0.6%)、産婦健康診査の受診件数は3人(0.2%)の微増で、平成27年度と比べてほぼ横ばいでした。平成28年度に東京都の妊婦健康診査検査項目に妊婦子宮頸がん検診と妊婦HIV抗体検査が追加されたことで、都内の指定医療機関でも公費負担で受診ができるようになりました。妊婦歯科健康診査については、81人(4.1%)増でした。

【主な取組】

妊婦健康診査(超音波検査・子宮頸がん検診含む)	67,975 件
妊婦歯科健康診査	2,033 人
産婦健康診査	1,951 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.20 人	／	0.30 人	／	1.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,274,000 円	／	1,317,000 円	／	3,862,000 円
総事業費	427,267,691 円				

【指標】

妊婦健康診査受診率	93.6 %	(目標 96.5 %)
※ 指標の説明 1回目受診者数÷受診票交付者数		
妊婦歯科健康診査受診率	38.0 %	(目標 38.7 %)
※ 指標の説明 妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数		

【評価・課題】

産科医療機関、保健センターとの連携により、妊娠11週以内の妊娠届出数の割合は93%台を維持し、妊婦健康診査の1回目の受診者数の割合は増加しています。さらに、保健センターにおける妊産婦の早期支援件数も増加しており、より安全な妊娠・出産と妊娠期からの切れ目ない支援につながっています。

今後も、産科医療機関や保健センターなど関係部署との連携の下、妊婦健康診査の重要性を伝え、出産後の子育て支援サービスの周知に取り組み、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を図っていきます。

歳出決算一覧 P 464

(36) 乳幼児健康診査等**156,557,174 円****子育て支援課**

乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、ほぼ横ばい状態が続いています。平成28年10月から、4か月児健康診査において、股関節に関する問診を強化し、精密検査の紹介先医療機関との調整を行いました。また、新生児聴覚検査において聞き取りを強化しました。

【主な取組】	6・9か月児健康診査(医療機関)	8,710 人
	1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	8,096 人
	3歳児健康診査(保健センター)	4,047 人
	4か月児健康診査(保健センター)	4,536 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	19.67 人 /	0.79 人 /	7.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	168,415,000 円 /	3,468,000 円 /	20,797,000 円
総事業費			349,237,174 円

【指標】 乳幼児健康診査受診率 93.3 % (目標 98 %)

※ 指標の説明 受診者数÷対象者数

乳幼児歯科健康診査受診率 97.2 % (目標 98 %)

※ 指標の説明 受診者数÷対象者数

【評価・課題】

乳幼児健康診査の中で、新たに股関節に関する問診の強化をしたことで、要治療、経過観察者が増加し、早期発見・早期対応ができ、保護者の不安の軽減につながりました。

今後は、民生・児童委員との連携による未受診者へのアプローチ等を通して、乳幼児健康診査の受診率の向上を目指します。また、新生児聴覚検査や3歳児健康診査時の視力検査の対応を強化するとともに、継続した支援体制の整備を進めます。

歳出決算一覧 P 466

(37) 母子に関する相談・講座等**72,476,785 円****子育て支援課**

ゆりかご面接は平日に加え、平成28年度から水曜日夜間と土曜日窓口の新規開設やアウトリーチの開始に伴い、面接率が前年度の55.7%から93.2%と倍増しました。あそびのグループは年間60回実施し延べ357組、あそびのグループプラスは年間59回延べ240組の親子が参加しました。産後ケア事業は、実施施設を1か所から3か所に増やしたことで、デイケア9人で延べ25回、ショートステイは2名で延べ9日の実績がありました。

【主な取組】	4か月までの乳児訪問	4,563 人
	ゆりかご面接者	4,964 人
	出産準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	5,141 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(受講者数)	597 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	14.54 人 /	1.34 人 /	4.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	124,491,000 円 /	5,883,000 円 /	12,478,000 円
総事業費			215,328,785 円

【指標】 4か月までの乳児の訪問率 97.7 % (目標 99.0 %)

※ 指標の説明 訪問人数÷出生数

パパママ学級受講率 50.2 % (目標 53 %)

※ 指標の説明 受講者実人数÷2÷第1子出生数

【評価・課題】

生後4か月までの乳児訪問については、区民への周知が定着し高い訪問率が維持されています。また、休日の出産準備教室については、申し込み順ではなく出産の近い方から優先的に参加者を決定しているため、妊娠週数の少ない方ほど希望した日に受講できない状況となっています。その一方で、インターネットの申込み受付では、当日にキャンセルする方が増えています。今後は、希望日に受講できるような工夫等、受講しやすい学級の開催が課題です。あそびのグループ事業では、発達に偏り等のある幼児を療育機関の相談窓口にタイムリーにつなげるよう取り組むとともに、今後は見立ての有意性等を検証していきます。産後ケア事業については、区内東部地域に実施施設が集中しているため、西部地域の実施施設の確保に努めます。

歳出決算一覧 P 466

(38) 子育て応援券

531,240,825 円

子育て支援課

平成28年度は、出生時応援券の無償交付額を4万円分から2万円分に引き下げ、妊娠期から利用できるゆりかご券(1万円分)の無償交付と、第3子以降(小学生以下の児童のみ対象)の0～2歳児へ5千円分増額交付する多子券の交付を開始しました。

また、応援券事業の目的に則したサービス提供となるよう、サービスの審査基準を見直し、平成29年度から新基準を適用することを決定しました。

【主な取組】	応援券支払(有償5,407人、妊婦・出生・0～2歳児無償10,470人)	15,877 人
	運用業務(交付数:有償8,452人、妊婦・出生・0～2歳児26,881人)	35,333 人
	応援券印刷委託	55,074 冊
	応援券ガイドブック発行委託	33,000 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.00 人 /	0.08 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,686,000 円 /	351,000 円 /	5,942,000 円
総事業費			563,219,825 円

【指標】 子育て応援券のサービス提供事業者数 639 事業者 (目標 780 事業者)

※ 指標の説明 サービス提供事業者として区に登録している数

応援券交付(購入)者率 32.3 % (目標 34 %)

※ 指標の説明 応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数

【評価・課題】

平成28年度、ゆりかご券の交付により、妊娠期から親をサポートするサービス提供を開始しましたが、妊娠期から出産、乳児期までの親をサポートするサービスの更なる充実に向けて取り組みます。また、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」による第3子以降(小学生以下の児童のみ)の0～2歳児への無償券の増額交付など、必要とする世帯へ必要な支援が行き届くようにするとともに、子育て施策全体における応援券事業の適正化を図ります。

歳出決算一覧 P 432

(39) 母子家庭等自立支援**11,768,165 円****子育て支援課**

ひとり親家庭の親に対し、就労に役立つ資格取得のための自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給しました。また、ひとり親自立支援プログラム策定員(就業支援専門員と兼務)が、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定するとともに、ハローワーク等関係機関とも連携し、就労に向けた支援を行いました。

さらに、就労支援センター等との共催で、再就職セミナー等を4回、男女平等推進センターとの共催で、養育費・面会交流講座を1回開催しました。

【主な取組】	自立支援教育訓練給付金支給	2 件
	高等職業訓練促進給付金支給	12 件
	ひとり親自立支援プログラム策定	29 件
	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.54 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,185,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			27,924,165 円

【指標】 自立支援教育訓練給付金受給者の就労率 50 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合

高等職業訓練促進給付金受給者の就労率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合

【評価・課題】

雇用情勢は上向きの状況ですが、安定した就労のためには、常勤雇用に結びつきやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が有効であるため、自立支援給付金等を活用した就労支援は今後も引き続き重要と認識しています。そのため、これからもひとり親家庭に対しては、それぞれの状況に配慮し、将来を見据えた的確できめ細かい支援を実施していきます。

歳出決算一覧 P 422

(40) 子ども家庭支援センター相談事業**7,714,828 円****子育て支援課**

子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細かく対応するとともに、相談者の個別のニーズに応えるため、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。

また、保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座等を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対して、親子で気軽に相談する場を兼ねた居場所として「子育て相談サロン」を実施しました。

【主な取組】	相談(ゆうライン、専門相談)	984 件
	子育て相談サロンの実施	129 回
	子育て講座(区民向け)	19 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.78 人 /	0.00 人 /	3.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,240,000 円 /	0 円 /	10,399,000 円
総事業費			33,353,828 円

【指標】 相談対応率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 対応相談件数÷相談件数

【評価・課題】

「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数の減少に関しては、子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響が考えられますが、あらためて事業のPRに取り組みます。また、子育てと仕事の両立や子育ての負担感、子どもとの関わり方などに関する相談が増加しているため、的確な対応を行っていきけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。

歳出決算一覧 P 432

(41) 児童虐待対策

12,617,268 円

子育て支援課

区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議等により、関係機関との連携を進めました。

さらに、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング・保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。

【主な取組】	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	213 回
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談	181 回
	要支援家庭育児支援ヘルパー	96 世帯
	杉並区児童虐待対策推進会議	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	9.41 人 /	2.33 人 /	3.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	80,568,000 円 /	10,229,000 円 /	10,101,000 円
総事業費			113,515,268 円

【指標】	要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	47.3 %	(目標 45 %)
------	----------------------------------	--------	-----------

【評価・課題】

子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図ることにより、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。児童虐待の通告・相談件数が高い水準で推移し、重症ケースや長期化するケースなど多様なケースに対応していくため、関係機関との連携を一層進め、更なる対応力の向上を図っていきます。また、子ども家庭支援センターを中心とした相談支援体制の抜本的な強化や児童相談所の設置に向けた人材育成に計画的に取り組めます。

歳出決算一覧 P 434

(42) ひとり親家庭等支援

24,639,644 円

子育て支援課

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業では、親の就労等で日常生活に支障を来しているひとり親家庭等にホームヘルパーを訪問させ、家事や育児の支援をしました。

また、ひとり親家庭等休養ホーム事業では、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭に、区が契約している日帰り又は宿泊施設を利用する場合に、利用料の一部を助成し、休養の機会と場を提供しました。

【主な取組】	ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	3,157 日
	ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)利用者数	1,528 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.42 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,158,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			36,797,644 円

【指標】 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数 54 世帯 (目標 47 世帯)

【評価・課題】

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭の生活や就労を側面から支援しています。平成27年度のひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、平成28年度に未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行いました。このことにより事業利用者は増加していますが、今後は、特に夜間対応が可能なヘルパー事業者の増加に努めます。

ひとり親家庭休養ホーム(日帰り)事業については、平成27年度から利用施設を追加して充実を図っています。

歳出決算一覧 P 434

(43) 児童扶養手当支給

826,303,568 円

子育て支援課

父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。

また、平成28年8月1日からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しました。

【主な取組】 児童扶養手当の支給(1,757世帯) (児童数) 2,386 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.62 人 /	0.00 人 /	0.97 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	30,994,000 円 /	0 円 /	2,882,000 円
総事業費			860,179,568 円

【指標】 児童扶養手当認定受給者数 2,330 人 (目標 2,523 人)

※ 指標の説明 平成28年度末現在数

現況届回収率 97.6 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 現況届回収数÷現況届発送数

【評価・課題】

児童扶養手当の支給は、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援に寄与しています。

今後も引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時において制度の周知を充実します。

歳出決算一覧 P 434

(44) 民営保育園等に対する保育委託

5,374,378,320 円

保育課

子ども・子育て支援法の平成27年度施行に伴い、私立認可保育所への施設型給付費の支払いに加えて、区加算等の支払いを行うことにより、保育士等の処遇改善や、財政的基盤の弱い認可保育所であっても安定的な保育所運営を行うことができました。

【主な取組】 委託費・施設型給付費 39,173 人
委託費・区加算運営費 39,173 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,686,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			5,400,064,320 円

【指標】 在籍率 96 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 延べ在籍児童数÷延べ園児定員数

【評価・課題】

私立認可保育所及び区外認可保育所への運営費を支払うことにより、保育定員を確保するとともに安定した保育園の運営や安全な保育環境を確保することができました。今後も安定した園運営や安全な保育環境を確保するために、保育サービス推進事業の適正化や保育士の処遇改善を図るなど、保育の質を確保するとともに、他区の状況や平成29年度に実施する個別外部監査の結果も参考にして、区が実施する運営費加算について、実効性等の観点から、そのあり方について検討していきます。

歳出決算一覧 P 438

(45) 民営保育園に対する運営費加算 1,292,267,594 円

保育課

私立認可保育所に対し、区独自の運営費加算を行うことで、安定した保育園運営及び保育士等の加配を促しました。平成28年度は、安全な保育環境の確保や保育の質の維持向上を図りながら、平成27年度に比べ6,396人増となる37,782人の入所児童を受け入れることができました。

【主な取組】 民営保育園に対する運営費 37,782 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	34,248,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			1,326,515,594 円

【指標】 在籍率 96 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 延べ在籍児童数÷延べ園児定員数

【評価・課題】

私立認可保育所に対する運営費を支払うことにより、保育定員を確保し、安定した保育園運営と安全な保育環境を確保することができました。
今後も、適正な支出事務を行うとともに、他区の状況や平成29年度に実施する個別外部監査の結果も参考にして、区独自の運営費加算について、実効性等の観点から、その適正化について検討していきます。

歳出決算一覧 P 438

(46) 認証保育所運営 1,942,422,529 円

保育課

平成28年度は1所開所し、受託児童数は延べ513人の増となりました。保育の質にかかる支援・指導、東京都と連携した指導を行いました。

【主な取組】	認証保育所運営費等補助	120 所
	認証保育所等保育料補助(延べ人数)	11,424 人
	保育士等キャリアアップ補助	24 所
	保育力強化事業補助	21 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.66 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,213,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			1,956,635,529 円

【指標】	受託率(認証保育所)	93 % (目標 97 %)
------	------------	-----------------

※ 指標の説明 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延べ受託児童数÷延べ定員数

【評価・課題】

平成29年4月現在、24所の認証保育所が多様な事業者によって運営されています。引き続き保育の質の維持向上、事故防止にかかる支援・指導を実施し、また東京都との連携により確かな指導監督に努めることで、認可保育所への移行支援を行ってまいります。

歳出決算一覧 P 438

(47) 家庭福祉員

158,812,409 円

保育課

平成28年4月時点で、家庭福祉員12所(定員54名)、家庭福祉員グループ5所(定員39名)の全17所でした。平成28年6月に、家庭福祉員1名(定員3名)が定員変更(2名増)し、全17所で定員95名となりました。給食を実施している施設は2所のみでしたが、平成28年度中新たに3所が給食を開始し、全5所で給食提供が可能となりました。その他、新制度移行の意志を示した家庭福祉員等に対し、必要とされる研修の実施や給食開始に向けた助言など認可に向けた支援等を継続的に行いました。

【主な取組】	運営委託	25 人
	受託児童の受託前健康診断料の補助	53 人
	乳児用呼吸アラームの賃貸借	28 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.60 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,137,000 円 /	0 円 /	1,486,000 円
総事業費			165,435,409 円

【指標】	受託率(家庭福祉員)	100 % (目標 100 %)
------	------------	-------------------

※ 指標の説明 延べ受託児童数÷延べ定員数

【評価・課題】

家庭的な雰囲気で行う家庭福祉員制度または家庭福祉員グループ制度は、利用者の評価も高く、また受託率も安定しており、保育需要が一層高まる中で、重要な役割を果たしています。なお、平成29年4月に家庭福祉員グループから1所が小規模保育事業へ移行しました。今後は認可保育所が増加する中で、認可外保育施設としての家庭福祉員制度と家庭福祉員グループ制度の位置づけや現行制度のあり方と新制度への移行を進めることが課題となっています。

歳出決算一覧 P 438

(48) 地域型保育事業**458,777,188 円****保育課**

平成28年度は地域型保育事業として小規模保育事業8所(うち区立1所)、家庭的保育事業1所、事業所内保育事業2所の運営を支援しました。すべての事業所で定員に対して、高い充足率が続いています。

【主な取組】	地域型保育給付(区立除く)	1,847 人
	杉並区特定地域型保育事業運営費等加算(区立除く)	1,847 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	21,405,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			480,182,188 円

【指標】	定員充足率	99 % (目標 100 %)
------	-------	------------------

※ 指標の説明 延べ在籍児童数÷延べ園児定員数

【評価・課題】

各事業所が安定した施設運営と質の高い保育サービスを提供できるように支援していくことが必要となっています。また、平成31年度末までには、すべての地域型保育事業実施施設の卒園児童を受け入れる施設を確保できるよう調整を図っていきます。

歳出決算一覧 P 446

(49) 病児・病後児保育**69,310,960 円****保育課**

平成28年3月に新たに1所を開設し、平成28年度は年度当初より2所体制となりました。平成28年度の事業実績は、登録者数が2,177人、延べ利用者数は2,723人でした。なお、キャンセル待ちを申し込むも、キャンセルが出ず利用できなかった方が2,460人となったほか、満員のためキャンセル待ちの申し込みもお断りした方が474人いました。

【主な取組】	病児保育室運営委託	2 所
--------	-----------	-----

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.65 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,565,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			74,875,960 円

【指標】	利用率	70.9 % (目標 80.0 %)
------	-----	---------------------

※ 指標の説明 延べ利用者数÷利用可能者数

登録者数	2,177 人 (目標 1,500 人)
------	-----------------------

【評価・課題】

平成20年1月に病児保育室を開所して以降、病児保育事業が保護者に浸透してきたことに加え、この間の保育施設の増加が、登録者数の増加につながっています。また、当日予約ができ、感染症にも対応しているため、高い利用率になっています。開設間もない1施設は、年度当初は認知度が低かったため、年間の利用率が目標を下回りました。

今後は、保育施設の増加に伴い、病児保育の更なる利用者の増加が見込まれる中、キャンセル待ちで利用できなかった方や、さらに満員のためキャンセル待ちもお断りした方が利用できるようにしていくことが課題です。

歳出決算一覧 P 440

＜待機児童ゼロの実現＞

(50) 保育施設建設助成	4,299,945,250 円
保育施設の整備	1,637,113,273 円
下高井戸子供園の改築	272,891,800 円
(仮称)成田東保育園の整備	333,081,640 円
阿佐谷南保育園の改築	37,249,627 円
杉並保育園の移転整備	258,093,230 円
上高井戸保育園の整備	133,562,915 円
阿佐谷北保育園の移転整備	10,442,000 円
成田西子供園の移転整備	915,837,051 円

保育課

平成28年度当初には、759名分の保育施設整備を計画していましたが、同年4月の待機児童数が120名を上回ることが予想されたため、待機児童解消緊急対策第一弾として、区立施設を活用した追加整備を計画しました。その後、就学前児童人口の増加等により、平成29年4月の入所申込者数の増が見込まれたことから、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、緊急対策第二弾として、区立公園などを活用した追加整備を進めることとし、精力的に施設整備を行いました。その結果、平成29年4月には2,348名分の定員等の増を図りました。

【主な取組】	私立保育園開設 19所	(定員1,828名増)
	定期利用保育※(新規開設分)6所	(定員85名増)
	区立保育園改築 1所・改修 3所	(定員109名増)
	小規模保育事業所 10所	(定員177名増)
	家庭的保育事業 2所	(定員10名増)
	事業所内保育所 3所	(定員29名増)
	定員調整等※	(定員110名増)
	※定期利用保育、定員調整等は1年単位での確保数	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.07 人	／	0.00 人	／	0.80 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	69,098,000 円	／	0 円	／	2,377,000 円
総事業費	7,969,691,786 円				

【指標】	待機児童数	29 人	(目標 0 人)
	保育園等定員数	12,057 人	(目標 10,468 人)

【評価・課題】

過去最大規模の保育所整備を実現し、平成29年4月の待機児童数は29名(区定義)であり、昨年の136名から大幅に減少しました。平成28年度に緊急対策を講じたことで、500名以上の待機児童発生という危機的状況は回避することができました。今後も保育需要の増加が見込まれるため、区民ニーズの高い認可保育所を中心として、引き続き施設整備に取り組めます。また、ただちに保育施設へ転用できる区有地の確保ができず、十分な保育施設整備ができなかった区東部地域の整備を重点的に進めるとともに、保育需要の推移を注視しながら、計画的に整備を行っていきます。

歳出決算一覧 P 450	歳出決算一覧 P 452
歳出決算一覧 P 454	

(51) こども発達センター療育相談・指導**77,212,518 円****障害者施策課**

相談は、医療相談294件、専門相談921件、摂食相談39件、そのほかに児童通所給付に関わる相談・計画・モニタリングを1,647件実施しました。また、保護者・関係者向けの療育講座等には225人の参加があり、地域支援では保育所等訪問支援を419回実施しました。

東京女子大学に委託して実施した地域支援講座は、講座内容を充実させ、回数を増やして実施したため、419人の参加がありました。

【主な取組】	相談	2,901 件
	個別指導(言語心理指導・リハビリテーション)	8,197 件
	地域支援(保育所等訪問支援・地域支援講座)	838 件
	療育講座ほか	225 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	68,496,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			145,708,518 円

【指標】 個別指導及び相談を実施し発達が促された人数 354 人 (目標 300 人)

【評価・課題】

発達に遅れのある児童が地域でより適切な支援を受けられるよう、関係者会議の実施や会議への参加、また、幼稚園・保育園等所属園への訪問を行うことにより、関係機関との連携強化を図ります。複合的な指導を通して子どもの特性を保護者とともに確認し、子どもの全般的な発達とその家族を支援します。

そのためには、障害児にかかわる支援従事者の資質向上が必要です。今後も支援の質を向上させるために、時代に即した研修や講座、学習会などを充実していきます。

また、障害児のライフステージに応じた生活を支えるためには、早期からの専門職による発達段階に応じたかかわりが大変重要です。学齢期への切れ目のない支援を目指し、関係担当係との協力・役割分担を図っていきます。

歳出決算一覧 P 444

(52) 障害児発達相談**33,873,391 円****障害者施策課**

発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対しては、専門職による療育相談の実施や、幼稚園・保育園等と連携した集団活動等の適応に心配のある子どもに対する発達専門相談「すこやか」を実施しました。平成28年度は再相談の実施により課題の解決が見込めるケースが増加し、再相談の実施件数は平成27年度比の約1.3倍となりました。そのため療育機関につながる件数の割合は微減しました。療育の継続支援に当たっては「児童支援利用計画」を作成し、利用者や療育機関に指導経過の確認を行い、必要に応じて支援内容の相談や発達課題に対する相談を実施しました。

【主な取組】	療育初回相談	499 人
	発達専門相談	43 人
	再相談	608 件
	計画相談	698 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.10 人 /	1.00 人 /	1.48 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	52,228,000 円 /	4,390,000 円 /	4,397,000 円
総事業費			94,888,391 円

【指標】 専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児及び専門機関につながった児の割合 67.1 % (目標 75 %)

※ 指標の説明 発達の課題が改善した児及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数

【評価・課題】

本事業は発達に課題を抱える子どもを早期から支援することで、子どもの健やかな成長が促される重要な事業です。乳幼児期の早期から相談に対応し、保護者の心情に配慮しながら、専門職が助言・指導を行い、必要に応じて療育機関への支援につなげています。

相談件数の増加に対しては専門職による再相談を重ね、課題への対応を図るとともに、療育支援の継続のために発達状況を保護者とともに確認し、きめ細かく対応しました。

平成29年度は民間の療育機関を1所増やし、発達に課題を抱える子どもや家族が身近な地域で支援を受けられるように、療育支援の充実を図ります。また、幼児期から学齢期まで、切れ目のない支援を行っていくため、関係機関とも連携して、相談需要に対応していきます。

歳出決算一覧 P 446

(53) 重症心身障害児通所事業

48,857,206 円

障害者施策課

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。

【主な取組】 重症心身障害児通所施設わかば運営委託 1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.05 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	428,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			49,285,206 円

【指標】 児童発達支援事業所通所児童数 14 人 (目標 20 人)
児童発達支援通所日数 864 日 (目標 1,656 日)

【評価・課題】

平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に取り組み、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めています。

医療的ケアが必要な重症心身障害児の支援には、適切な支援ができる看護師等の専門職の配置が欠かせません。そこで、事業所での専門職の確保や雇用の継続性を確保するため、医療、福祉、教育等の関係者からなる支援者のネットワークづくりを進め、支援者の孤立を防ぐ取組を進めています。

歳出決算一覧 P 448

(54) 次世代育成基金の運営

15,031,237 円

児童青少年課

区が主催する基金活用事業を7件実施したほか、民間事業者が実施した高校生を対象とする海外派遣型事業1件と講座型事業2件に対し、助成金を交付しました。また、リーフレットの作成等により寄附を募った結果、710件5,614,487円が集まりました。

【主な取組】 基金の積立 1 回
基金活用事業助成金の交付 3 件
次世代育成基金活用事業実施報告書の作成 4,500 部
応援寄附募集リーフレットの作成 30,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.10 人 /	1.00 人 /	0.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	856,000 円 /	4,390,000 円 /	1,783,000 円
総事業費			22,060,237 円

【指標】 基金活用事業参加児童・生徒数 740 人 (目標 300 人)

※ 指標の説明 派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数

寄附者件数 710 件 (目標 1,000 件)

【評価・課題】

民間事業者からの提案事業は、それぞれが子どもたちの将来を思い描いた事業となっており、民間活力により、幅広い分野において子どもたちの夢を育む取組を行うことができました。

助成金事業については、参加者や保護者からは高い評価が得られていますが、平成29年度で3年目を迎える基金の更なる効果的運営を図るため、事業の検証を行います。

歳出決算一覧 P 444

＜小学生の居場所の充実＞

(55) 高井戸第三小学校学童クラブの整備	53,998,292 円
桃井第二小学校学童クラブの整備	4,244,400 円
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	20,996,540 円
児童健全育成事業 (再掲)	384,791,190 円
	児童青少年課

高井戸第三小学校内への下高井戸学童クラブの移転整備により、移転前の最大受入枠(113人)を超える入会希望者(125人)の全員を平成29年4月に受け入れることができました。桃井第二小学校及び高円寺地域小中一貫教育校への学童クラブ移転に向けては、施設設計と施設整備に着手しました。

また、小学生の新たな居場所としての放課後等居場所事業について、モデルとなる取組を6校で実施し、平成29年度の本格実施に向けて、具体化を図りました。

【主な取組】	高井戸第三小学校学童クラブの整備	1 所
	桃井第二小学校学童クラブの施設設計	1 所
	高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの施設設計及び整備	1 所
	放課後等居場所事業	6 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	137.50 人 /	14.40 人 /	97.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,177,274,000 円 /	63,216,000 円 /	288,187,000 円
総事業費			1,992,707,422 円

【指標】 下高井戸学童クラブ移転整備による定員の増 37 人 (目標 37 人)

【評価・課題】

放課後等の小学生の居場所を確保・充実するため、学童クラブの学校内への整備により、需要者増への対応と育成環境の充実を図りました。また、平成29年4月開始に向けて、放課後等居場所事業や学校から児童館への直接来館制度の実施を準備し、学童クラブ以外の新たな居場所づくりの具体化を図りました。今後も増加が見込まれる学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの学校内への整備を着実に進めるとともに、放課後等居場所事業を段階的に展開していきます。

歳出決算一覧 P 442

歳出決算一覧 P 452

歳出決算一覧 P 454

(56) 児童健全育成事業**(再掲)****384,791,190 円****児童青少年課**

児童青少年センター・児童館では、多彩な事業を展開し、遊びを通して子どもの成長を支援するとともに、乳幼児親子向けプログラムのゆうキッズや地域子育てネットワーク事業を実施しました。

また、小学生の新たな居場所としての放課後等居場所事業について、モデルとなる取組を実施し、平成29年度の本格実施に向けて、具体化を図りました。

【主な取組】	児童青少年センター事業	1 館
	児童館事業	41 館
	放課後等居場所事業	6 校
	ゆうキッズ事業及び地域子育てネットワーク事業	41 館

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	137.20 人	／	14.40 人	／	97.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,174,706,000 円	／	63,216,000 円	／	288,187,000 円
総事業費	1,910,900,190 円				

【指標】	年間延べ利用者数(センター、児童館及び子ども・子育てプラザ)	1,643,055 人	(目標 1,600,000 人)
------	--------------------------------	-------------	------------------

【評価・課題】

児童館は、地域の中で児童健全育成・子育て支援の拠点となる機能・役割を果たしていますが、学童クラブの需要増や乳幼児親子の利用増などのニーズの変化に対応することが課題となっています。児童館施設という枠組みに囚われることなく、乳幼児親子の子育て支援機能を中心とした子ども・子育てプラザの整備や小学校内での放課後等居場所事業の実施、中・高校生の新たな居場所づくりの具体化を着実に推進し、今日の課題に的確に対応していきます。

歳出決算一覧 P 442

(57) 生活保護費**15,671,226,200 円****杉並福祉事務所**

生活保護受給世帯数は、平成28年度末には6,634世帯となり、平成27年度と比較すると7世帯の減となり、2年連続の減となりました。

【主な取組】	生活保護費の支給	6,634 世帯
	医療費等支払事務委託	
	嘱託医報酬の支出	7 人
	生活保護システム運用事務費	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	97.83 人	／	6.80 人	／	14.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	837,620,000 円	／	29,852,000 円	／	41,594,000 円
総事業費	16,580,292,200 円				

【指標】	保護申請に対する開始世帯数の割合	94.1 %	(目標 99 %)
------	------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 保護開始世帯数(職権開始分を含む)÷保護申請世帯数

生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合	67.9 %	(目標 75 %)
-------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 後発医薬品の数量÷(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)

【評価・課題】

生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠の制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。

また、生活困窮者自立支援法に基づく支援策との連携や増加する高齢者世帯への適切な対応も課題となります。福祉事務所の自立支援プログラムは、就労支援に効果がありますが、更に効果を高めていくため地域の関係機関との連携も進めていきます。

一方、生活保護費の返還金等の発生金額及び収入未済額は年々増加しており、未済率も高いため、厳格な債権管理と収入未済対策の強化を進めていきます。

歳出決算一覧 P 456

(58) 被生活保護者等自立支援

64,951,168 円

杉並福祉事務所

自立支援プログラムを作成した件数のうち就労支援に関するものについては、453件中158人が保護廃止又は収入増となりました。また、ハローワーク新宿就労支援ナビゲーターとの連携を図り、72人が就労を果たしました。これらによる生活保護からの脱却又は生活保護受給者の収入増により、保護費が削減されました。

【主な取組】	自立支援事業業務委託	1 件
	被保護者自立促進事業	5 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.31 人	／	0.00 人	／	16.70 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	45,464,000 円	／	0 円	／	49,616,000 円
総事業費	160,031,168 円				

【指標】	自立支援プログラム作成件数	954 件	(目標 1,300 件)
	就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数	158 人	(目標 240 人)

【評価・課題】

自立支援プログラムの効果は確実に出ており、就労支援プログラムでは就労の達成により、保護が廃止になったり、収入が増加し保護費が削減されました。また、次世代育成支援・塾代助成では全日制高校進学率の伸び、金銭管理支援では高齢者世帯を中心に金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。

今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖の未然防止のため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。

歳出決算一覧 P 456

(59) 災害時医療体制の充実

16,727,577 円

健康推進課

区と関係機関と連携した医療救護訓練を平成28年10月に浴風会病院、同年11月に救世軍ブース記念病院、平成29年2月に城西病院で実施しました。

また、医療依存度が高い方(人工呼吸器使用患者、人工透析患者、在宅酸素療法患者)への救護体制に関し、各保健センターに貸出用酸素ボンベ等を配置しました。

【主な取組】	緊急医療救護所運営助成	11 所
	充電ステーション等の整備	3 所
	災害医療救護所訓練経費	3 所
	医療救護所備品管理委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.11 人 /	0.53 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	942,000 円 /	2,327,000 円 /	0 円
総事業費			19,996,577 円

【指標】 災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施 3回 (目標 3回)

【評価・課題】

大規模災害発生時における迅速な医療救護活動を図るため、区と関係機関と連携した医療救護訓練を3か所の災害拠点病院等で実施した結果、災害時の医療救護の対応力が向上しました。

また、医療依存度の高い方に対する支援を図るため、各保健センターに貸出用酸素ボンベ等を配置した結果、災害時の支援体制が充実しました。

平成29年度の医療救護訓練で区内全ての緊急医療救護所の訓練が一巡しますが、訓練結果を生かし、方法や支援体制等について改善を行う必要があります。

今後、医師会や災害拠点病院等の担当者と相談しながら訓練方法や支援体制の在り方等を検討していきます。

歳出決算一覧 P 458

(60) 住民参画の健康なまちづくり

4,841,391 円

健康推進課

食育推進ボランティアの協力により食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を開催しました。また、健康づくりに取り組んでいる団体や民間運動事業者等の協力により、女性の健康週間イベントを実施するとともに、歯科医師会等関係団体との協力で、よい歯ファミリーフェスティバルを開催しました。

地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者に対してはその活動を表彰し、活動内容を事例集で紹介しました。

【主な取組】	食育の普及啓発イベントの実施	1,538 人
	地域団体との協働事業(5保健センター)及び地域支援講習の実施	113 回
	自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	258 人
	健康づくりリーダー活動	56 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.54 人 /	0.00 人 /	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	47,433,000 円 /	0 円 /	4,754,000 円
総事業費			57,028,391 円

【指標】 自分は健康だと感じている区民の割合 84.9% (目標 88.0%)

※ 指標の説明 区民意向調査による

適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上) 55.2% (目標 62%)

※ 指標の説明 杉並区生活習慣行動調査による

【評価・課題】

区民の主体的な活動としては、食育推進ボランティアや自主グループそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、食育及び健康なまちづくりが推進されています。この活動を更に広めるため、相互の情報交換や連携、新たな団体や企業への働きかけなど、活動の場や機会を拓げるための仕組みを構築していきます。

健康づくりリーダーについては、毎年リーダーを養成しているものの、事業環境の変化により、活動の目的・内容が不明瞭になりつつあることから、地域の健康づくりを進めるための取組の中で、リーダーにどのような役割を担っていただくかを示していきます。

歳出決算一覧 P 458

(61) 保健センター健康講座**5,499,701 円****健康推進課**

保健センターで生活習慣病予防のための講座や、健康増進、食育等の講座を実施しました。特に若い世代の女性を対象として骨粗しょう症予防の啓発講座を実施したほか、健康講座の夜間実施や、委託先の民間運動事業者による休日実施など、勤労世代も参加しやすい形態を工夫しました。

【主な取組】 健康増進教室の実施(運動教室除く) 1,755 人
運動教室の実施 140 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.31 人	／	0.00 人	／	1.45 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	36,902,000 円	／	0 円	／	4,308,000 円
総事業費					46,709,701 円

【指標】 糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合 97.1 % (目標 98 %)

※ 指標の説明 教室修了者にアンケートを実施

自分は健康だと感じている区民の割合 84.9 % (目標 88 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

身近な保健センターで、健康増進から疾病の発症・重症化予防までの幅広いテーマで健康講座を実施しました。勤労世代の方も参加しやすいよう夜間に開催するなど、開催時間を工夫しましたが、十分な実績があがっていない状況です。そこで、従来の講座形式にとどまらない一定期間継続したサポートが受けられる仕組みや、一人ひとりのペースで実践的な情報提供が受けられる方法を引き続き検討していきます。

また、健康に関心の薄い層にもアプローチする必要があり、今後は区民の健康データの分析や地域の関係機関、団体等の地域ニーズに答える事業展開を検討していきます。

歳出決算一覧 P 460

(62) 健康づくり推進活動**3,773,048 円****健康推進課**

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発のために発行している「健康づくり実践ガイド集」の内容を改定しました。

区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成された「杉並区健康づくり推進協議会」を2回開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議を行いました。

また、平成28年度からは新たに骨髄等を提供した区民等に助成することで、経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を行うとともに、熱中症の普及啓発を実施しました。

【主な取組】 健康づくり推進活動啓発事業の実施
健康づくり推進協議会の開催 2 回
骨髄提供者等助成
熱中症予防の普及啓発

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.73 人	／	0.00 人	／	0.90 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,812,000 円	／	0 円	／	2,674,000 円
総事業費					21,259,048 円

【指標】 庁内献血者数 136 人 (目標 200 人)

※ 指標の説明 日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数

【評価・課題】

区をはじめ、健康づくりに関与する関係団体、学校及び職場などが連携し、個人の健康づくりを支えています。

杉並区健康づくり推進条例に基づく杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民、学識経験者及び関係機関・団体の意見を各分野の取組に反映させていくとともに、関係団体・機関、学校、職場及び区のそれぞれの役割及び責務について継続的な周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。

平成28年度から開始した骨髄提供者等助成金については、骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を図るため、引き続き取組を実施していきます。

また熱中症予防についてはより広く区民に注意喚起を行うため、広報、ホームページ及びポスターでの普及啓発を進めています。

歳出決算一覧 P 464

(63) 精神保健・難病対策

19,755,976 円

保健予防課

心の健康づくりについては、睡眠やストレスに関する講演会を開催しました。また、保健センターで精神科医による「心の健康相談」を実施しました。自殺予防対策では、特に悩んでいる人への気づきを促す「ゲートキーパー養成講座」を区民とともに開催しました。

成人期発達障害者を含めた精神障害を持つ方及びその家族が、安定した地域生活を送るため社会復帰訓練事業を保健センターで実施し、個別支援を通して地域の相談支援事業所との連携を図りました。

【主な取組】	精神保健に関する相談	168 回
	自殺予防月間関連取組	3 回
	精神障害者の社会復帰訓練事業	230 回
	成人期発達障害者支援事業	36 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	20.26 人	／	1.71 人	／	3.70 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	173,466,000 円	／	7,507,000 円	／	10,992,000 円
総事業費	211,720,976 円				

【指標】	精神保健相談実相談件数	3,874 件	(目標 3,800 件)
	社会復帰訓練対処者の社会復帰率	80.0 %	(目標 85 %)

【評価・課題】

精神保健相談については、相談窓口として保健センターを有効に活用していますが、相談機能の充実を図るため、さらに保健福祉関係機関との連携や支援の強化について検討します。

誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して、自殺予防対策を保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関と連携して実施していきます。

難病患者支援は、在宅医療の推進を図るため地域の支援機関との連携を推進する取組として研修会などを開催します。

歳出決算一覧 P 462

(64) がん検診

727,730,114 円

健康推進課

「杉並区がん対策推進計画」に基づき、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。胃がん検診は、胃部エックス線検査に加え、新たに胃内視鏡検査を実施しました。がん検診電算システムを活用し、特定健診対象者のうち各種がん検診対象者に受診勧奨を継続して実施しました。

【主な取組】	肺がん検診	24,690 人
	子宮頸がん検診	16,468 人
	乳がん検診	14,092 人
	胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	13,577 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.48 人 /	0.00 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	21,234,000 円 /	0 円 /	5,942,000 円
総事業費			754,906,114 円

【指標】	胃がん検診要精密検査受診率	55.0 %	(目標 100 %)
	肺がん検診要精密検査受診率	70.1 %	(目標 100 %)

【評価・課題】

「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進に取り組みました。具体的には、がん検診電算システムを活用し、効果的な受診勧奨を継続実施しましたが、平成27年度同様、受診者数が高止まりしています。そのため、受診の再勧奨などの取組を検討していきます。

がん検診は、精度管理と精密検査受診率の向上が課題となるため、平成28年度に引き続き、医療機関の協力を得て精密検査の受診状況調査を実施し、調査結果をもとに受診者に対し個別受診を勧奨し、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を行っていきます。

歳出決算一覧 P 460

(65) がん対策の推進

3,643,891 円

健康推進課

区の健康づくり推進期間に併せて4回シリーズで講演会を実施しました。新たにがん検診に胃内視鏡検査が加わったため、消化器系がんの発見と予防について重点的に講演会を行いました。関連して一次予防の生活習慣として、減塩や腸内環境を良くする食事のあり方の実践的な講義を行いました。また、若年女性に向けて成人式の機会をとらえて子宮頸がん検診について普及啓発しました。また、がんになっても安心して療養できる地域づくりのために、区民向けの講演会と地域の関係機関に向けて研修会を実施しました。

【主な取組】	がん一次予防に関する普及啓発講演会・禁煙教室の開催	239 人
	がん緩和ケア講演会・茶話会の開催	49 人
	母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布	2,350 部
	周術期口腔ケア・口腔がん予防普及リーフレットの配布	6,000 枚

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.43 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,682,000 円 /	0 円 /	297,000 円
総事業費			7,622,891 円

【指標】	成人の喫煙率	15.6 %	(目標 15 %)
	※ 指標の説明 生活習慣行動調査(3年に1度実施)		
	野菜料理を1日5皿(350g)以上摂取する区民の割合	7.9 %	(目標 20 %)
	※ 指標の説明 生活習慣行動調査(3年に1度実施)		

【評価・課題】

がん予防やがん検診の普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に若年期から発症する子宮頸がん検診の啓発などは継続して行う必要があります。

今後は、教育分野と連携した若年者へのがん教育の推進や、オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙対策の強化に伴い、喫煙対策登録制度等の事業の見直しに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 462

5 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
14,891,726,000 円	14,227,044,997 円	95.54 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、基本構想及び「杉並区まちづくり基本方針」の目標を実現させるため、「総合計画・実行計画」に基づく事業を中心に着実に推進しました。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」としては、平成28年4月に「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、木造住宅密集地域内の建築物などを中心に耐震化を図るとともに、震災救援所周辺等の不燃化助成の拡充や不燃化特区制度の周知・活用促進に取り組み、耐震不燃化のまちづくりを進めました。さらに、狭あい道路の整備を促進するため、平成28年7月に「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を改正・施行し、重点整備路線(4路線)の指定や支障物件の設置の禁止等、拡幅整備を推進しました。このような区の災害に対する取組について、より多くの区民に理解と協力を得るため、首都直下地震を想定した地域ごとの詳細な被害状況や減災対策等の施策効果を視覚的に示した区独自の地震被害シミュレーションを実施しました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまちづくり」としては、地域特性を活かしたにぎわいのあるまちづくりに向けて、ハード・ソフト両施策の連携を強化し取組を進めました。荻窪駅周辺及び阿佐ヶ谷駅等周辺では、まちづくり方針の策定に向けて、説明会等の開催や区民からの意見聴取を行いました。また、放射5号線周辺地区では、まちづくり計画の策定や「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」等の都市計画決定を行いました。このほか住宅施策では、平成28年11月に「杉並区居住支援協議会」を設立し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者等に対する民間賃貸住宅等への入居支援を促進しました。空家等対策では、平成28年8月に策定した「杉並区空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制や適正管理、利活用モデル事業の実施・検証などの対策を進めていきます。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」としては、「下高井戸おおぞら公園」を、人が水やみどりに親しむ公園としてだけでなく、防災機能を持つ公園として整備しました。また、「(仮称)荻外荘公園」整備では、「保存活用計画」を策定し、復原整備に向けて敷地北側の遺構調査を行いました。緑化施策では、「杉並区緑地保全方針」のモデル地区でボランティア組織「みどりの支援隊」の発足や東京都の「農の風景育成地区」制度の活用など、民有地のみどりの保全に向けた取組を行いました。さらに、貴重木の追加指定やみどりの普及活動により、杉並のみどりを後世に引き継ぐ取組を推進しました。

(1) まちづくり施策の総合的な推進

8,734,624 円

都市計画課

都の先行モデル事業を活用して2か年度にわたり、方南町駅周辺地区防災まちづくりの調査検討を行いました。平成28年度は、平成27年度に行った現況調査と共同建替えシミュレーションによる事業性の検証を、より精度を高めて行いました。

【主な取組】	まちづくり調整会議の開催	13 回
	方南町駅周辺地区防災まちづくり検討支援業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.44 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,891,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			29,625,624 円

【指標】	「生活環境全般が良い」と思っている人の割合	93.6 %	(目標 94.0 %)
------	-----------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

方南町駅周辺の幹線道路沿いにありながら耐震性に課題のあるマンションの再生に向けて、都の先行モデル事業を活用した調査検討を行い、課題を明らかにすることができました。平成29年度も引き続き、都が策定した「マンション再生まちづくり制度(平成29年4月1日に要綱施行)」の補助金を得て事業を継続します。これまでに整理した課題や対応策を関係権利者と共有し、東京都、関係権利者との連携のもとに、特定緊急輸送道路沿道の耐震性に課題のあるマンションの再生とまちづくりの方策を検討していきます。

歳出決算一覧 P 474

(2) ユニバーサルデザインのまちづくり推進

100,470 円

都市計画課

「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、学識経験者、区民代表、関係事業者等で構成する「杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催し、重点整備地区において、生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路・車両等のバリアフリー化を行う特定事業の実施状況を確認し、情報や意見交換を行うなど、区内バリアフリー化の継続的な推進を図りました。

【主な取組】	バリアフリー推進連絡会の開催	2 回
--------	----------------	-----

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,993,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			6,093,470 円

【指標】	区内鉄道駅のバリアフリー化整備率	74.0 %	(目標 74.0 %)
------	------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 エレベーター、だれでもトイレ等の設置が完了した駅数÷全駅数

【評価・課題】

重点整備地区の方南町駅周辺では、平成29年度の完成に向け、方南町駅のバリアフリー化整備を進めています。あわせて、交通関連施設や建物・公園など誰もが利用する施設についても、特定事業を着実に実施し、面的かつ一体的なバリアフリー化が進みました。

今後も、「杉並区バリアフリー基本構想」で掲げた理念や方針を実現し、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指して重点整備地区での取組をはじめ、区内の道路や公共施設のバリアフリー化など誰もが安全・安心に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 476

(3) 鉄道連続立体交差の推進

31,020,591 円

都市計画課・まちづくり推進課

京王線連続立体交差事業及び鉄道付属街路の整備について、「事業及び工事説明会」を実施し、速やかな工事着工に向け、東京都、沿線区等関係者間での調整を図りました。まちづくりについては、沿線4駅における駅周辺地区まちづくり方針に基づく地域のまちづくり活動を支援しました。西武新宿線については、平成27年度に策定した「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、連続立体交差事業の早期実現に向け、地域の関係者とともに、東京都知事あての要請活動を実施しました。また、職員が各駅の協議会に参加し、情報提供・助言等を行いました。

【主な取組】	京王線連続立体交差事業負担金の支出	1 件
	西武新宿線各駅の基盤整備等調査検討委託	1 件
	下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会運営支援業務委託	1 件
	西武新宿線沿線まちづくり通信の印刷	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.16 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,618,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			66,638,591 円

【指標】	沿線まちづくり団体活動数	54 件	(目標 37 件)
	※ 指標の説明 まちづくり協議会や勉強会等の開催数		
	関係機関との調整会議開催数	17 件	(目標 15 件)
	※ 指標の説明 都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議		

【評価・課題】

京王線連続立体交差事業については、引き続き、東京都、隣接区、京王電鉄(株)等により発足した「京王線連続立体交差事業協議会」において関連事業の調整を含め関係者が連携・協力し、円滑・効率的に事業を実施していきます。沿線まちづくりについては、住民主体の活動を支援するなど地域の意見を伺いながら、まちづくり方針を具体化していきます。

西武新宿線は、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において連続立体交差事業の事業化に向けた検討が始まりました。今後も東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携を図り、連続立体交差事業の早期実現を目指していきます。

歳出決算一覧 P 476

(4) 地区整備計画

17,807,819 円

まちづくり推進課・建築課

蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画区域では、道路用地買収を2件行いました。

放射5号線周辺地区については、放射5号線整備に伴う、総合的・一体的なまちづくりを進めるため、地域住民との意見交換会等を踏まえ、まちづくり計画を策定するとともに、平成29年3月に同計画の柱となる地区計画等について都市計画の決定・告示を行いました。

また、同時に東京都では用途地域の変更、杉並南部土地区画整理事業の変更について、都市計画の決定・告示を行いました。

【主な取組】	地区計画道路用地買収	2 件
	道路用地の測量・まちづくり用地の管理	1 件
	玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり計画策定支援委託等	3 件
	利子補給	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.99 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	51,286,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			72,064,819 円

【指標】	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率	89.07 %	(目標 89.53 %)
※ 指標の説明	地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積		
	地区計画等策定率	8.02 %	(目標 8.02 %)
※ 指標の説明	地区計画等策定区域面積÷杉並区面積		

【評価・課題】

「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」を含む地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境を形成し、地域の特性を踏まえたまちづくりに向け、着実に成果をあげています。

また、蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路についても、建物の建替時期等をとらえて用地の買収を行い、整備を推進していきます。

さらに、住環境の向上とより良い市街地形成を目指した地区計画制度の活用や、杉並南部土地区画整理事業施行区域におけるまちづくりのあり方について、検討を行います。

歳出決算一覧 P 476

(5) 防災まちづくり

168,842,850 円

建築課

震災救援所周辺等の不燃化については、建築物不燃化助成の対象拡充を図ったため、申請件数が平成27年度比の2.4倍に当たる75件と大幅に増加しましたが、工事が当該年度中に完了しないなどの理由で助成件数は43件に留まりました。不燃化特区については、従前の戸別訪問等に加え、税対策セミナー等の開催など、新たな取組による啓発活動を行いました。優先整備路線(馬橋通り)の拡幅については、用地取得1か所、用地取得に関わる測量・分筆登記を2か所で行いました。さらに、区民の防災・減災意識の向上を図るため、区独自の地震被害シミュレーションを実施しました。

【主な取組】	震災救援所周辺等の不燃化助成	43 件
	不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	29 件
	不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)	
	優先整備路線用地取得	5 m ²

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.90 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	41,954,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			210,796,850 円

【指標】	取組地区内の不燃化率	56.8 %	(目標 60 %)
※ 指標の説明	耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合 (平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定)		
	震災救援所周辺等の助成件数	43 件	(目標 100 件)
※ 指標の説明	建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数		

【評価・課題】

震災救援所周辺等の不燃化については、今後もより一層の不燃化を図るため、平成28年度に実施した現況調査の結果を活用し、効果的かつ効率的な制度周知を行うことにより、制度の活用を促進していきます。

不燃化特区については、戸別訪問や地元相談会、防災イベントに加え、税対策セミナーなどの普及啓発の結果、着実にまちの不燃化は進んでいます。引き続き、火災の延焼による焼失率がほぼゼロとなる不燃領域率70%を目指し、建物の不燃化を進めるとともに、優先整備路線の拡幅整備や公園等の基盤整備に粘り強く取り組み、災害に強いまちづくりを進めていきます。

歳出決算一覧 P 476

(6) 都市再生事業

15,909,960 円

まちづくり推進課

地域住民の方々为主体となった「荻窪まちづくり会議」から提案のあった「荻窪駅周辺地区まちづくり構想」等を踏まえ、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする「荻窪駅周辺まちづくり方針(案)」を策定・公表し、区民等の意見募集を開始しました。

また、荻窪駅周辺に数多く点在する歴史的・文化的資源を広くPRするため、地域住民等へのアンケート調査を実施して決定したデザイン等により、荻窪駅南口に設置されているトランスボックス11基にラッピングを行いました。

【主な取組】	荻窪駅周辺まちづくり方針策定等支援業務委託	1 件
	杉並区荻窪駅周辺歴史的・文化的資源PR業務委託	1 件
	荻窪駅周辺配電用地上機器ラッピング工事	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.63 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,080,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			46,989,960 円

【指標】	駅周辺まちづくり計画等の策定数	0 件 (目標 1 件)
------	-----------------	--------------

※ 指標の説明 平成23年度からの累計策定数

【評価・課題】

「荻窪駅周辺まちづくり方針」については、区民等の意見募集を経て、策定します。まちづくり方針の策定後は、その具体化に向けた取組の一つである総合交通戦略の策定・推進に向け、地域、関係事業者等と連携し、一丸となって取り組んでいく必要があります。そのため、今後設立する(仮称)荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会を通じて、地域や関係事業者等と情報共有を図り、総合交通戦略の策定・推進を進めていきます。

歳出決算一覧 P 478

(7) 多心型まちづくりの推進

8,656,381 円

まちづくり推進課

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、オープンハウスの開催やまちづくり団体等へのヒアリングにより地域の方々から意見聴取を行いました。西荻窪駅周辺まちづくりについては、方針策定を視野に、西荻地域の方々にまちづくりアンケートを実施しました。

また、平成27年度に設置完了した高円寺駅周辺のトランスボックスラッピングの事業効果を検証するため、来街者等へのアンケートを実施しました。さらに、杉並らしい地域資源を活かした駅周辺のにぎわい及び活性化を促すため、観光まちづくりシンポジウムを開催しました。

【主な取組】	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針案策定等支援業務委託	1 件
	西荻地域まちづくりアンケート調査業務委託	1 件
	高円寺駅周辺の配電用地上機器へのラッピング事業効果検証業務委託	1 件
	観光まちづくりシンポジウムの開催	2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.37 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	28,854,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			37,510,381 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	8 回 (目標 4 回)
	駅周辺まちづくり方針等の策定数	0 件 (目標 1 件)

【評価・課題】

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、方針の中間のまとめを行い、オープンハウスの開催やまちづくり団体等へのヒアリングにより地域の方々から多くの意見をいただき、平成29年度での方針策定の目途をつけることができました。西荻窪駅周辺まちづくりについては、方針策定に向けて、西荻地域の方々にはまちづくりアンケートを実施し、区民の意向を把握できました。今後はワークショップ等の機会を通じて地域の課題や特長を整理し、まちづくりの方向性について検討していきます。観光まちづくりについては、引き続き地域資源の掘り起こしを進めるとともに、シンポジウムの実施や展示等の関連企画を通して、まち歩きの誘発と地域資源のPRを効果的に行っていきます。

歳出決算一覧 P 478

(8) 住宅施策の推進

552,480 円

住宅課

高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を促進するため、平成28年11月に杉並区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する杉並区居住支援協議会を設立し、高齢者等アパートあっせん、高齢者等入居支援の事業を杉並区居住支援協議会に移行しました。

【主な取組】	杉並区居住支援協議会運営負担金
--------	-----------------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.52 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,014,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			13,566,480 円

【指標】	運営支援団体数	1 団体 (目標 1 団体)
------	---------	----------------

【評価・課題】

平成28年1月に、区長に対し、杉並区の住宅施策の方向性を指し示した「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申が提出されました。

答申では、住宅確保要配慮者に向けて新たに杉並区居住支援協議会を設置することが急務の具体的課題とされたことから、杉並区居住支援協議会の設置に向け関係機関と協議を進め、平成28年11月に杉並区居住支援協議会を設立しました。

今後は、杉並区居住支援協議会と事務取扱協定を締結することにより、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、杉並区居住支援協議会の運営を支援していきます。

歳出決算一覧 P 482

(9) 耐震改修促進

1,348,992,351 円

建築課

昭和56年5月以前に建築された既存住宅等に対して耐震診断支援のための建築士派遣や精密診断費助成及び耐震改修等助成を実施しました。また、木造住宅密集地域においては、耐震改修助成の拡充、木造住宅除却助成の新設及び木造耐震アドバイザー派遣や出張相談会の開催などを行いました。さらに、区内の木造アパート等についても耐震改修助成の拡充を図りました。

耐震化の周知啓発の取組としては、耐震イベント及び耐震無料相談会などを開催するとともに、東京都・杉並区職員合同による特定緊急輸送道路沿道建築物の戸別訪問を実施しました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成ほか	399 件
	建築物への耐震改修工事費助成	83 件
	改修工事の設計審査及び現場検査業務委託	127 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.24 人 /	0.00 人 /	1.94 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	44,865,000 円 /	0 円 /	5,764,000 円
総事業費			1,399,621,351 円

【指標】	区内建築物の耐震化率	85.7 %	(目標 91 %)
------	------------	--------	-----------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

【評価・課題】

平成28年度は熊本地震をはじめ、各地で震度5以上の地震が発生したこともあり、区民の耐震化への関心が高まりました。このような中、助成制度の新設や拡充を図り、戸別訪問や耐震イベントなどで各種制度を周知することで、特に木造住宅の耐震診断及び耐震改修の件数が増加し、目標には届かないものの区内建築物の耐震化が進みました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の件数も増加傾向にあります。今後もより一層の支援・助成制度等の周知啓発に努め、建築物の耐震化を促進していきます。

歳出決算一覧 P 484

(10) 空家等対策の推進

9,589,049 円

建築課

杉並区空家等対策協議会での審議を経て、平成28年8月に「杉並区空家等対策計画」を策定しました。また、本計画に基づき、空家等の適正管理に関するチラシなどの作成をはじめ、老朽危険空家の除却助成制度の創設、専門家による空家等の総合相談窓口の開設、「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」制度の周知・受付を実施しました。

【主な取組】	杉並区空家等対策計画作成支援委託
	杉並区空家等対策協議会の運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.09 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,457,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			39,017,049 円

【評価・課題】

「杉並区空家等対策計画」を策定し、同計画の下、空家等の段階に応じた取組を進めています。平成27年度に特定空家等と判断した2件について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「勧告」を実施し、その結果、1件は自主的な解体がなされることになりました。

平成29年度は、平成28年度から開始した各事業等の周知を図るとともに、杉並区居住支援協議会が実施する空家等利活用モデル事業の事業者への補助をはじめ、空家等の発生抑制や適正管理、利活用、管理不全の空家等への対応まで、総合的な空家等対策を進めています。また、特定空家等については適宜判断の上、指導等の対応を強化していきます。

歳出決算一覧 P 484

(11) 道路台帳の整備**155,289,489 円****土木管理課**

平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、確実に実施区域を拡大しています。平成28年度の地籍調査は土地所有者との現地立会調査を阿佐谷南二丁目、境界復元測量を高円寺南一丁目・二丁目ほかで実施しました。また、防災地図アプリ「すぎナビ」の運用を行っています。

【主な取組】	地籍調査	1.34 km ²
	地理情報システム構築・運用	
	道路台帳補正	12,017 m
	公共基準点管理保守	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.61 人 /	0.00 人 /	2.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	73,719,000 円 /	0 円 /	7,428,000 円
総事業費			236,436,489 円

【指標】	地籍調査実施面積累計	12.23 km ² (目標 12.23 km ²)
	地籍調査進捗率	36.2 % (目標 36.2 %)

【評価・課題】

地籍調査の進捗率は36.2%になりましたが、費用と時間を要することが課題であり、区の財政負担等を軽減し早期に完了できるよう、引き続き検討を行っていきます。また、地理情報システムは全庁GISがすべての部署で利用され、情報の共有化が進みました。一方、公開型GIS(web版)は区民等利用者の利便性の向上に役立っています。さらに、防災地図アプリ「すぎナビ」の運用も始まり、今後は機能の拡充を行いながら、普及啓発に努めていきます。

歳出決算一覧 P 488

(12) 道路維持補修**720,657,681 円****杉並土木事務所**

平成28年度は区道190kmにおいて、路面下空洞調査を行いました。また、平成27年度のトンネルの点検結果で表面のモルタルに浮きが確認されたため、トンネルの補修工事を行いました。

なお、井荻エレベーターは、平成28年8月から維持管理を実施しています。

【主な取組】	道路維持補修工事	16,316 m ²
	道路等日常保全業務委託	1 全区
	歩行系通路維持補修工事	676 m ²
	街路樹剪定委託	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	10.00 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	85,620,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			809,248,681 円

【指標】 区民からの通報に基づく調査または対応の実施 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 現地調査または対応の数÷住民からの要望数

【評価・課題】

維持補修対応率は100%で推移しています。しかし、要望対応までに半年以上の期間を要しているものや、応急対応で済ませているものが含まれています。また、施工単価の上昇もあることから、事後保全的な維持管理だけでなく、関連する事業との一層の調整を図りながら、予防保全的な維持管理を実施していきます。

街路樹については、大きく成長した街路樹の倒木による被害を防ぐため、生育状況を把握するための点検を実施し、対策を検討していきます。

歳出決算一覧 P 490

(13) 都市計画道路の整備

140,614,225 円

土木計画課

都市計画道路補助131号線(特別区道第2123号線)は、無電柱化のための電線類地中化工事が完了し、バリアフリー化工事を進めてきましたが平成28年8月に完成しました。

区施行優先整備路線である都市計画道路補助132号線については、事業認可申請に向けて用地測量を開始しました。また、都市計画道路補助216号線については、現地調査及び構造形式の検討を行いました。

【主な取組】	特別区道第2123号線等整備工事	431 m
	都市計画道路補助132号線用地測量委託	370 m
	都市計画道路補助132号線路線測量成果修正業務委託	1,100 m
	都市計画道路区施行優先整備路線事業化に向けての調査設計委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.78 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,364,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			172,978,225 円

【指標】 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率 53 % (目標 53 %)

※ 指標の説明 整備延長÷整備対象延長

都市計画道路完成率 49 % (目標 49 %)

※ 指標の説明 完成延長÷計画延長

【評価・課題】

荻窪駅南口の都市計画道路補助131号線の完成により、環状八号線から青梅街道まで歩道の段差等が解消され、誰もが安全で快適に利用できる歩道になりました。

一方、区内の都市計画道路の完成率は未だ5割にも満たず、各所で慢性的な交通渋滞など、様々な課題が生じています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、首都直下地震などの大規模災害に備え、避難路の確保や延焼遮断帯の形成など防災性の向上の観点からも極めて重要な施設です。そのため、未完成の都市計画道路について、区民の理解と協力を得ながら着実に推進していきます。

歳出決算一覧 P 490

(14) 狭あい道路拡幅整備

949,860,068 円

土木管理課

首都直下地震時等に円滑な避難・通行を確保し、区民と財産を守るために狭あい道路の拡幅等を行う改正条例を平成28年7月に施行しました。

区全体で624件(8,361m)の拡幅整備を行い、その内、重点・整備地区における戸別訪問により36件(450m)の拡幅整備を行いました。平成元年から平成28年度までの合計で、区内狭あい道路の31.1%の拡幅整備が完了しました。

また、突出電柱が9本移設され、累計で45本の移設が完了しました。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	8,361 m
	測量委託	679 件
	拡幅整備助成	490 件
	協議書及び訂正起案データ入力	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	19.74 人 /	3.02 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	169,014,000 円 /	13,258,000 円 /	5,942,000 円
総事業費			1,138,074,068 円

【指標】	道路拡幅整備率	31.1 %	(目標 31.2 %)
------	---------	--------	-------------

※ 指標の説明 整備延長距離(累計)÷[42条2項道路総延長距離×2両側]

突出電柱の移設本数	9 本	(目標 82 本)
-----------	-----	-----------

【評価・課題】

条例改正に向けた広報活動を平成27年度より精力的に実施したことに加え、改正条例により指定した重点整備路線(4路線)と重点地区への拡幅整備に向けた働きかけを積極的に行ったことにより、実行計画の目標である拡幅整備延長9,000mの90%以上の拡幅整備を実現しました。今後は、改正条例に基づく重点整備路線の拡幅整備や避難・通行に支障となる支障物件への巡回・除却の勧告等に積極的に取り組み、区民の安全・安心の確保に努めます。

一方、突出電柱については、電柱の移設先周辺の防犯的・技術的理由により移設が充分に進んでいない状況です。そこで、今後も電柱設置者の改修計画や周辺の土地利用の変化状況を踏まえながら、区民と事業者に対し電柱移設の必要性を発信し、理解と協力を得て移設を促進していきます。

歳出決算一覧 P 492

(15) 水辺環境の整備

13,039,508 円

土木計画課

神田川の一部区間において、地質調査及び空洞調査等護岸の詳細調査を実施しました。

また、善福寺公園内水路の再整備をするため、実施設計を行うとともに、善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため区民参加による水鳥一斉調査を実施しました。さらに、川に対する区民の関心を高めるためのシンポジウムを開催し、水辺環境の再生・創出についての普及啓発を図りました。

【主な取組】	神田川護岸詳細調査委託	1 件
	みんなの夢水路実施設計委託	1 件
	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託	1 件
	水鳥一斉調査謝礼金の支出	7 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.88 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,097,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			29,136,508 円

【指標】	みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	75.5 %	(目標 75 %)
------	------------------------------	--------	-----------

【評価・課題】

潤いと安らぎのある水辺環境を創出するため、区内の3河川において東京都と連携した河川整備を進めるとともに、善福寺川の水鳥一斉調査やシンポジウムの開催により、区民意向調査では、「みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合」は75%を超え、関心度は上昇傾向となっています。

また、善福寺公園内水路の親水施設整備では、完成後の適切な維持管理が課題であり、区民と協働で検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 492

(16) 水防対策**142,727,041 円****土木計画課**

平成28年度は、情報収集や土のう積み等の水防活動として出動配備態勢2回、緊急部隊3回、警戒配備態勢3回、情報連絡態勢17回の水防態勢をとり、被害の防止に努めました。また、大雨への備えとして、杉並区、消防機関、地域住民との合同水防訓練の実施や、東京都、消防機関とともに水防上注意を要する箇所点検を行いました。このほか、水防情報システムの保守点検や機器更新、妙正寺川永久橋局への新たな警報装置の新設、活用しやすい土のう置場の改良などを行い、水防対策の充実を図りました。

【主な取組】	水防情報システム維持管理	2 回
	緊急水防作業委託	10 回
	水防訓練	1 回
	水防情報システム改修(観測警報装置8か所交換ほか)	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,274,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			153,001,041 円

【指標】	要望件数	92 件	(目標 - 件)
	河川水位・雨量計の稼働率	99.1 %	(目標 100 %)

【評価・課題】

台風や都市部特有の突発的な豪雨にも迅速に対応できるよう、水防態勢の強化を図っていますが、依然として善福寺川の中上流部では河川増水に警戒を要し、低地・くぼ地では浸水被害の発生が懸念され、区民からは不安の声も寄せられています。そのため、引き続き水防活動の充実を図るとともに、東京都との連携を更に強化し、浸水対策事業に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 494

(17) 雨水流出抑制対策等工事助成**22,177,570 円****土木計画課**

平成28年度の雨水流出抑制対策量は11,756m³で、このうち435m³が助成によるものです。区の雨水流出抑制目標対策量588,000m³に対し、平成28年度末までの累計実績対策量は307,634m³となり、整備率としては計画51.0%に対して実績が52.3%と上回っています。

【主な取組】	雨水浸透施設設置工事の助成	76 戸
	水害対策家屋工事助成	3 戸
	雨水浸透施設設置工事助成金パンフレット印刷	2,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.42 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,158,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			34,335,570 円

【指標】 助成により設置された雨水浸透施設の浸透量 435 m³/h (目標 630 m³/h)

※ 指標の説明 単年度

助成により設置された雨水浸透施設の浸透量 10,493 m³/h (目標 10,688 m³/h)

※ 指標の説明 平成6年度からの累計

【評価・課題】

雨水流出抑制対策は、区の治水水準の向上のため官民一体となり取り組む必要があり、なかでも個人の建築主への工事費助成は総合治水対策を進める上で有効な方策となります。しかし、雨水浸透施設の設置により建築コストが増加するなど取組を進めるためには建築主の理解が不可欠です。そのため、区では、労務・建設資材単価等による工事費高騰に対応した助成単価の増額改定や広報、イベントでのPRに努めていますが、平成28年度は平成27年度同様の助成戸数に留まるなど、計画目標値を下回りました。今後もあらゆる機会を捉え周知活動を行うとともに、環境面への効果も訴えながら、雨水流出抑制対策や助成事業の推進を図ります。

歳出決算一覧 P 494

(18) 公園の維持管理

873,514,680 円

公園事業

63,064,490 円

みどり公園課

平成28年4月に開園した区内で初めてとなる農業公園「成田西ふれあい農業公園」については、プロポーザル方式により決定した受託者による管理運営を行い、多くの区民に土とふれあい、農に親しむ機会を提供しました。公園の維持管理については、平成27年度に行った遊具の健全度調査をもとに、公園施設長寿命化に向けた調査委託を実施しました。また、花咲かせ隊132団体、すぎなみ公園育て組44団体にボランティア保険への加入や資機材の支援を行い、区民と協働してより良い公園の維持管理に努めました。

【主な取組】	公園の維持管理(清掃・樹木・花壇・除草等)	322所
	大規模公園等の管理運営委託	14所
	安全パトロール業務委託	1,226台
	花咲かせ隊・すぎなみ公園育て組支援	176団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	16.49 人 /	29.53 人 /	15.02 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	141,188,000 円 /	129,637,000 円 /	44,624,000 円
総事業費			1,252,028,170 円

【指標】 区立公園管理面積 649,821 m² (目標 652,312 m²)

公園ボランティア団体数 176 団体 (目標 190 団体)

【評価・課題】

多くの区民に土とふれあい、農に親しむ機会を提供しました。公園の維持管理については、公園施設の長寿命化に向けた調査委託の結果を踏まえ、今後、公園の長寿命化白書を策定するとともに公園施設の適正な管理と安全性の確保を図っていきます。「花咲かせ隊」「すぎなみ公園育て組」の活動は、公園維持管理における区民との協働の取組として地域コミュニティの醸成に大きな成果をあげています。しかし、新規団体が増える一方で、ボランティアの高齢化が進み、活動の継続が厳しくなり脱会する団体もあり、資器材のほか活動継続のための支援も必要となっています。

歳出決算一覧 P 498

(19) 公園等の整備

1,414,719,667 円

みどり公園課

平成27年度に引き続き区内の公園整備工事を進め、防災交流テラスや災害時にヘリコプターの離発着が可能な芝生広場などの防災機能を持った「下高井戸おおぞら公園」の西側エリアを整備しました。

また、(仮称)荻外荘公園の敷地北側の土地(528.94㎡)を購入したほか、成宗公園を拡張(144.24㎡増加)整備しました。

さらに、兵庫橋公園、松庵わかさ公園、浜田山かなめ公園、阿佐谷中央公園、阿佐谷こどり公園の5所に、乳幼児が安心してのびのび遊ぶことのできる「すくすくひろば」を開設しました。

【主な取組】 (仮称)下高井戸公園第1期整備工事(その2)

(仮称)荻外荘公園の整備

成宗公園の整備

すくすくひろば整備工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.33 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	62,759,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			1,477,478,667 円

【指標】 区民一人当たりの都区立公園面積 2.08 ㎡/人 (目標 2.08 ㎡/人)

※ 指標の説明 公園・緑地等面積÷人口

区立公園の面積 649,821 ㎡ (目標 652,312 ㎡)

【評価・課題】

「下高井戸おおぞら公園」の東側エリアについては、東京都が水害対策として地下式調節池を整備するため、東京都と迅速かつ円滑な公園整備に向けた調整を行います。

平成28年度は、5か所の公園で「すくすくひろば」を開設しましたが、保育需要の増加や高齢化により、公園利用者のニーズは多岐にわたり、多世代の人たちが安全に安心して利用できる公園の整備が求められています。こうしたニーズを踏まえ、公園機能の充実だけでなく防災機能や防犯機能も視野に入れた公園整備を引き続き検討していきます。

歳出決算一覧 P 498

(20) みどりを育てる

10,874,361 円

みどり公園課

みどりのボランティアと協働で編集したみどりの新聞の発行(年2回)、小学5年生を対象とした緑化副読本の配布、みどりの顕彰「みんなで楽しめる杉並のみどり」の募集やみどりの相談所での相談業務等を通じて、地域緑化に関する普及啓発を図りました。また、緑地保全方針モデル地区ではみどりの支援隊(ボランティア)の活動、農の風景育成地区指定に向けた調査委託、ワークショップを開催するなど、民有地の緑化の保全に取り組みました。さらに、みどりのベルトづくり推進地区では地元推進組織の活動支援を行いました。

【主な取組】 みどりの新聞等印刷物の発行 39,000 部

みどりの相談所専門相談員報酬の支出 3 名

緑地保全方針モデル地区における調査等委託等 3 件

杉並区みどりの顕彰「みんなで楽しめる杉並のみどり」実施

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.12 人 /	0.25 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,275,000 円 /	1,098,000 円 /	0 円
総事業費			47,247,361 円

【指標】 緑被率(平成24年度調査) 22.17 % (目標 23 %)

※ 指標の説明 概ね5年毎に実施する「杉並区みどりの実態調査」による、区全域に占める樹木被覆地等の割合

【評価・課題】

これまで取り組んできたみどりの普及啓発活動により、樹木・樹林に対する保全要望の声や、魅力的な緑化を行っている住宅が増加するなど、区民の緑化への関心は高まってきています。今後は、緑化に興味を持ってもらうために広報等での周知や講座だけではなく、幅広い方が参加できるような体験型事業等の企画実施を進めていきます。

歳出決算一覧 P 498

(21) みどりを守る

60,337,031 円

みどり公園課

区内の保護指定は、平成29年3月31日現在、保護樹木1,560本、貴重木80本、保護樹林411,119.25㎡、保護生けがき6,218.6㎡となっています。貴重木については平成26年度から新たに公共施設についても、保護の指定を開始しました。そのほか、市民緑地については、山葉名いこいの森の区域変更に伴い、約662㎡の面積増があり、3か所で4,534.59㎡となりました。

【主な取組】	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助	651 件
	市民緑地の維持管理	3 所
	区営苗圃の維持管理	3,816 ㎡
	生き物生息場所の保全	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.20 人 /	0.60 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,960,000 円 /	2,634,000 円 /	297,000 円
総事業費			99,228,031 円

【指標】	貴重木保全率	80 % (目標 100 %)
	※ 指標の説明 貴重木指定本数÷貴重木保全計画本数	
	保護樹木継続率	98 % (目標 100 %)
	※ 指標の説明 平成28年度樹木数÷平成27年度樹木本数	

【評価・課題】

保護指定制度は、維持管理費に対する補助、損害賠償責任保険への加入、看板設置によるPRにより樹木の保全や普及啓発に一定の成果を上げています。
なお、保護指定制度については、樹木所有者(管理者)による剪定等の維持管理の負担を軽減し、樹木を良好な状態で保全できる支援方法が求められており、継続して制度の検討を進めます。

歳出決算一覧 P 500

6 環境部

予算現額	決算額	執行率
9,117,286,000 円	8,903,737,413 円	97.66 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、基本構想の環境分野の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向け、「総合計画・実行計画」のもと、「杉並区環境基本計画」、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」、「杉並区地域エネルギービジョン」に基づく取組を進めました。

環境部門では、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進を図るため、環境負荷が少なく、エネルギー効率の高い燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を導入し、普及啓発・環境学習を行いました。また、電気自動車の普及を促進していくため、高井戸地域区民センターに、急速充電設備を設置しました。

また、平成27年度に引き続き震災救援所(区立小中学校等)に、太陽光発電機器と蓄電池を設置し、震災救援所としての機能強化を図りました。設置数は平成27年度実施分と合わせて27所となりました。

環境配慮行動推進の取組としては、小中学生環境サミット参加校への環境学習支援を目的としてコーディネーターやサポーターを派遣し、学習の成果については、パネル展示会や発表会を通じて、参加校で共有しました。レジ袋削減の取組については、蚕糸の森まつりでマイバッグ推進キャラクターの杉並戦隊イレンジャーによるショーを行う等、集客力の高いイベントに合わせてマイバッグ利用推進キャンペーンを実施し、普及啓発を図りました。

原子力発電所の事故に伴う対応については、定期的に放射線量の測定を行い、「広報すぎなみ」等でその結果を公表することで、区民の不安解消に努めました。

清掃・リサイクル部門では、「ごみパッケン」等の清掃情報紙や、ごみ・資源の収集カレンダー、スマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通じて、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。

平成28年度の新たな取組としては、応募があった小学4～6年生に専用手帳を配布し、家庭のごみ量を計測・記録することで、家庭内のごみ減量を実践してもらう「ごみへるへるプロジェクト『分別達人(マスター)への道』」を実施しました。

これらの取組の結果、ごみ量は平成27年度より2,198t減少し、96,630tとなりました。また、区民一人1日当たりのごみ排出量は490gから474gとなり、6年連続23区最少となりました。

そのほか、区民から多くの要望が寄せられた資源の持ち去りへの対策として、早朝パトロールや早朝回収を徹底することで、被害の防止に努めました。

さらに、福祉部門と連携して、一人暮らしの高齢者などを対象とした「ふれあい収集」を活用し、熱中症に対する注意喚起やごみが出ていない場合に安否確認を行うなど見守り機能を充実しました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

296,021,292 円

環境課

震災時に救援所となる区立小中学校等のうち、14施設に太陽光発電機器や蓄電池を設置するとともに低炭素化推進機器の設置助成を行い、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進を行いました。また、フロン排出抑制法に対応するため、区立施設の法対象機器の調査を行い、機器を適切に管理するための台帳を整備しました。区立施設では初めて高井戸地域区民センターに電気自動車充電設備を設置し、一般供用を開始するとともに燃料電池自動車をリースで導入し、協定を締結した区内自動車学校と連携して普及啓発や環境学習を行いました。

【主な取組】	震災救援所への太陽光発電、蓄電池の導入	14 施設
	低炭素化推進機器設置助成	583 件
	フロン類使用機器調査委託	
	電気自動車充電設備の普及	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.30 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,693,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			318,685,292 円

【指標】	太陽光発電機器普及率	5.4 %	(目標 5.6 %)
------	------------	-------	------------

※ 指標の説明 太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数

	区内年間二酸化炭素排出量	1,678 t-CO ₂	(目標 1,659 t-CO ₂)
--	--------------	-------------------------	-------------------------------

※ 指標の説明 平成28年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成26年度数値を使用しています。

【評価・課題】

住宅都市である杉並区の二酸化炭素排出量に占める自家用自動車等の運輸関係を除く家庭での消費の割合は、51.0%と高くなっており、今後一層の省エネルギーを進めるためには、住宅や建築物の省エネ性能を向上させる必要があります。そこで、家庭用燃料電池(エネファーム)の申請が大幅に伸びている低炭素化推進機器導入助成について、今後は住宅等建築物の省エネ化についても検討していきます。また、平成28年度から開始した電気自動車用充電設備導入助成や燃料電池自動車を活用したクリーンエネルギーの普及啓発についても、引き続き推進するとともに、震災救援所への太陽光発電機器や蓄電池設置を着実に進め、大規模災害発生時にエネルギーを供給し続けられる体制を整えていきます。

歳出決算一覧 P 504

(2) 環境配慮行動の推進

2,193,575 円

環境課

小中学生環境サミットについては、参加校へコーディネーターやサポーターを派遣し、環境学習を支援しました。また、平成29年1月10日から12日、2月6日から9日の間にパネル展示会を開催するとともに、1月21日には10校が参加する発表会を開催しました。

レジ袋削減については、阿佐谷七夕まつり、すぎなみフェスタなど、集客力の高いイベントに合わせマイバック利用推進キャンペーンを実施すると共に、蚕糸の森まつりではマイバック推進キャラクターの杉並戦隊イレンジャーショーを行いマイバック利用の普及啓発を行いました。

【主な取組】	小中学生環境サミット開催
	杉並区レジ袋削減協議会補助、需用費、通信費ほか

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.80 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,843,000 円 /	0 円 /	2,377,000 円
総事業費			17,413,575 円

【指標】	小中学生環境サミット 発表会参加者数	64 人	(目標 105 人)
	マイバック等持参率が60%を超えた店舗数	43 店	(目標 60 店)

【評価・課題】

小中学生環境サミットについては、参加校数の拡大により、環境学習コーディネーターの人員不足等が課題になります。今後、関係する環境団体等と運営に係る課題を解決し、サミットの充実を図るため小中学校への参加の働きかけを引き続き行っていきます。

区内の高校、大学や環境団体等で構成するマイバック推進連絡会は、区内のイベントにあわせてマイバック利用推進キャンペーンを行うとともに、自校の学園祭等でもマイバック利用のPRを行っています。これらの活動は、若い世代に環境問題を意識してもらう良い機会となっており、今後もこの活動を継続していきます。

歳出決算一覧 P 504

(3) 環境活動推進センター等の事業運営

74,696,478 円

環境課

環境活動推進センターは、講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体活動スペース及び資料展示室のほか、事務室を備え、環境活動の拠点としての役割を果たしています。

環境配慮行動の普及啓発のための講座については、延べ130回開催しました。

【主な取組】 環境活動推進センターの事業運営
環境活動推進センターの維持運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人	／	0.00 人	／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,562,000 円	／	0 円	／	0 円
総事業費					83,258,478 円

【指標】 講座室の年間利用率 40.9 % (目標 60 %)

※ 指標の説明 講座室の使用回数÷講座室の使用可能回数

【評価・課題】

杉並区内の環境団体の登録数は減少傾向にありますが、区民の環境配慮行動を促進するためには、環境団体の登録数を増加させるだけでなく、環境団体間の連携を促し、各団体の環境活動を活性化させる必要があります。そのためにセンターでは、魅力ある施設運営を引き続き行うとともに、多様な講座を開設して、区民の環境に対する意識の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 510

(4) ごみの減量と資源化の推進

83,031,543 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

ごみ・資源の収集カレンダーや清掃情報紙「ごみパッケン」の発行、ごみ出しアプリを活用した適正な分別やごみ減量の普及啓発を継続して実施しました。また、平成28年11月からごみ出しアプリに翻訳機能を持たせ、外国人居住者にも配慮した対応を図りました。

集団回収については、NPO法人すぎなみ環境ネットワークと協働で行っている団体募集のPRにより、活動団体数は増加している一方、図書や雑誌の電子化等により、回収量は減少しています。

【主な取組】	ごみ・資源の収集カレンダーの発行	430,000 部
	清掃情報紙「ごみパッケン」「ごみパッケン中学生版」の発行	127,200 部
	集団回収団体報奨金の支払い	468 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.68 人 /	0.50 人 /	0.85 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	57,194,000 円 /	2,195,000 円 /	2,525,000 円
総事業費			144,945,543 円

【指標】 ごみ量削減率(対前年度比) 97.8% (目標 98%)

※ 指標の説明 平成28年度家庭ごみ量÷平成27年度家庭ごみ量

資源回収率 28.1% (目標 29.1%)

※ 指標の説明 (区資源回収量+集団回収量)÷(家庭ごみ量+区資源回収量+集団回収量)

【評価・課題】

平成28年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は、6年連続で23区最少となる474gとなりました。

今後も区民が主体となって取り組んでもらえるよう、ごみ減量の意義や適正な分別、処理経費削減の必要性などについて、様々な機会を通じて働きかけを行っていきます。また、あわせて家庭でのごみ減量や食品ロス削減への取組なども進めていきます。

集団回収事業については、全体の回収量は減少していますが、良質な資源を確保していくため、回収団体数の増加に向けた支援を継続していきます。

歳出決算一覧 P 506

(5) ごみ運搬の中継業務

229,289,644 円

杉並清掃事務所

粗大ごみは、堀ノ内中継所で中型プレス車に積み替えることにより、運搬車両台数を約1/5に削減し、輸送コスト削減と環境への負荷軽減に努めました。粗大ごみ収集車両延べ11,644台で収集した粗大ごみは、中型プレス車1,959台で破砕処理施設へ運搬し、金属分を多く含むパイプ椅子や自転車等は中型プレス車465台で再資源化処理施設へ運び売却しました。不燃ごみも堀ノ内中継所で資源化可能な鍋やフライパン等の金属分を多く含むものを選別し、資源の有効活用を進めました。

【主な取組】	粗大ごみ中継車両借上経費	2,424 台
	粗大ごみ中継業務委託	
	特定家庭用機器の運搬業務委託	
	不燃ごみ中継業務委託	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.47 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,586,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			241,875,644 円

【指標】 粗大・不燃ごみ資源化量 1,208 t (目標 1,410 t)

※ 指標の説明 堀ノ内中継所で選別した資源量(再資源化施設に運ばれた金属分を含む粗大ごみと不燃ごみ金属分)

【評価・課題】

この事業は、運搬コストの削減と車両走行距離を短くすることによる環境への負荷の軽減を主目的として開始しましたが、現在はごみの減量につながる不燃ごみの資源化を進めるためにも、有効な事業となっています。不燃ごみの資源化は中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場の延命化のためにも、強く求められており、今後も検討・工夫を重ね、ごみの再資源化を着実に進め、ごみの減量と資源の有効活用を推進していきます。

歳出決算一覧 P 508

(6) ごみ・資源の排出の適正管理

63,376,754 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

ごみ・資源の集積所でのカラス被害を防止するため、折り畳み式収集ボックスやカラスネットの配布又は交換を継続して行い、道路・まちの衛生保持、美観の向上に努めました。

また、「ふれあい指導班」による、ごみの正しい分け方や出し方、ごみの資源化に関する啓発活動を行いました。

さらに、廃棄物管理責任者講習会を平成28年9月と平成29年2月に開催しました。

【主な取組】	有料ごみ処理券印刷実績	1,586,100 枚
	動物死体処理委託	641 頭
	折り畳み式収集ボックス(1565台)、カラスネット(844枚)の配布	2,409 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	33.84 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	289,738,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			356,085,754 円

【指標】	カラス被害のある集積所割合	1.7 %	(目標 0 %)
------	---------------	-------	-----------

【評価・課題】

ごみの分別の徹底や資源化の推進により、区民一人1日当たりのごみ量は23区で最少となっています。より一層の分別の徹底に向け、若年層や単身世帯、地域の生活ルールに不慣れな外国人などへの分別方法の周知を図るため、イラストを活用したわかりやすい集積所看板の設置を進めます。なお、外国人居住者対策は重点課題として、集積所看板の工夫以外にも様々な方策を検討していきます。

また、事業者に対しては事業系有料ごみ処理券が必要な旨の周知や排出指導を強化することで、貼付率の向上を図るとともに、平成29年10月の料金改定に向け、ふれあい指導を通じた周知・案内を強化していきます。

7 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
23,244,562,000 円	22,278,754,539 円	95.85 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成28年度は、本区の教育行政の目標と取組の方向性等を示す「杉並区教育ビジョン2012(平成24～33年度)」の前半最後の年度であり、本ビジョンの実現に向けた計画事業をはじめ、時代の変化を踏まえた新たな取組の着実な推進を図りました。

就学前教育分野では、新たに小学校5校を幼保小連携推進校に指定(累計10校)し、地域の幼稚園や保育所等の就学前教育施設との交流活動等を充実しました。また、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センター(平成31年度開設予定)の基本設計を実施しました。

学校教育分野では、引き続き各学校における小中一貫教育の推進やICTを有効活用した授業の実施等を支援するとともに、高円寺地区における小中一貫教育校の整備及び桃井第二小学校の老朽改築に係る実施設計等を行い、いずれも平成31年4月開設に向けた取組を進めました。また、従来の情緒障害通級指導学級に替えて、3年間で全小学校へ段階的に設置することとした特別支援教室を、富士見丘小エリア6校に設置するなど、特別支援教育の充実に力を注いでいます。さらに、地域運営学校(コミュニティ・スクール)として6校を新規指定(累計38校)したほか、区独自の副校長校務支援員の新たな配置(16校)や、外部委託による部活動指導を行う部活動活性化事業を本格実施するなど、学校経営支援の充実・強化を図りました。

生涯学習・スポーツ分野では、身近な地域施設等で専門事業者や団体等と協働して最先端の科学を提供する次世代型の科学教育事業を一層進めるとともに、中央図書館の改修に向けた区民等の幅広い意見聴取や永福図書館の移転・改築等に係る整備方針をまとめるなどの取組を行いました。さらに、改築工事が竣工した妙正寺体育館がリニューアルオープン(平成28年10月)したほか、永福体育館の移転・改修に向けた取組を進めています。

(1) 新しい学校づくりの推進

859,869 円

学校支援課・学校整備課

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」については、保護者や関係者、地域の方々等による懇談会を9回開催し、新校の通学路安全対策や、校名候補、教育方針等に係る議論を進めました。

区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園については、平成27年度における学園運営等の検証結果をまとめました。

新しい学校づくりの対象地域について、児童・生徒の動向や校舎の築年数等を考慮し、検討を行いました。平成28年度時点で対象となる地域はありませんでした。

【主な取組】 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催 9回
杉並和泉学園の運営等に関する検証

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.01 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,648,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			9,507,869 円

【指標】 個別・具体的な新しい学校づくり計画策定数 4計画 (目標 4計画)

※ 指標の説明 平成28年度までの策定実績

【評価・課題】

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、引き続き、懇談会意見を踏まえつつ、平成31年4月開校に向けた取組を着実に進めます。

杉並和泉学園の運営等の検証については、同学園の学校運営協議会とも連携し、今後も定期的・継続的に行い、同学園の運営に活かすとともに、区内で実施している小中一貫教育へ反映させていきます。

歳出決算一覧 P 514

(2) 小中一貫校の施設整備(高円寺地区) ※小学校費

349,757,780 円

小中一貫校の施設整備(高円寺地区) ※中学校費

349,777,525 円

学校整備課

実施設計をまとめるとともに、区議会に建設工事契約議案を提案し議決を得ました。これを受け、新校の建設に向けた準備工事等を行いました。

【主な取組】 実施設計 100 %

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.95 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	42,382,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			741,917,305 円

【指標】 設計進捗率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 改築に係る設計進捗率(平成27年度基本設計30%・平成28年度実施設計70%)

高円寺地域における新しい学校づくり懇談会開催 9回 (目標 8回)

【評価・課題】

高円寺地域における新しい学校づくり懇談会における保護者や学校関係者、地域関係者の意見等を踏まえながら、新校の実施設計をまとめることができました。

今後は、体育やクラブ活動等に係る代替運動場の活用など、工事期間中の高円寺中学校の学校運営に支障が生じないよう配慮するとともに、引き続き周辺住民への丁寧な対応に努めつつ、平成31年4月の新校開校に向けた建設工事を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 526

歳出決算一覧 P 530

(3) 杉並第一小学校の改築

153,712,920 円

学校整備課

平成28年3月に策定した「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」を踏まえ、複合施設の基本設計作業に着手し、配置・平面計画の検討や仮設計画、代替運動場整備など、運用イメージも含めた検討を進めましたが、近隣の総合病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、事業を一時中断し、現在の病院用地への学校の移転改築の可能性等を改めて検討することとしました。検討の結果、本改築・複合化計画を見直し、病院が移転した後の跡地に学校を移転することとし、平成29年5月に「杉並第一小学校等施設整備等方針」を策定しました。

【主な取組】 杉並第一小学校基本設計等委託

地盤・測量調査委託

代替運動場設計委託

代替運動場用地賃借料

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.66 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	22,775,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			176,487,920 円

【指標】 改築・複合化検討懇談会開催回数 0 回 (目標 5 回)

【評価・課題】

杉並第一小学校は、平成40年度(予定)に現在の病院用地に移転・改築するまでの間は既存校舎を使うことになるため、既存校舎の長寿命化対策に加え、時代の変化に相応しい教育環境を確保するための改修計画を策定し、平成29年度から平成32年度を目途に計画的な改修等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 528

(4) 桃井第二小学校の改築

243,150,659 円

学校整備課

改築校舎の実施設計を作成するとともに、条例に基づく建築計画の説明会や保護者向け説明会を開催し、近隣住民及び学校関係者に対し改築計画の理解を深めました。

また、仮設体育館・仮設校舎の建設、代替プールとして使用する旧若杉小学校の改修等を行い、改築工事期間中の教育環境の確保を図るとともに、新校舎建設工事に向けて各種準備工事、既存体育館・プールの解体工事を実施しました。

【主な取組】 実施設計委託
 耐力度調査委託
 仮設校舎賃貸借 3月
 改築関係工事費(事前環境整備、切廻し、代替運動場整備、解体等)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.76 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,069,000 円 /	0 円 /	2,971,000 円
総事業費			261,190,659 円

【指標】 設計進捗率 100% (目標 100%)

※ 指標の説明 改築に係る設計進捗状況(平成27年度基本設計30%・平成28年度実施設計70%)

【評価・課題】

各種準備工事、仮設校舎建設工事、既存体育館・プール解体工事などの実施に当たっては、学校の行事予定や近隣住民からの要望を汲み取りつつ、工程・工法の工夫に努めることで、児童の教育環境、近隣住民の生活環境に可能な限りの配慮を行いました。
 今後とも、保護者や近隣住民等に対する情報提供や要望把握を適宜適切に行い、新校舎の建設工事を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 528

(5) 地域運営学校等推進

23,279,493 円

学校支援課

これまで4校ずつ拡充してきた地域運営学校(コミュニティ・スクール)について、新たに6校(小学校2校、中学校4校)を指定しました。また、学校運営協議会の新任委員を主な対象とした研修会や、会長を対象とした連絡会を行うとともに、新規設置校を中心に職員が会議に同席し、適宜助言や情報提供を行い、円滑な運営を支援しています。

【主な取組】 地域運営学校の指定(累計) 38校
 学校評議員の配置 27校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.01 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,648,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			31,927,493 円

【指標】 教育活動に対する「保護者評価」の肯定率 82.0% (目標 90.0%)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

教育活動に対する「家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している」の肯定率 78.0% (目標 80.0%)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

【評価・課題】

平成33年度までの全小中学校指定を目標としている地域運営学校は、平成28年度までに約6割にあたる38校を指定することができました。

既存の学校運営協議会では、基本的な会議運営に加え、独自の学校評価の検討がされる等、学校運営に対する保護者や地域の意見の反映が図られており、こうした取組に係る指標(保護者の肯定率)は、いずれも目標値をやや下回るものの、高い数値となっています。引き続き、学校や地域の実情の把握に一層努めるとともに、保護者をはじめ、地域住民等の理解と共有を図りながら、今後の全小中学校の指定に向けた取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 514

(6) 学校支援教職員

95,717,036 円

教育人事企画課

正規教員とのティームティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員を、小・中・特別支援学校に17名配置しました。また、理科授業において観察や実験等の補助を行う理科支援員を小学校に28名、学習障害等のために学習面で困難を抱える児童に対して個別的な学習支援を行う学習支援教員を小学校に32名配置しました。

また、大規模校または特定の課題を有する小中学校の副校長の校務遂行を支援するため、新たに副校長校務支援員を16校に配置しました。

【主な取組】	補助教員に対する報酬・旅費の支出	17 人
	理科支援員に対する報酬・旅費の支出	28 人
	学習支援教員に対する報酬・旅費の支出	32 人
	副校長校務支援員に対する報酬・旅費の支出	14 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,843,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			108,560,036 円

【指標】	補助教員の雇用人数	17 人 (目標 17 人)
	理科支援員の雇用人数	28 人 (目標 28 人)

【評価・課題】

各学校の実情に応じて補助教員、理科支援員を配置するとともに、小学校全校に学習支援教員を配置することにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践することができました。引き続き、補助教員、理科支援員を適切に配置するとともに、学習支援教員については、平成29年度から2年間で全中学校にも配置していきます。

また、大規模校または特定の課題を有する小中学校への副校長校務支援員の配置は、副校長による教職員の指導・育成、地域との連携・協働等を支援する体制の充実・強化につながっており、今後とも、適切な配置を行い、学校経営を支援していきます。

歳出決算一覧 P 522

(7) 学校の支援

162,545,960 円

学校支援課

全小中学校に設置した学校支援本部の支援では、学校・地域コーディネーター等への研修を充実するとともに、新たに30名のコーディネーターを認定しました。こうした中、全校で学校サポーターと連携した活動やPTA活動を実施したほか、土曜日学校は小学校24校・中学校14校、放課後子ども教室は小学校15校で実施しました。部活動支援では、外部指導員(全中学校延べ257人)による指導補助のほか、区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業を本格実施し、平日の練習や試合への帯同にも適用を拡大しました。

【主な取組】	学校支援本部等支援	64校
	学校サポーター支援	65校
	中学校部活動支援	23校
	PTA活動の推進	64校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.85人	／	0.00人	／	2.00人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,964,000円	／	0円	／	5,942,000円
総事業費					201,451,960円

【指標】	学校支援本部活動ボランティア延べ人数	67,313人	(目標 72,000人)
	学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	11,912回	(目標 13,480回)

【評価・課題】

学校支援本部は、活動の中核となる学校・地域コーディネーター等への研修やコーディネーターの新規認定等の取組の充実を通して学校と地域等との連携・協働体制の充実が図られており、指標として掲げる活動ボランティア延べ人数が平成27年度に比べて若干減少したものの、ここ数年は増加傾向にあります。土曜日学校・放課後子ども教室については、担当者への研修や事務説明会を通じて情報交換や資質向上を図り、地域における子どもの豊かな学びの機会の充実につなげています。また、部活動支援では、引き続き中学校全校への外部指導員の活用支援を行ったほか、本格実施となった部活動活性化事業では、17校36部活動(平成27年度11校24部活動)が活用し、顧問教員の負担軽減と部活動の一層の充実を図ることができました。

歳出決算一覧 P 514

(8) 学校教育への支援

121,029,015 円

済美教育センター

学習指導の内容や方法を改善するために実施している杉並区独自の学力等調査については、新たに理科科目を追加しました。また区が解決すべき教育課題について、指定した学校で実践的な研究を進めるとともに、東京都の教育研究奨励制度や文部科学省のプログラムを活用を図っています。さらに、区独自の小中一貫教育カリキュラムについて、新学習指導要領を見据えつつ、新たに「すぎなみ9年カリキュラム(総合的な学び編)」を作成しました。

【主な取組】	学力調査	18,718人
	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	884回
	特色ある学校づくり	64校
	小笠原自然体験交流	29人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.27人	／	1.04人	／	10.00人
人件費(職員/再任用/嘱託)	45,122,000円	／	4,566,000円	／	29,710,000円
総事業費					200,427,015円

【指標】 区立中学校3年生の学習習熟度 55.1 % (目標 65 %)

※ 指標の説明 区学力調査による5段階習熟度(R5～R1)のうち上位R5～R3の合計の割合

【評価・課題】

各種の取組を進めた結果、成果指標である学習習熟度や学校生活の充実度は微増となりましたが、平成33年度目標(80%)を踏まえ、更なる取組の充実を図っていきます。今後は、児童・生徒のつまずきや学び残しの解消につなげるため、杉並区独自の学力等調査や教育課題研究についての的確に課題を指定して研究を深めるとともに、新学習指導要領の全面実施に向け、小中一貫教育カリキュラムの改定や補助教材の作成等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 522

(9) 特別支援教育

150,853,745 円

特別支援教育課

現在の情緒障害通級指導学級に替えて、平成28～30年度の3年間で全小学校に特別支援教室を設置する計画の初年度として、富士見丘小学校エリア6校に同教室を設置しました。加えて、平成29年度に3小学校エリア18校へ同教室を設置するための準備を進めました。中学校については、高井戸中学校に新たな情緒障害通級指導学級を開設して当面のニーズに応えるとともに、平成31年度に全校へ特別支援教室を設置することを計画化しました。このほか、各学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、円滑な学級運営を支援しました。

【主な取組】 特別支援教室設置工事(8校)、特別支援学級改修工事(1校) 9校
介助員等の配置(特別支援学級28人・済美養護学校4人・通常学級44人) 76人
介助員ボランティアの配置 4,829日
巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣 10人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.61 人 /	0.00 人 /	6.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,471,000 円 /	0 円 /	17,826,000 円
総事業費			208,150,745 円

【指標】 通常学級支援員配置校数 32校 (目標 34校)
介助員ボランティアの配置日数 4,829日 (目標 5,000日)

【評価・課題】

富士見丘小学校エリアの特別支援教室では、児童の特性に即した指導の充実と従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。今後とも、この実績等を踏まえ、平成30年度までに同教室を全小学校に設置するとともに、中学校への同教室の設置準備等の取組を着実に進めていきます。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、教育支援チーム及び専門家チームの学校巡回による支援体制の充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 516

(10) 情報教育の推進

768,888,312 円

庶務課

小学校12校のLANケーブルを更新する工事を行い、校内LANの通信環境の改善を図るとともに、新たにタブレットPCを高井戸東小学校へ導入し、小学校5校と小中一貫教育校1校の計6校で運用、調査・研究を進めました。また、各学校において全ての普通教室に配備した電子黒板機能付プロジェクターを活用した授業を実践しました。このほか杉並区のデータセンター及び区立学校等の校務システムの賃貸借契約満了に伴う機器類の入れ替えと、ソフトウェア類の更新を行うなど学校ICT環境を整備しています。

【主な取組】 校務システム用パソコン、サーバ等機器賃借、システム運用保守
電子黒板機能付プロジェクタ、教室パソコン、タブレットPCの賃貸借
コンピュータ教室機器の賃貸借、ソフトウェアの購入
区立小学校ネットワーク設備整備委託 12校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,686,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			794,574,312 円

【指標】 教職員用パソコンの配備台数 2,146 台 (目標 2,146 台)
※ 指標の説明 校務システム用クライアントパソコン(校別パソコン)の配備台数
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 5.9 人 (目標 6.0 人)
※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用とした情報端末1台当たりの児童・生徒数

【評価・課題】

デジタル教材を電子黒板機能付プロジェクターに投影したり、同プロジェクターとタブレットPCを連動させたりする授業を積極的に進めることで、児童・生徒の学びをより深く豊かにすることに寄与しています。

今後とも、タブレットPCの計画的配備を進めることで、指標として掲げる「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」について、各年度の目標達成を図っていきます。また、現在の校務システムの基幹アプリケーションである「スクールオフィス」の保守サポートが、平成32年度をもって終了するため、後継校務システムへの移行に向けた検討・準備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 518

(11) 教職員の研修

4,207,959 円

済美教育センター

教職員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を支援するほか、済美教育センターによる経験年次必修研修、職層必修研修、教育施策等の推進者を養成するための研修、教育課題選択研修等を計画的に実施しました。

また、新任教員等を対象とし、夏季休業中の宿泊研修を実施しています。

【主な取組】 各学校での校内研修 65校
区費研修 201回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,281,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			8,488,959 円

【指標】 済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 98.4 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

従来の研修内容に加えて、新たに「特別の教科 道徳」のほか、新学習指導要領のポイントの一つである「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導のための研修を実施しました。これらの取組により、指標に掲げた「研修参加・出席教職員・保育者の肯定率」は、高い水準となっています。

今後は、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度に全面実施となる新学習指導要領に的確に対応するため、研修体系を再構築し、実施内容の拡充を図っていきます。

歳出決算一覧 P 520

(12) 通学路の設置管理

22,621,781 円

学務課

区内3警察署、学校、PTA、地域団体、土木事務所と連携し、9校の通学路安全点検を実施し、その結果確認された危険箇所の改善を図りました。

また、東京都の補助事業を活用し、平成26年度から4年間で、全小学校の通学路に1校当たり5台の防犯カメラの設置を計画し、平成28年度は12校60台(累計30校150台)を整備しました。さらに、交通対策課との共催で、全小学校で作成した学校安全マップのロビー展示を実施しました。

【主な取組】	通学路標識の取替	441 組
	学校安全マップの作成	30,375 枚
	スクールゾーン標示板(バリケード)の作成	10 基
	通学路防犯カメラの設置	60 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,274,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			32,895,781 円

【指標】	登下校時に交通事故に遭った児童数	22 人 (目標 0 人)
	子ども安全ボランティア数	12,847 人 (目標 12,500 人)

【評価・課題】

交通事故により児童・生徒に被害が及ばないよう、これまでも通学路安全点検を実施し、それを踏まえた危険箇所については、土木事務所や都道を所管する第三建設事務所と連携して100%改善してきました。子ども安全ボランティアについても、保護者や地域の方々の協力により、目標数を超える人数を確保し、通学時の安全に寄与しています。今後も、通学路の危険箇所等を再認識する機会となる学校安全マップを効果的に活用し、通学路安全点検を計画的に実施すること等により、通学路の安全対策を進めていきます。登下校時の交通事故を減らしていくことが課題ですが、子ども安全ボランティアの活動を拡げることにより、子どもたちの通学の安全や安心につなげていきます。なお、通学路防犯カメラの設置については、平成29年度をもって全小学校への整備が完了します。

歳出決算一覧 P 518

(13) いじめ対策の充実

18,973,981 円

済美教育センター

各小中学校の組織的な取組に加え、「いじめ電話レスキュー」で56件、「ネットでトラブル解決支援システム」で111件の相談を受けるとともに、個々のいじめ問題に対しては、教育SATを核として適切な支援を図っています。また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、新たに小学生を加えて小中連携校の児童・生徒がいじめ問題をはじめとした身近な課題を主体的に考える機会として開催しました。さらに、平成27年度に小学校1校で発生したいじめの重大事態を踏まえ、「いじめ対応マニュアル」を抜本的に改定し、全教職員に対する研修等を実施しました。

【主な取組】 教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出 6人
「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託
すぎなみ小・中学生未来サミットのコーディネーター委託
電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人 /	0.00 人 /	5.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,562,000 円 /	0 円 /	14,855,000 円
総事業費			42,390,981 円

【指標】 いじめ解消率 89.7% (目標 93%)

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数 速報値

【評価・課題】

いじめ対策を総合的に進めましたが、指標に掲げた「いじめ解消率」に関する国の判断基準について、「いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間継続していること」に変更されたこと等に伴い、目標値をやや下回る結果となっており、引き続き「いじめ対応マニュアル」に基づく各学校の組織的な取組等を推進し、目標の達成を図っていきます。

また、平成29年3月、国は、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。これらを踏まえ、平成29年度には、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」の改定とともに、いじめ防止対策推進法に基づく教育委員会の附属機関を新設し、いじめ対策等の更なる充実に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 522

(14) 教育相談等運営

26,589,717 円

特別支援教育課

子どもの情緒や発達の悩みなど教育に関する様々な心配事について、スクールカウンセラーや教育相談員が専門的な立場から助言を行うなどの支援を行いました。また、発達に特性があるものの、情緒障害通級指導学級等に入級していない児童に対するソーシャルスキルトレーニングを行うとともに、保護者には、ペアレントトレーニングを実施しました。さらに、増加傾向にある不登校児童・生徒には、不登校解消支援システムを活用し、個々の実態に応じて、ふれあいフレンド事業のほか、適応指導教室での指導につなげ、学校生活への復帰等を支援しました。

【主な取組】 スクールカウンセラー業務の実施 21,854 件
来所教育相談(増加する発達検査への対応) 1,574 件
適応指導教室の運営(教育相談との効果的連携) 75 人
ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施 126 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.95 人 /	1.00 人 /	50.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	42,382,000 円 /	4,390,000 円 /	148,550,000 円
総事業費			221,911,717 円

【指標】 小中学校スクールカウンセラーの相談件数 21,854 件 (目標 30,000 件)

【評価・課題】

指標に掲げた「小中学校スクールカウンセラーの相談件数」は平成27年度より減少する一方、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めていきます。

歳出決算一覧 P 520

(15) 就学前教育

4,480,920 円

済美教育センター

区内就学前教育施設の合同研修を行い、保育者の質の向上に努めました。幼保小連携推進事業については幼保小連携担当者連絡協議会を2回開催し、小学校教諭と就学前教育施設保育者との交流を図る一方、幼保小連携推進校を新たに5校指定し、幼児と小学生との交流給食、教員への研修等を通して、互恵性の高い幼保小連携を推進しました。課題研究においては、指定園の成田西子供園が「感情体験や共感体験を通して育む自尊心」を主題にした研究発表を行い、研究成果を他の就学前教育施設に発信・共有しました。

【主な取組】	区内幼児育成施設共同研修会の開催	4 回
	幼保小連携教育研修・担当者連絡会の開催	4 回
	幼保小連携推進校の指定	10 校
	教育課題研究の実施	2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.50 人 /	1.00 人 /	0.75 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,281,000 円 /	4,390,000 円 /	2,228,000 円
総事業費			15,379,920 円

【指標】 区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率 93.3 % (目標 88 %)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

【評価・課題】

就学前教育施設共同研修により保育者の幼児教育における質の向上に努めました。また、幼保小連携推進事業においては、幼保小連携推進校を平成27年度より5校増の10校とし、幼児と小学生との交流給食や保育者と教員の相互理解を深める研修を行い、幼児の小学校生活への円滑な移行を推進しました。これらの取組により、指標に掲げた「区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率」は高い数値となっています。

今後は急増する区内の保育園等の保育者の質の向上のため、研修の質・量の拡充を図るとともに、平成31年9月開設予定の(仮称)就学前教育支援センターを核とした区内全体の幼児教育の一層の振興につなげていきます。

歳出決算一覧 P 522

(16) (仮称)就学前教育支援センターの整備

15,713,982 円

済美教育センター

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの整備(平成31年9月開設予定)に向けて、併設となる移転改築後の成田西子供園と併せた施設の基本設計等を実施しました。

- 【主な取組】 基本設計
- 実施設計
- 地盤調査

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.61 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,223,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			20,936,982 円

【評価・課題】

今後は、区内の幼稚園・保育所等との意見交換を通して(仮称)就学前教育支援センターの事業内容等を具体化するとともに、基本設計等に係る住民説明会や成田西子供園保護者説明会等での意見・要望を可能な限り実施設計に反映させつつ、着実な整備を図っていきます。

歳出決算一覧 P 524

(17) 文化財調査・保護

11,829,859 円

郷土博物館の運営管理

12,867,329 円

生涯学習推進課

平成28年3月に荻外荘が日本政治史上重要な会議が数多く行われた場所として国の史跡に指定されたことを受け、郷土博物館及び分館において、国史跡指定記念特別展(4月29日～5月29日)を開催するとともに、関連イベントとして、講演会や建物の一部公開等を実施しました。

- 【主な取組】 郷土博物館及び分館において、国史跡指定記念特別展(4月29日～5月29日)を開催。関連イベントとして、講演会と建物一部公開を実施(来場者数) 6,088人
- 陽明文庫所蔵の近衛文麿関係資料調査を陽明文庫と共同で実施 5回
- 荻外荘紹介冊子(国指定史跡荻外荘(近衛文麿旧宅)を作成・発行 1,000冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.25 人 /	2.01 人 /	17.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	53,512,000 円 /	8,824,000 円 /	50,507,000 円
総事業費			137,540,188 円

【指標】	企画展・講座・教室等事業実施回数	67 回	(目標 50 回)
※ 指標の説明	企画展・講座・教室等を実施した回数		
	観覧者数	35,601 人	(目標 33,000 人)
※ 指標の説明	本館及び分館の観覧者数の合計		

【評価・課題】

国史跡指定記念特別展をはじめとした関連イベントを充実した結果、指標に掲げた「企画展・講座・教室等事業実施回数」及び「観覧者数」は目標を上回りました。今後とも事業の充実に努めるとともに、荻外荘については、豊島区に移築された建物の再移築も含めた復原・整備に向けて、資料調査等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 532	歳出決算一覧 P 534
--------------	--------------

(18) 図書館運営

943,003,251 円

中央図書館

あかちゃんタイムなど多彩な取組を行い乳幼児期の読書活動を支援したほか、中・高校生が本の紹介等を行う中・高校生協働企画の実施など、改定した「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく事業を着実に実施しました。また、魅力的な蔵書構成を目指して蔵書規模の適正化を進めるとともに、平成28年3月に策定した「電子情報サービスの対応方針」に基づき、デジタル録音図書(DAISY)や有料データベースの充実、デジタルアーカイブ対象資料の抽出等を進めました。中央図書館の改修については、区民意見交換会等を実施し、延べ1,400人超の区民の意見・要望を聴取しました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	6 館
	図書館サービス業務委託	4 館
	図書館資料購入・装備	13 館
	図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	62.65 人	／	15.00 人	／	25.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	536,409,000 円	／	65,850,000 円	／	74,275,000 円
総事業費	1,619,537,251 円				

【指標】	蔵書1冊当たりの貸出回転数	2.02 回転	(目標 2.19 回転)
※ 指標の説明	個人貸出冊数÷蔵書数		
	区民1人当たりの年間貸出冊数(サービスコーナーを含む)	8.39 冊	(目標 8.81 冊)
※ 指標の説明	個人貸出冊数÷杉並区の人口		

【評価・課題】

各種の取組により図書館サービスの充実に努めましたが、当該年度中に西荻図書館が約2か月間閉館したこと等から、指標である「蔵書1冊当たりの貸出回転数」「区民1人当たりの年間貸出冊数」は目標には届きませんでした。

今後とも、「子ども読書活動推進計画」に基づく取組のほか、デジタル録音図書や有料データベースの充実など、区民にとって魅力ある図書館サービスを推進し、指標の目標達成を図っていきます。また、平成29年度に中央図書館改修基本計画を策定し、図書館サービス基本方針に示す「10年後の図書館像」の具体化につなげていきます。

歳出決算一覧 P 536

(19) 次世代型科学教育の推進

12,002,499 円

生涯学習推進課

科学教育関連企業・団体等と連携し、最先端の科学を身近な場所で提供する出前型・ネットワーク型の科学教育事業の充実を図りました。天文学習事業については、移動式プラネタリウム上映会や北海道名寄市との協働による移動式天文台車観望会を実施しています。科学博覧会事業では、科学技術館の巡回展示の区内実施や「第2回サイエンスフェスタ」を行うとともに、小中学生の連続講座「フューチャーサイエンスクラブ」など、様々なワークショップを実施しました。

このほか、科学教育関連企業・団体等と意見交換しつつ、次世代型科学教育の新たな拠点づくりの検討を進めています。

【主な取組】	新たな天文学習事業の実施	6,516 人
	科学博覧会の実施	4,942 人
	サイエンス・コミュニケーション事業の実施	970 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人 /	0.00 人 /	2.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,980,000 円 /	0 円 /	7,130,000 円
総事業費			37,112,499 円

【指標】	移動式プラネタリウムの参加者数	3,565 人 (目標 2,800 人)
	サイエンスフェスタ参加者数	2,286 人 (目標 2,000 人)

【評価・課題】

移動式プラネタリウムは、従来の区内イベントなどに加え、新たに児童館での上映会を活発に実施したことにより、大幅に参加者数が増加しました。また、第2回「サイエンスフェスタ」は、協働で実施した科学教育関連企業・団体等が2団体、参加者も200人以上増えています。今後は、これらの事業で培った様々な団体等とのネットワークを活かして、身近な地域施設で科学教育事業に参加できる機会をより充実していきます。

また、現在行っている科学教育事業の成果等を生かしながら、統合後の杉並第四小学校跡地を活用した新たな拠点づくりについて、平成30年度の方針決定に向けた検討を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 536

(20) 妙正寺体育館の改築

748,227,522 円

永福体育館の移転改修

301,419,261 円

スポーツ振興課

妙正寺体育館の改築工事は、平成28年7月に竣工し、10月からより充実した施設の運営を開始しました。また、永福体育館の移転・改修については、今後の保育需要数等の見込みを踏まえ、旧永福南小学校跡地の一部に保育施設を整備する方針変更に伴い、設計の一部変更を行った上で、開設に向けた取組を進めました。

【主な取組】	改築工事(妙正寺体育館)	1 棟
	実施設計(永福体育館)	1 棟

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.00 人 /	2.02 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	0 円 /	8,868,000 円 /	0 円
総事業費			1,058,514,783 円

【指標】	改築工事進捗状況（妙正寺体育館）	100 %	（目標 100 %）
	実施設計進捗状況（永福体育館）	100 %	（目標 100 %）

【評価・課題】

改築後の妙正寺体育館の運営については、新たに選定した指定管理者により、近隣にある上井草スポーツセンターと一体的に運営しており、平成29年度以降も、地域を面として捉えたスポーツイベントの実施やスケールメリットを生かした効率的な運営を図っていきます。

永福体育館の移転・改修については、平成30年9月開設に向け、改修工事の進行管理を適切に行うとともに、運営主体となる指定管理者の選定を行います。また、永福体育館の新たな機能として整備するビーチコートについては、東京2020オリンピック競技大会における外国チームの事前キャンプ地誘致も視野に、ビーチバレーボールの国際規格の取得手続き等を進めます。

歳出決算一覧 P 538

(21) 次世代トップアスリートの育成

3,534,603 円

スポーツ振興課

スポーツ、オリンピック・パラリンピックを総合的に学ぶ「チャレンジ・アスリート事業」について、従来の1シリーズ3日間のカリキュラムであった実施形態を見直し、7月（陸上競技・サッカー）、10月（テニス・障害者陸上）、2月（体操・車いすバスケ）の各1日の単発開催とし、異なる学年の小中学生を対象にオリンピック選手との交流体験やパラリンピック種目体験を実施しました。

【主な取組】	チャレンジ・アスリート事業の実施	3 回
	実施報告書の印刷	1,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.64 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,480,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			9,014,603 円

【指標】	チャレンジ・アスリート事業参加者数	129 人	（目標 85 人）
------	-------------------	-------	-----------

【評価・課題】

「チャレンジ・アスリート事業」では、より多くの方が参加できるように、実施カリキュラムを見直したところ、指標である「チャレンジ・アスリート事業参加者数」は目標を上回る参加を得ました。

今後は、「するスポーツ」の体験のみならず、「支えるスポーツ」の体験を加えるなどにより、実施内容の一層の充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 538

(22) スポーツ推進計画

4,800,589 円

スポーツ振興課

すぎなみスポーツアカデミーでは、指導者、コーディネーター、小学生親子、障害者サポーター等の講座のほか、修了者を対象としたフォロー研修を開催しました。また、総合型地域スポーツクラブの支援については、引き続き既存のスポーツクラブの運営支援を行うとともに、学校開放団体等とクラブ設立に向けた意見交換を行いました。さらに、健康づくり推進期間に合わせ、日頃スポーツ・運動を行っていない人を対象に、きっかけづくりとなる「スポーツ始めキャンペーン」の対象施設を全区内に拡大し、民間施設を含めた13施設で実施しました。

【主な取組】	スポーツアカデミーの運営	5 講座
	スポーツ始めキャンペーンの実施	414 人
	総合型地域スポーツクラブの支援	
	スポーツライフ杉並プラン推進懇談会の開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.05 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,990,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			13,790,589 円

【指標】	成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率	41.9 %	(目標 45 %)
------	---------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

計画に基づく取組の推進に努めましたが、指標に掲げた「成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率」は、平成27年度を下回る結果となりました。これを踏まえ、今後とも、事業の充実とより効果的な周知等を図るとともに、平成29年度はスポーツ推進計画の改定を行い、時代の変化等を見据えた更なるスポーツ振興につなげていきます。

歳出決算一覧 P 538

(23) 学校用地取得

特別会計

4,044,018,660 円

学校整備課

富士見丘小学校を移転し、富士見丘中学校と一体的な整備を図るため、平成28年12月15日付けで、土地売買契約を締結し富士見丘中学校隣地の企業用地(7,405.45㎡)を取得しました。

【主な取組】	土地購入	7,405 ㎡
	移転補償	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.05 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,990,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			4,053,008,660 円

【評価・課題】

平成26年3月の「富士見丘小学校教育環境懇談会まとめ」及び、平成27年2月の「富士見丘地域における教育環境懇談会まとめ」において、小学校移転の条件となっていた企業用地の取得が完了したことから、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的な整備に向けて、校舎配置や規模、隣接する都市計画高井戸公園の利活用など、多面的な検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 580

3-3 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

(1) 消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、平成26年4月から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられ、そのうち地方消費税率については、1%から1.7%に引き上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日以降
消費税率（国税）	4%	6.3%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%
合計	5%	8%

(2) 地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

上記、地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

区では、平成28年度の地方消費税交付金11,001,735千円のうち増収分に該当する5,454,280千円を以下の事業に重点的に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用しました。

(単位：千円)

区分	充当事業名	平成28年度 決算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費 税率引上げによる増収 分充当額
介護施設の整備	特別養護老人ホーム等の建設助成	342,800	14,220	328,580	159,325
	認知症高齢者グループホームの建設助成	219,721	191,041	28,680	13,907
	特別養護老人ホーム等用地整備	177,963	0	177,963	86,293
	小規模多機能型居宅介護施設の建設助成	114,885	105,977	8,908	4,320
<待機児童対策の推進> 待機児童ゼロの実現	保育施設建設助成	4,299,945	4,031,875	268,070	129,985
	保育施設の整備	1,637,113	687,531	949,582	460,443
	下高井戸子供園の改築	272,892	172,683	100,209	48,590
	(仮称)成田東保育園の整備	333,082	225,000	108,082	52,408
	阿佐谷南保育園の改築	37,250	300	36,950	17,917
	杉並保育園の移転整備	258,093	171,000	87,093	42,231
	上高井戸保育園の整備	133,563	46,884	86,679	42,030
	成田西子供園の移転整備	915,837	422,000	493,837	239,457
<待機児童対策の推進> 多様な保育サービスの推進	阿佐谷北保育園の移転整備	10,442	0	10,442	5,063
	保育園運営	2,971,407	1,164,757	1,806,650	876,027
	民営保育園等に対する保育委託	5,374,378	2,615,103	2,759,275	1,337,946
	民営保育園に対する運営費加算	1,292,268	313,245	979,023	474,719
	認証保育所運営	1,942,423	148,277	1,794,146	869,964
	家庭福祉員	158,812	10,948	147,864	71,698
	病児・病後児保育	69,311	37,584	31,727	15,384
「親なき後」を見据えた住 まいの確保	杉並区保育室の運営	819,432	50,862	768,570	372,672
	地域型保育事業	458,777	309,141	149,636	72,557
	障害者グループホームの支援	83,248	1,864	81,384	39,462
合計	障害者入所・通所施設の整備	42,529	0	42,529	20,622
	障害者グループホーム等の整備	3,952	1,353	2,599	1,260
		21,970,123	10,721,645	11,248,478	5,454,280